

第1回 厚生文教委員会記録

1 日 時 令和5年3月13日(月) 午前10時00分 開会

2 場 所 議会委員会室

3 出席委員 5名

委 員 長 村 越 洋 一

副 委 員 長 太 田 紀 己 代

委 員 関 根 正 明

委 員 霜 鳥 榮 之

” 佐 藤 栄 一

4 欠席委員 0名

5 欠 員 1名

6 職務出席者 0名

7 説明員 5名

市 長 城 戸 陽 二

福祉介護課長 岡 田 雅 美

健康保険課長 田 中 かおる

教 育 長 川 上 晃

こども教育課長 松 橋 守

生涯学習課長 平 井 智 子

8 事務局員 2名

局 長 阿 部 光 洋

係 員 道 下 啓 子

係 員 貫 和 志 行

9 件 名

議案第 5 号 令和5年度新潟県妙高市一般会計予算

議案第 6 号 令和5年度新潟県妙高市国民健康保険特別会計予算

議案第 7 号 令和5年度新潟県妙高市後期高齢者医療特別会計予算

議案第 8 号 令和5年度新潟県妙高市介護保険特別会計予算

議案第 14 号 令和4年度新潟県妙高市一般会計補正予算(第15号)のうち当委員会所管事項

議案第 15 号 令和4年度新潟県妙高市国民健康保険特別会計補正予算(第3号)

議案第 20 号 妙高市国民健康保険条例の一部を改正する条例議定について

議案第 21 号 妙高市家庭的保育事業等の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例議定について

議案第 22 号 妙高市特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例議定について

議案第 23 号 妙高市放課後児童健全育成事業の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例議定について

議案第 24 号 妙高市克雪管理センター条例の一部を改正する条例議定について

議案第 27 号 指定管理者の指定について(妙高市まちなか交流プラザ)

10 閉会中の継続審査(調査)の申し出について

○委員長（村越洋一） ただいまから厚生文教委員会を開会します。

これより議事に入ります。

当委員会に付託されました案件は、議案第14号の所管事項及び議案第15号の補正予算2件、議案第20号から議案第24号の条例関係5件、議案第27号の指定管理者の指定1件、議案第5号の所管事項及び議案第6号から議案第8号の予算4件の合計12件であります。

議案第14号 令和4年度新潟県妙高市一般会計補正予算（第15号）のうち当委員会所管事項

○委員長（村越洋一） 最初に、議案第14号 令和4年度新潟県妙高市一般会計補正予算（第15号）のうち当委員会所管事項を議題とします。

提案理由の説明を求めます。福祉介護課長。

○福祉介護課長（岡田雅美） ただいま議題となりました議案第14号 令和4年度新潟県妙高市一般会計補正予算（第15号）のうち、福祉介護課所管分について御説明申し上げます。

まず、歳出について説明申し上げます。12ページ、13ページをお開きください。3款1項4目心身障がい者福祉費、障がい者自立支援事業の在宅障がい者介護給付費1252万8000円につきましては、児童発達支援と放課後等デイ・サービスの利用者の増加や新たな重症心身障がい児のサービス利用の開始などから当初見込みより給付費が不足するため、増額したいものであります。

次に、歳入について御説明申し上げます。戻りまして、10ページ、11ページをお開きください。上段の16款1項1目障がい児施設措置費（給付費等）負担金626万4000円、中段の17款1項1目障がい児施設措置費負担金313万2000円につきましては、今ほど歳出で説明させていただきました在宅障がい者介護給付費の増額に伴う国・県の負担金であります。

以上で福祉介護課所管分の説明を終わります。

○委員長（村越洋一） 健康保険課長。

○健康保険課長（田中かおる） 続きまして、健康保険課所管分について御説明申し上げます。

4ページ、第2表、繰越明許費補正を御覧ください。4款1項新型コロナウイルスワクチン接種体制確保事業及び新型コロナウイルスワクチン接種事業につきましては、令和4年10月から開始した令和4年秋開始接種の接種期間が令和5年5月7日まで延長され、さらに5月8日からは令和5年春開始接種を開始する必要があるため、予算額を次年度に繰り越して執行したいことから、繰越明許費を設定するものであります。

以上で健康保険課所管分について説明を終わります。

○委員長（村越洋一） 生涯学習課長。

○生涯学習課長（平井智子） 続きまして、生涯学習課所管分について御説明申し上げます。

補正予算書4ページを御覧ください。第2表、繰越明許費補正の下段、10款6項の新潟県妙高高原赤倉シャングェ管理運営事業になりますが、補正前の欄の935万円と補正後の欄の4367万6000円の差額であります3432万6000円につきまして、繰越明許費の設定を行いたいものであります。

内容は、昨冬の豪雪で破損したシャングェ内の修繕工事3件、防止ネット等の購入、県が施工するノーマルヒルのサイドバーン人工芝等の修繕工事に対する市負担金の5件につきまして、年度内の完了が見込めないことから、翌年度へ予算を繰り越して執行するものです。

以上、御説明申し上げましたが、よろしく御審議の上、議決賜りますようお願い申し上げます。

○委員長（村越洋一） これより議案第14号のうち、当委員会所管事項に対する質疑を行います。

霜鳥委員。

○霜鳥委員（霜鳥榮之） 繰越明許費の関係での関連で、ちょっと1つお伺いをしておきたいんです。衛生費の関係なんですけど、衛生費というよりもコロナウイルス関連の関係なんです。これは、ワクチンの接種そのものは、延長そのものにとやかくというわけじゃないんですけども、たまたま政府の見解では今日からマスク対応、個人任せという形になっているんですけども、市の方針といいますかね、対応としてはどんな方針でいるのかな。私たち議会は、今議会は最後までマスク対応でいこうよという申合せをしているところなんですけども、当局のほうはその辺のどのような考えなのかお聞かせをいただきたいなと思います。

○委員長（村越洋一） 健康保険課長。

○健康保険課長（田中かおる） お答えいたします。

市といたしましては、基本的な感染対策は講じていただきながら、マスクの着用については個人の判断に委ねるというふうにさせていただいております。ただ、1階の窓口対応が非常に多い課につきましては、職員のほうでマスクのほうをそのまま、着用したまま接遇のほうを行うというふうに対応を取っております。

○委員長（村越洋一） 霜鳥委員。

○霜鳥委員（霜鳥榮之） ちょっと確認させてもらいますけども、執務対応そのものはマスクをしてということなのか。私個人的にはね、全体云々というのはまあまあとは思いますが、ただ市民と対応するような、そういう部署について、場合について、そのときにはできればしばらくの間マスク対応で徹底しておいてもらったほうがいいのかなという判断でいますけども、このところ確認だけさせてください。

○委員長（村越洋一） 健康保険課長。

○健康保険課長（田中かおる） お答えいたします。

今ほどお答えさせていただいたとおり、1階の職員（後刻訂正あり）については全て皆マスクを着用して接遇に対応しますが、そのほかの職員につきましても、市民の方やはり不安に思われる方も非常に多いかと思っておりますので、不安に思われて、マスクをつけてくださいと言われる場合は確実にマスクのほう着用させていただきますし、今接遇に対しては基本的にはマスクを着用しながら対応していきたいというふうには考えております。ただ、ちょっと個人の判断に委ねられている部分がありますので、ちょっと強制力といったものはないというふうに理解して頂きたいと思っております。

○委員長（村越洋一） 霜鳥委員。

○霜鳥委員（霜鳥榮之） 職員の意識の問題で、やっぱりその辺のところを徹底しておく必要があるんじゃないかなと私思うんですけども、市長、どうですか。

○委員長（村越洋一） 城戸市長。

○市長（城戸陽二） お答えさせていただきます。

実質は本部といいますか、今まで設置をしていて、職員には13日、今日以降の通知を出しております。基本的な考え方は今健康保険課長が申し上げたとおりで、基本的には個人の自由でありますけど、市民の方等が不安に思う部署、市民の方に不安を与えないような対応はしていかなければいけないかなという考え方で通知を出しております。以上です。

○委員長（村越洋一） 健康保険課長。

○健康保険課長（田中かおる） すみません。訂正お願いしたいと思います。今、私先ほど1階の職員だけというふうにお話しさせていただきましたが、1階から全ての階におきましては、市民の方と接遇する部署についてはマスクを着用することというふうに基本的になっております。失礼いたしました。

○委員長（村越洋一） 太田委員。

○太田委員（太田紀己代） ちょっと今ほどですね、マスクのこと非常に話題になったといったところなのですが、実は医療機関とか、あるいは介護施設というのはこうなる前からマスク着用でずっと動いているんですね。ですから、その部分はあまりしていても、していなくてもといったところは、どうしても感情的なところもあるかもしれませんが、おかしくないと思うんですね。そのところはいいんですが、市、こういう行政のところとして、今後のところはやはりきちっと対応を決めていかれたほうがいいんじゃないか。あるいは、玄関先に検温をしたりとか、あるいは消毒したりするとか、そういったものについても今後どういうふうな対応されるのか、やはりきちっと詰めておいたほうがよろしいかと思うんですが、いかがでしょうか。

○委員長（村越洋一） 城戸市長。

○市長（城戸陽二） 今ほどちょっとお答えしたとおり、市としての対応は既に決定して出しております。検温は基本的になくすという考え方でありますし、行政といいますか、公共施設における感染症対応については統一した考え方で市として今対応させていただいておりますので、また皆様のほうにもお伝えできればというふうに思っております。

○委員長（村越洋一） 太田委員。

○太田委員（太田紀己代） やはりきちっとやっていただきたいなと思いますし、市民が不安を抱かないように、きちっと行政対応、これは学校施設も含めてそうなんだろうと思うんですが、その辺について教育長はどのようにお考えでしょうか。

○委員長（村越洋一） 教育長。

○教育長（川上 晃） 先週末からですね、文科省に直接電話を入れたり、東京都の知っている校長に電話を入れたり、県保健体育課に電話入れたり、とにかく私たちは現場でなかなか動けない。そこで、国や県のほうから何かしらのラインは引けないのかということで問合せをしましたが、一切出ていません。3月31日までは現行のままということでした。ただ、私の判断ですが、原則個人に任せるということになっているという以上、子どもたちにもそれは適用されます。当然です。ですので、保護者宛てにメール文をつくって送付しましたが、原則3月31日までは今までと同じですが、個人の判断でマスクを取ることも可能です。ただし、マスクの携帯は必ずしてください。それから、2メートル以上の間隔を取れない教室ではマスクを着用することが原則になりますといったようなことはメール通知しました。

以上です。

○委員長（村越洋一） 太田委員。

○太田委員（太田紀己代） ありがとうございます。本当にやっぱり発信する側というのは物すごく重たいものがあるんだろうと思います。実際のところ市民の方々もすごく不安に思っておられて、これからどうすればいいの、どうすればいい、私たちマスクはまた買っておかなきゃいけないの、何かいろんな声が聞こえてくるんですね。そういう点も含めて、皆さんのほうできちっと対応していただきたい、そのように思います。

以上です。

○委員長（村越洋一） 佐藤委員。

○佐藤委員（佐藤栄一） 障がい者自立支援事業についてちょっとお聞きしたいんですが、今ほどの課長の説明では新たな重症者が増加したという話もお聞きしましたが、もう少し具体的にお聞かせ願いたいと思うんです。この概要には一応人数が増加しているのは書いてあるんですが、年度、ここまで来ての補正ということなので、もう少し具体的な内容をお聞かせ願いたいと思うんですが。

○委員長（村越洋一） 福祉介護課長。

○福祉介護課長（岡田雅美） それぞれのサービスの増加理由であります。まず児童発達支援のほうにつきましては、当初資料にもありますとおり利用者を80人と見込んでおりましたが、1月時点で94人と増加したと。当然予算組むときにはですね、前年度の予算を、実績を踏襲しながら行うわけですが、特に今回増えた中に4人が重症心身障がいの子ども、うち3人が医療的ケアということで、非常に重症な子が含まれているということで、すみません。児童発達支援も放課後デイ・サービスも前年実績を基に予算組むんですが、今言ったとおり重症心身が4人、そのうち医療的ケアが3人増えているということで、非常に高額、例えば児童発達支援でいいますと1日1回行くと3万ぐらいかかりますし、放課後デイでも重症の方が行くとやっぱり2万から3万ぐらいかかるということで、非常に高額になっているということで、この時期ではあります。非常に費用がかかっているということで今回、事業の中でやりくりはしているんですが、どうしてもこの部分が足りなくなる分があるということで補正のほう出させてもらっております。

○委員長（村越洋一） 佐藤委員。

○佐藤委員（佐藤栄一） 本当にこういう方々にはちゃんとしたケアが必要だと思うんですけど、受入れのほうはまだ余裕があって、受け入れてもらっているんでしょうか。

○委員長（村越洋一） 福祉介護課長。

○福祉介護課長（岡田雅美） 費用が増えている要因の一つは、上越に医療的ケア児を受け入れるS o r aという施設ができたというのがありますし、そのほかにしきですとか、かなやとか、南さくらとか、そういった施設のほうで受け入れてもらっておりますので、今のところ特に大きな支障はございません。

○委員長（村越洋一） 佐藤委員。

○佐藤委員（佐藤栄一） もう一点、繰越明許の赤倉シャンツェの関係ですが、繰越し、今年度中にできなかったということなんですが、今冬においてはこれができなかった状態でも運営には支障なかったのか、ちょっとお聞かせ願いたいと思うんですが。

○委員長（村越洋一） 生涯学習課長。

○生涯学習課長（平井智子） 今回繰り越しする以外の工事につきましては、信号棟の不具合の修繕とか、土のうの修繕工事とか、そういったものは降雪期前までに完了しました。それ以外の工事につきましては、雪の中に埋まってしまうので、特に修理が済んでなくても支障がなかったということでございます。

○委員長（村越洋一） 関根委員。

○関根委員（関根正明） 同じく今の件ですけど、昨冬の雪害でいろいろあったのは承知しておりますけど、実際今年の夏にできなかった理由というのは物資の調達とか、そういうものなんですか。それとも、工事の進みが遅かったということは、その原因は何でしょうか。

○委員長（村越洋一） 生涯学習課長。

○生涯学習課長（平井智子） 妙高市におきましては、9月議会で補正させていただいたんですけれども、県のほうの負担をしていただかなければならないということで、県議会のほうがやっぱり10月の議決だったということで、それからの業者への発注ということになりましたので、どうしても11月か12月の頭ぐらいでちょっと発注になってしまったということで間に合わなかったということです。

○委員長（村越洋一） これにて質疑を終わります。

これより討論を行います。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（村越洋一） これにて討論を終わります。

これより採決します。

議案第14号 令和4年度新潟県妙高市一般会計補正（第15号）のうち当委員会所管事項は原案のとおり決定することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（村越洋一） 御異議なしと認めます。

よって、議案第14号のうち当委員会所管事項は原案のとおり可決されました。

議案第15号 令和4年度新潟県妙高市国民健康保険特別会計補正予算（第3号）

○委員長（村越洋一） 次に、議案第15号 令和4年度新潟県妙高市国民健康保険特別会計補正予算（第3号）を議題とします。

提案理由の説明を求めます。健康保険課長。

○健康保険課長（田中かおる） ただいま議題となりました議案第15号 令和4年度新潟県妙高市国民健康保険特別会計補正予算（第3号）について御説明申し上げます。

本案は、新型コロナウイルス感染症による医療機関への受診控えの影響が薄れてきたことなどから、受診件数及び1人当たりの保険給付費が増加傾向にあり、療養給付費及び高額療養費に不足が見込まれるため、総額5054万8000円の増額補正を行いたいものであります。

なお、当該補正に係る財源は、県から普通交付金として全額手当てされるものであります。

以上、議案第15号につきまして御説明申し上げましたが、よろしく御審議の上、議決を賜りますようお願い申し上げます。

○委員長（村越洋一） これより議案第15号に対する質疑を行います。

佐藤委員。

○佐藤委員（佐藤栄一） 今課長説明で、コロナの影響で受診控えがあったということでしたが、これだけ経費がかかるようになってきたというんですが、これはコロナ前に完全に戻った状況なのか、それともコロナで控えたものが急激にここに出てきたのか、その辺の要因をお聞かせ願いたいと思うんですが。

○委員長（村越洋一） 健康保険課長。

○健康保険課長（田中かおる） すみません。後でちょっと答えさせていただきたいと思います。

○委員長（村越洋一） これにて質疑を終わります。

これより討論を行います。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（村越洋一） これにて討論を終わります。

これより採決します。

議案第15号 令和4年度新潟県妙高市国民健康保険特別会計（第3号）は原案のとおり決定することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（村越洋一） 御異議なしと認めます。

よって、議案第15号は原案のとおり可決されました。

議案第20号 妙高市国民健康保険条例の一部を改正する条例議定について

○委員長（村越洋一） 次に、議案第20号 妙高市国民健康保険条例の一部を改正する条例議定についてを議題とします。

提案理由の説明を求めます。健康保険課長。

○健康保険課長（田中かおる） ただいま議題となりました議案第20号 妙高市国民健康保険条例の一部を改正する条例議定について御説明申し上げます。

国民健康保険制度では、現在出産育児一時金の額を40万8000円とし、産科医療補償制度に加入している医療機関で出産した場合には、これに1万2000円を加算して総額42万円を支給しております。本案は、出産等に係る経済的負担を軽減するため、国民健康保険加入者の出産に係る費用を支給する出産育児一時金について、令和5年4月から全国一律に現行の42万円から50万円に引き上げられることに伴い、出産育児一時金の額を48万8000円に増額し、産科医療補償制度に加入している医療機関で出産した場合には、これに1万2000円を加算して総額50万円とするため、条例の一部を改正したいものであります。

以上、議案第20号につきまして御説明申し上げましたが、よろしく御審議の上、議決を賜りますようお願い申し上げます。

○委員長（村越洋一） これより議案第20号に対する質疑を行います。

霜鳥委員。

○霜鳥委員（霜鳥榮之） 出産育児一時金引上げについては、子育て、少子化云々の絡みの中で、その対応そのものは必要なものであるなど。この引き上げられた財源の位置づけというのはそれぞれの保険対応のところから入ってくるという形にはなるんですが、国との絡みとか、その辺はどのような流れになってくるかお聞かせをいただけますか。

○委員長（村越洋一） 健康保険課長。

○健康保険課長（田中かおる） お答えいたします。

先ほど療養給付でもお話しさせていただきましたが、財源につきましては県から普通交付金として入ってまいります。

○委員長（村越洋一） 霜鳥委員。

○霜鳥委員（霜鳥榮之） 県から普通交付金、引上げの部分については100%交付金対応でいくということで、市財政には触れないという位置づけでよろしいですか。

○委員長（村越洋一） 健康保険課長。

○健康保険課長（田中かおる） はい。委員さんがおっしゃるとおりでございます。

○委員長（村越洋一） これにて質疑を終わります。

これより討論を行います。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（村越洋一） これにて討論を終わります。

これより採決します。

議案第20号 妙高市国民健康保険条例の一部を改正する条例議定については原案のとおり決定することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（村越洋一） 御異議なしと認めます。

よって、議案第20号は原案のとおり可決されました。

議案第21号 妙高市家庭的保育事業等の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例議定について

○委員長（村越洋一） 次に、議案第21号 妙高市家庭的保育事業等の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例議定についてを議題とします。

提案理由の説明を求めます。こども教育課長。

○こども教育課長（松橋 守） ただいま議題となりました議案第21号 妙高市家庭的保育事業等の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例議定につきまして御説明申し上げます。

本案は、園児が送迎バスに置き去りにされた事案を受け、国において児童福祉施設の設備及び運営に関する基準等にバスの送迎に当たっての安全管理の徹底に係る規定を加えたことから、当該条例においても同様に安全計画の策定とバス送迎の安全管理の徹底に係る規定を加えるとともに、民法等の一部を改正する法律の施行により、懲戒権に関する規定を削除するため、条例の一部を改正したいものであります。

なお、当市においては現時点で家庭的保育事業を行っている施設等はありません。

以上、議案第21号につきまして御説明申し上げましたが、よろしく御審議の上、議決賜りますようお願い申し上げます。

○委員長（村越洋一） これより議案第21号に対する質疑を行います。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（村越洋一） これにて質疑を終わります。

これより討論を行います。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（村越洋一） これにて討論を終わります。

これより採決します。

議案第21号 妙高市家庭的保育事業等の設備及び運営に係る基準を定める条例の一部を改正する条例議定は原案のとおり決定することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（村越洋一） 御異議なしと認めます。

よって、議案第21号は原案のとおり可決されました。

議案第22号 妙高市特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例議定について

○委員長（村越洋一） 次に、議案第22号 妙高市特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例議定についてを議題とします。

提案理由の説明を求めます。こども教育課長。

○こども教育課長（松橋 守） ただいま議題となりました議案第22号 妙高市特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例議定につきまして御説明申し上げます。

本案は、デジタル化の推進に伴い、関連する国の法施行規則及び基準が改正され、保育所等の業務負担軽減や保護者の利便性向上を図るため、保育所等が作成、保存等を行うものや保育所等と保護者間での手続に係る書面等に

ついて、これまで書面により行うことが規定されていたものについて、デジタルによる対応を可能とするため、条例に必要な規定を加えるとともに、民法等の一部を改正する法律の施行により、懲戒権に関する規定を削除するため、条例の一部を改正したいものであります。

以上、議案第22号につきまして御説明申し上げましたが、よろしく御審議の上、議決賜りますようお願い申し上げます。

○委員長（村越洋一） これより議案第22号に対する質疑を行います。

霜鳥委員。

○霜鳥委員（霜鳥榮之） このデジタル化によって、何がどのように変わるのかなと私ちょっと理解に苦しんでいるところなんです、行政側といいますか、そういうところの対応についてはなんだけども、結局保護者等の関係等についてはその辺は特段支障を来さないのかというあたりですね。デジタル化というのはそれぞれ誰でも飛び込めるかというそうでない、不安を抱くという、この部分もあたりするんですけども、その辺のところは保護者との関係、どのような対応になっていくのかなというあたりちょっとお聞かせいただけますか。

○委員長（村越洋一） こども教育課長。

○こども教育課長（松橋 守） お答えいたします。

これまでもデジタル化の活用ということが規定をされておりまして、これまでにつきましては例えば保育園の手続とかに係るものについて、保護者から例えばメールで下さいとか、そういうふうな要望があったときには対応はしておりました。今後につきましてはそういうものもありましたけれども、それ以外に例えば保護者から申出がなくても、例えば希望があればメール等で送りますというような、こちらのほうから発信をしたり、あと保育所のほうで管理する文書についても、紙ではなくて、デジタルのほうで保管をしたりするということで、そういう部分のペーパーレスといいますか、国のデジタル化に伴う方向性と同じものを自治体のほうでも行うというような流れになっております。例えば保護者のほうから、いや、私は紙で欲しいというような要望があったときには、今までもそうですけれども、これからにつきましてもまた必要に応じて紙でこれまでどおり提供したり、説明したりするようになるというような状況です。

○委員長（村越洋一） これにて質疑を終わります。

これより討論を行います。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（村越洋一） これにて討論を終わります。

これより採決します。

議案第22号 妙高市特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例議定については原案のとおり決定することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（村越洋一） 御異議なしと認めます。

よって、議案第22号は原案のとおり可決されました。

議案第23号 妙高市放課後児童健全育成事業の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例議定について

○委員長（村越洋一） 次に、議案第23号 妙高市放課後児童健全育成事業の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例議定についてを議題とします。

提案理由の説明を求めます。こども教育課長。

- こども教育課長（松橋 守） ただいま議題となりました議案第23号 妙高市放課後児童健全育成事業の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例議定につきまして御説明申し上げます。

本案は、先ほど説明いたしました議案第21号と同じく、児童福祉施設の設備及び運営に関する基準等の一部改正に基づき、放課後児童クラブにおける安全計画の策定や安全計画の策定とバス送迎の安全管理の徹底に係る規定を加えるため、条例の一部を改正したいものであります。

なお、当市の放課後児童クラブにおきましては、バスで利用児童の送迎を行っている事業所はございません。

以上、議案第23号につきまして御説明申し上げましたが、よろしく御審議の上、議決賜りますようお願い申し上げます。

- 委員長（村越洋一） これより議案第23号に対する質疑を行います。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

- 委員長（村越洋一） これにて質疑を終わります。

これより討論を行います。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

- 委員長（村越洋一） これにて討論を終わります。

これより採決します。

議案第23号 妙高市放課後児童健全育成事業の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例議定については原案のとおり決定することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

- 委員長（村越洋一） 御異議なしと認めます。

よって、議案第23号は原案のとおり可決されました。

議案第24号 妙高市克雪管理センター条例の一部を改正する条例議定について

- 委員長（村越洋一） 次に、議案第24号 妙高市克雪管理センター条例の一部を改正する条例議定についてを議題とします。

提案理由の説明を求めます。生涯学習課長。

- 生涯学習課長（平井智子） ただいま議題となりました議案第24号 妙高市克雪管理センター条例の一部を改正する条例議定について御説明申し上げます。

本案は、施設の老朽化などにより、令和3年度から休止中の新井克雪管理センターについて、令和5年度に施設を解体するに当たり、当該施設に関する規定を削除、用途を廃止する必要があるため、条例の一部を改正したいものであります。

本施設は、現行の耐震基準に適合していないこと、市における利活用などの見込みがないことから、市の公共施設有効活用・再配置計画、公共施設個別施設計画では平成31年以降に解体する施設に位置づけています。建設から50年が経過し、漏水など施設、設備の老朽化が著しいことから、今年度末をもって本施設を廃止するとともに、令和5年度に施設の解体、撤去を行いたいと考えております。

なお、本施設は国・県の特別豪雪地帯克雪管理センター建設費補助金を活用して建設していますが、昨年10月で財産処分制限期間の50年を経過したことから、国などへの財産処分承認手続は不要となります。

以上で説明を終わります。よろしく御審議の上、議決賜りますようお願い申し上げます。

○委員長（村越洋一） これより議案第24号に対する質疑を行います。

霜鳥委員。

○霜鳥委員（霜鳥榮之） 50年が経過して、最近になっては雨漏りして、その前も常駐職員がいなくなって、地元としてもなかなか使い勝手がよくなってというような形でもって経過してきたところでありまして、最近特には使えないという状況でありますから、こういう形になってくるというのはあるんですけども、私自身も日常的な形の中で、これまでいろいろ南部の発展にといいますか、そこに住む人たちの意思疎通を図るための手段としてもいろいろあった施設でありますので、やっぱり名残惜しいなという気持ちはあるんですね。しかし、そういう形の中で、時代の変化とともにですね、地元の皆さんも、特に社会教育の関係とか、あるいは地域の区長協議会の関係とか、そういう形で使ってきたし、地域の拠点としてという位置づけもあったんですね。そんなことで、最近南部区長会のほうも拠点がなくなるという形での不安というのかな、期待というのかな、その辺がなくなってしまうということでもっていろいろあるんですけども、地元との話合いでその辺はけりについてはいるはずなんですけども、体育館との関係とか、何か催物といったときにやっぱりという、こういう気持ちは聞こえているんだろうと思うんですけども、もしその辺のところを当局に聞こえているようであつたらどのようなものがあるのかなというのを若干聞かせていただくというのと、恐らく代替施設は考えていないということなんだろうけども、この辺のところをちょっとお聞かせをいただければなというふうに思うんですが、よろしくをお願いします。

○委員長（村越洋一） 生涯学習課長。

○生涯学習課長（平井智子） 平成30年に克雪管理センターの代替施設の建設について、地元南部区長協議会から市へ要望書が出されて協議をいたしました。地元では代替施設を建設した場合、管理運営を担うことが難しいという意向から、市では有効な活用が見込めないため、代替施設整備は行わないという旨を令和2年3月に回答しております。これについて、令和2年6月に改めて地元協議会へ克雪管理センターの代替施設整備は行わなくてよいということ再度意思確認をしているところでございます。その後令和3年4月から施設を休止したところでありますが、令和4年度まで2年間、特に克雪管理センターについて存続、何とかしてほしいといったような、何か要望というのは来ておりません。ただ、今回解体するというに伴いまして、地元の南部区長協議会や各区長さんのほうへ12月に文書を持ちまして訪問したり、いらっしゃらない方は電話などでお話をさせていただきましたが、特に解体の反対意見ということはなく、理解は得られております。皆さん方とすれば、施設があればあったことにこしたことはないというふうにお考えなんだろうと思うんですけども、今は新井南小学校のほうを活動の拠点として充実して行ってほしいといったような声が多く聞かれました。

以上です。

○委員長（村越洋一） 佐藤委員。

○佐藤委員（佐藤栄一） 地元のほうは納得されているようなんですが、今後の解体のスケジュールについてお聞かせ願いたいと思いますが。

○委員長（村越洋一） 生涯学習課長。

○生涯学習課長（平井智子） 工事のほうにつきましては、約四、五か月かかるというふうに聞いております。6月ぐらいに入札を行いまして、降雪期前までには完了したいということです。

○委員長（村越洋一） 佐藤委員。

○佐藤委員（佐藤栄一） もう一点、せっかくあれだけの面積のあるところ、そして南部三沢、それから原通の結節点という一番場所としてはいい場所なんですけども、今後土地の部分の活用についての地元との協議とか、生涯学習課内での検討は何かあるのかお聞かせ願いたいと思うんですが。

○委員長（村越洋一） 生涯学習課長。

○生涯学習課長（平井智子） 先ほども申し上げましたとおり今のところ市のほうでの施設の整備ということは考えてはおりません。

○委員長（村越洋一） これにて質疑を終わります。

これより討論を行います。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（村越洋一） これにて討論を終わります。

これより採決します。

議案第24号 妙高市克雪管理センター条例の一部を改正する条例議定については原案のとおり決定することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（村越洋一） 御異議なしと認めます。

よって、議案第24号は原案のとおり可決されました。

議案第27号 指定管理者の指定について（妙高市まちなか交流プラザ）

○委員長（村越洋一） 次に、議案第27号、指定管理者の指定について（妙高市まちなか交流プラザ）を議題とします。

提案理由の説明を求めます。福祉介護課長。

○福祉介護課長（岡田雅美） ただいま議題となりました議案第27号 指定管理者の指定について（妙高市まちなか交流プラザ）につきまして御説明申し上げます。

本案は、令和5年4月1日から供用を開始する妙高市まちなか交流プラザにつきまして、指定管理者による管理を行わせるため、妙高市公の施設の指定管理の指定の手續等に関する条例第3条第1項の規定により、議会の議決を求めるものであります。

指定管理者につきましては、社会福祉法人妙高市社会福祉協議会を指定するものとし、指定期間につきましては令和5年4月1日から令和9年3月31日までの4年間としたいものであります。

以上、議案第27号につきまして御説明申し上げましたが、よろしく御審議の上、議決賜りますようお願い申し上げます。

○委員長（村越洋一） これより議案第27号に対する質疑を行います。

佐藤委員。

○佐藤委員（佐藤栄一） 指定管理、社会福祉協議会ということですけど、この交流プラザのスペースですね。私、下のこの事業計画の概要を見ると、各種福祉団体などが相互の交流を図り、市民が親しみを持って交流できる場となっていますし、ボランティア団体や各種福祉団体等の支援を通じというふうに、その施設の場所で結構会議とか事業を行うというような書き方になっているんですが、あのスペースの中でこういった取組、ちょっと狭いような気がするんですが、その辺のお考えがあったらお聞かせ願いたいと思いますが。

○委員長（村越洋一） 福祉介護課長。

○福祉介護課長（岡田雅美） ここのさん来夢の中に移動するに当たって、特に社会福祉協議会から要望があったのが実はボランティア研修室の部分、日々いろんな方が来られたり、そういった団体が来られるということで、そこだけは何としても確保していただきたいということで要望がありました。その上で、通常ですとこういった施設というのは一般にも貸し出すような形にはなるんですが、そうしちゃうとなかなかそういった団体、特にボランティア

とか、そういったのは非常に社協と密接な関係ありますので、ある意味専用使用みたいな形ですね、そこで十分に活動していただくというような形での条例の組立てにしておりますので、そういった方々来たときには使えるような常に状態にしておきたいというふうに考えております。

○委員長（村越洋一） 佐藤委員。

○佐藤委員（佐藤栄一） かなりボランティアの方々も福祉協議会に出入りされると思うんで、今の福祉協議会から見れば場所は広いとは思いますが、今のいきプラの中ですと別の会議室等でいろんな利用ができたと思うんですよ。ダブってきた場合のことを考えると、補助的に今度使えるとすれば市役所しかないような気もするんですが、その辺の考え方についてちょっとお聞かせ願いたいと思います。

○委員長（村越洋一） 福祉介護課長。

○福祉介護課長（岡田雅美） まちづくり会社の方からは2階に集会的なスペースがあるということで、そういった場合にはいつでも申し出てくれるというようなお話も聞いておりますので、同じ建物の中で有効利用できる部分についてはそのように対応していきたいというふうに考えております。

○委員長（村越洋一） 佐藤委員。

○佐藤委員（佐藤栄一） 朝日町の会館だと思うんですが、あそこは今度会館使用料取られちゃうと思うんですよ。その辺の考え方はどうなのかお聞かせ願いたいと思います。

○委員長（村越洋一） 福祉介護課長。

○福祉介護課長（岡田雅美） その辺につきましては具体的にはまだ協議もしていないんで、ちょっと何て言ってみようもないんですが、できるだけ便宜を図ってもらうような形でお話ししたいというふうに考えております。

○委員長（村越洋一） 霜鳥委員。

○霜鳥委員（霜鳥榮之） どこでもって議論しようかなと思っていたのが1つありましてね、関連なんですけども、今いきプラでもって活動している、社協以外の形の中で高齢者対応の中でもって活動しているという云々があるんですけどね、今そこに通っている利用者の皆さんもこの後どうなるのかなって不安を抱いているという形があって、早めにその辺のところはきちんとした形でもって示してやらないといけないのかなというふうに思ったりもしているんです。議論はほかでやるのか、ここでもいいのか、その辺もちょっと迷っているところであるんですけども、その辺の今後の対応という形の中でね、どのようなことなのかちょっとお聞かせいただけますかね。

○委員長（村越洋一） 福祉介護課長。

○福祉介護課長（岡田雅美） お答えいたします。

委員質疑の件につきまして、我々も特に高齢者の皆さんですね、どこにどうなるんだということで、こちらのほうに問合せというか、そういったのございます。今の時点では新井ふれあい会館、それと勤労者研修センターがございまして、そちらのほう、いずれにせよ皆さんの居場所といいますか、集まれる場所というのはこちらのほうで責任持って確保させてもらいますというようなお話しさせてもらっているところですので、具体的にどこというのができるだけ早くまた詰めて、お知らせしていきたいというふうに思っております。

○委員長（村越洋一） 霜鳥委員。

○霜鳥委員（霜鳥榮之） 福祉事業の形の中でね、高齢者対応と言っていいのか、介護予防という形でいいのか、幅はなかなか広いんですけども、それぞれ各地域の中でもって地域の茶の間事業をそれぞれの関係でやっていて、一体型でもってこれから中身を増やしていこうという、そういう位置づけもあるんですね。そういったときにはやっぱり今いきプラでやっている茶の間事業そのものだって、そこを別に拠点にするというわけじゃないけども、今後数を増やしていくという形の中では可能な限り連携は取っていったほうが全体的にはいいんじゃないかなとい

う、こういう私個人の見方もあるんですけども、そういったときにはやっぱり早めに、あるいはそういう連携でもって何かできるという、この条件等も今後検討していく必要があるだろうというふうに思っているんですけども、考え方がいかがですか。

○委員長（村越洋一） 福祉介護課長。

○福祉介護課長（岡田雅美） 委員御指摘ありましたとおり、一体化の絡みの中で通いの場というのは必ず充実、必要になってきますので、今までいきいきプラザの中のいきいき茶の間というような形で運用させてもらってきておりますが、引き続き広域的な運用、あるいは地域それぞれの運用、そこら辺もしっかりセットアップしながら、また検討していきたいなと思っております。

○委員長（村越洋一） 太田委員。

○太田委員（太田紀己代） 以前ですね、障がい者団体の方と少しお話をする機会がありました。そこで、昔は社協さんのところをちょっとお借りして、自分たちの資料とかいろんなものを置かせてもらっていたんだけど、今現在のところの施設でも無理だと言われて、団体の長である方の御自宅に置いたりとか、そんなことをしているんだけど、非常に不便であると。そういったところお借りできないのかというふうなお話もいただいていたんですが、今回新しくされるといったところで、何かそういうお考えがあったか、あるいは相談があったか御存じであれば教えていただきたいんですが。

○委員長（村越洋一） 福祉介護課長。

○福祉介護課長（岡田雅美） 身体障がい者協会の皆様から過去にそういういきさつがあったという話は聞いておまして、どういう経緯で置けないというか、物理的に置けなかったのか、何か事情があって、そういうふうになったのかまではちょっと承知していないんですが、何かそういった荷物自分で持っているって話を前の会長さんからお聞きしたことがあります。それがどのようなものがあるかとか、そこまでは実は承知はしていないんですけど、今回のいきプラの建て壊しとかさん来夢というよりも、むしろふれあい会館の今改修やっていたりして、下のほうの倉庫みたいなものがあるんですけど、そこら辺もちょっと見直すような今あんばいでいますので、ちょっとお話聞いて、どれぐらいのスペース、足りるようであれば何とかしてあげたいなというふうには今考えております。具体的な検討、また協会長さんともしていきたいなと思っております。

○委員長（村越洋一） 太田委員。

○太田委員（太田紀己代） なかなか相談どこに持っていったらいいかといったところもあったりして、少し御足労いただければありがたいかなというふうに思いますので、よろしく願いいたします。

○委員長（村越洋一） これにて質疑を終わります。

これより討論を行います。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（村越洋一） これにて討論を終わります。

これより採決します。

議案第27号 指定管理者の指定について（妙高市まちなか交流プラザ）は原案のとおり決定することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（村越洋一） 御異議なしと認めます。

よって、議案第27号は原案のとおり可決されました。

○委員長（村越洋一） 健康保険課長。

○健康保険課長（田中かおる） すみません。先ほどお答えできなかった件についてお答えしたいと思います。

議案第15号の国民健康保険特別会計の補正予算で、佐藤委員さんからどのような御質疑受けましたが、委員さんのお見込みのとおりで、令和2年度までは新型コロナウイルス感染症の影響を受けて減少傾向が続いておりましたが、令和3年度では新型コロナウイルスの感染症の受診控えの影響が薄れた結果、受診件数が大幅に増加したものであります。

加えて議案第20号の件について補足をさせていただきたいと思います。令和5年度の出産育児一時金の引上げについてになりますが、引上げ分の8万円の3分の2を交付税措置されますが、3分の1につきましては国民健康保険の負担ということで、市のほうの繰出金になります。そして、ただ令和5年度につきましては、1件当たり5000円を追加で国のほうから補助があるというふう聞いております。失礼いたしました。

○委員長（村越洋一） 生涯学習課長。

○生涯学習課長（平井智子） 先ほど議案第14号で関根委員のほうから、赤倉シャンツェの繰越しの理由をお尋ねになられまして、少し最後、理由の補足をちょっとさせていただきます。最後、契約後ですね、12月に入りまして、降積雪のため、現場作業ができなくなったということから、繰越しをさせていただきたいということが理由でございます。

以上です。

○委員長（村越洋一） では、議事整理のため暫時休憩します。

休憩 午前10時49分

再開 午前10時52分

○委員長（村越洋一） 休憩を解いて会議を続けます。

議案第5号 令和5年度新潟県妙高市一般会計予算のうち当委員会所管事項

○委員長（村越洋一） 次に、議案第5号 令和5年度新潟県妙高市一般会計予算のうち、当委員会所管事項を議題とします。

それでは、福祉介護課、健康保険課に関わる審査を行います。

提案理由の説明を求めます。福祉介護課長。

○福祉介護課長（岡田雅美） ただいま議題となりました議案第5号 令和5年度新潟県妙高市一般会計予算のうち、福祉介護課所管の主なものについて御説明申し上げます。

まず、歳入について御説明を申し上げます。35ページをお開きください。上段の低所得者介護保険料軽減負担金は、第1号被保険者のうち、所得段階が第1段階から第3段階までの方の介護保険料の負担軽減に係る国の負担金であります。

37ページをお開きください。上段の民生安定施設助成事業補助金は、防衛省の補助事業を活用しながら取り組む新井ふれあい会館改修工事に伴う国の補助金であります。

45ページをお開きください。下段の低所得者介護保険料軽減負担金は、国の負担金と同様、負担軽減に係る県の負担金であります。

続きまして、63ページをお開きください。中段のふれあい福祉基金繰入金金は、新井ふれあい会館改修工事の財源として活用するため、基金から一般会計に繰り入れるものであります。

次に、歳出について申し上げます。113ページをお開きください。中段、2款1項12目新井ふれあい会館改修事業は、空調設備の更新や外壁等の改修など、施設の機能維持に必要な改修を行うため、防衛省の補助を活用し、改修

工事に取り組むものであります。

ページ少し飛びまして、330、331ページをお開きください。改修工事に当たりましては、中段のとおり、令和4年、5年度の2か年の継続費を設定して取り組んでおります。

戻りまして、139ページをお開きください。下段、3項1項1目社会福祉協議会助成事業では、災害時のボランティアセンター設置に備えたスタッフの養成や初動時の費用の助成、高齢者、障がい者世帯等への有償ボランティアの派遣による生活支援などを行います。また、法人後見事業では、高齢者や障がい者の権利擁護に関する体制整備の充実に引き続き努めてまいります。

143ページをお開きください。中段の3款1項2目まちなか交流プラザ管理事業は、本年4月から朝日町のさん来夢内に供用開始する交流プラザの管理運営につきまして、社会福祉の増進、それとまちなかのにぎわい創出について取り組んでまいります。

151ページをお開きください。中段の3款1項4目障がい者日常生活支援事業では、自立した日常生活や社会生活を営むことができるよう、生活用具の給付や各種支援サービスを提供するとともに、一時的な預かりや見守り等、地域全体で障がい者を支える体制づくりに取り組みます。また、第4期妙高市障がい者福祉計画について、令和5年度をもって計画期間が満了となることから、これまでの取組の評価や課題の整理、アンケート調査など、第5期計画の策定に取り組んでまいります。

171ページをお開きください。上段の3款3項1目生活困窮者自立支援事業では、生活困窮者が抱える様々な問題に寄り添い、一人一人の状況に合わせた支援プランの作成、就労体験、カウンセリング、そういったものを組み合わせながら実施してまいりますとともに、生活保護受給者に対する就労支援についても併せて一体的に行いまして、経済的な自立を目指してまいります。

以上で福祉介護課所管分の説明を終わります。

○委員長（村越洋一） 健康保険課長。

○健康保険課長（田中かおる） 続きまして、健康保険課所管分について、主なもののみ御説明申し上げます。

まず、歳入から御説明申し上げます。予算書47ページをお開きください。中段の17款1項1目4節保険基盤安定等負担金は、国民健康保険の保険税軽減分及び保険者支援分に係る国民健康保険特別会計への繰出金に対する県の負担金であります。

その下、5節保険基盤安定拠出金は、後期高齢者医療制度の保険料軽減分に係る後期高齢者医療特別会計への繰出金に対する県の負担金であります。

少し戻っていただき、39ページをお開きください。下段の16款2項3目1節保健衛生費補助金のうち、出産・子育て応援交付金と51ページの中段、17款2項3目1節保健衛生費補助金のうち、出産・子育て応援交付金は、全ての妊婦や子育て世帯が安心して出産、子育てができるよう、伴走型相談支援と出産・子育て応援給付金の一体的実施に伴う国・県からの交付金であります。

少し飛びまして、69ページをお開きください。上段の22款5項3目1節雑入の健康保険課分のうち、県後期高齢者医療広域連合一体的実施受託金は、高齢者の保健事業と介護予防等の一体的な実施に係る県広域連合からの受託金であります。

次に、歳出について御説明申し上げます。大きく飛びまして、173ページをお開きください。下段の4款1項1目保健衛生総務費の地域医療体制確保事業では、市内医療機関の持続可能な医療提供体制を確保するため、医師確保の要望活動に係る経費や新潟大学消化器疾患診療ネットワーク講座の継続設置に対する負担金のほか、休日、夜間や救急診療に係る上越休日・夜間診療所など、関係機関への負担金です。また、けいなん総合病院に対しては特別

交付税を活用した運営費への補助を引き続き行ってまいります。

175ページをお開きください。下段の体と心の健康づくり事業では、市民の主体的な健康づくりを推進するため、地域や事業所、関係機関と連携し、情報発信や啓発を行います。また、すこやかライフプラン21や食育推進計画などを統合した次期計画を策定いたします。

177ページをお開きください。中段の生活習慣病予防健診・重症化予防事業では、生活習慣病の発症、重症化予防に向け、市民特定健診、がん検診の受診しやすい環境づくりや未受診者への積極的な受診勧奨を行うとともに、かかりつけ医と連携した保健指導を行います。また、高齢者が地域で健康的な生活を送ることができるよう、高齢者の保健事業と介護予防等の一体的な実施に取り組みます。

飛びまして、181ページをお開きください。中段の4款1項2目予防費の感染症予防対策事業では、感染症の発症と蔓延を予防するため、予防接種法等に基づく定期予防接種を実施するとともに、風疹の感染拡大の防止を図るため、期間延長となった風疹抗体価の低い世代の男性を対象にした抗体検査と予防接種を引き続き行ってまいります。また、ヒトパピローマウイルス予防接種の積極的な勧奨の差し控えにより接種機会を逃した年代を対象に、キャッチアップ接種を行ってまいります。

少し飛びまして、191ページをお開きください。上段の4款1項4目母子衛生費の妊産婦・子ども医療費助成事業では、保護者の経済的負担を軽減するため、出生から高校卒業までの子どもに係る医療機関での患者負担分の医療費に対し助成を行うもので、中学卒業までの子どもについては無償化を継続してまいります。また、全ての妊産婦に係る医療費の無償化を継続し、母子保健の向上と安心して出産できる環境づくりに努めてまいります。

その下、すくすく親子健康づくり事業では、子育て世代包括支援センターを中心に、妊娠から出産、子育て期までの一貫した切れ目のない伴走型支援を行うとともに、不妊、不育症治療費や産前産後の家事、育児費用の助成を行うほか、第3子以降の出産費用や出産時に係るタクシー費用の助成を行うなど経済的な負担軽減を図り、子どもを産み育てやすい環境を整備してまいります。

以上、御説明申し上げましたが、よろしく御審議の上、議決を賜りますようお願い申し上げます。

○委員長（村越洋一） これより議案第5号のうち当委員会所管事項に対する質疑を行います。

質疑の進め方について説明します。歳出の審査は、歳出科目の項単位で、科目の記載順で質疑を行います。また、歳入の審査については、歳出事業を全て行った後、歳入の質疑を行うこととします。

それでは、2款1項総務管理費、新井ふれあい会館改修事業に対する質疑を行います。

太田委員。

○太田委員（太田紀己代） まずはふれあい会館の改修の部分で、113ページにございますソファ等購入費といった形で出ておりますが、現在もあそこ場所にはそれなりのソファがあるかと思うんですが、それらのこれからの活用と新たなもの、どんなものを用意されて、どういうふうに使われていくのか、分かれば教えていただけますか。

○委員長（村越洋一） 福祉介護課長。

○福祉介護課長（岡田雅美） 今喫茶F、Kのところはソファございますが、開館以来ずっと取り替えてきていないということで、かなりくたびれてきているということで、今回改修工事をするに当たりまして、これを機会に防衛のですね、建物自体は民生安定事業を使うんですが、そのほかに周辺整備調整交付金も使えるということで、それを使ってですね、ソファの入替えのほうしていきたいと思います。今あるやつについては基本的には廃棄するような方向で考えております。

○委員長（村越洋一） 太田委員。

○太田委員（太田紀己代） 廃棄ということになると、またいろいろ使えるものは使っていただけたほうがい

いのかなと思いますので、その辺はよくお考えになって、処分なりなんなりしていただければと思います。

あとですね、ふれあい会館の外壁改修といったところで、今意外と太陽光の関係でいろんな場所に設置できるような形になってきているかと思うんですが、そういったところのお考えはあるんでしょうか。

○委員長（村越洋一） 福祉介護課長。

○福祉介護課長（岡田雅美） 太陽光パネルの設置ですね、市役所でも壁面のところにちょっとあったりするんで、以前に新潟県内で広く取り組みたいというような意向を持っている事業者さんが実際そういう提案みたいな求めてやってきて、実は例えばふれあい会館の屋上ですとか、体育館の斜面ですとか、いろんな可能性なもの探っただんですが、やはり壁面ですとどうしても発電効率があまりよくない部分があつてですね、ちょっとふれあい会館の壁面につけるといのもその時点ではもう諦めたというのがございました。今回防衛の補助使うに当たってですね、そこら辺の具体的な協議まではしていないんですが、どうしてもパネル自体物すごくお金がかかってしまうんで、今回についてはその辺の計画から外しております。

○委員長（村越洋一） 太田委員。

○太田委員（太田紀己代） 今回は新井ふれあい会館改修続けて、いろいろ検討して予算化して、きちっとするといったところではありますが、そこにつながっている文化ホール、あの辺りのトイレの整備とか、そういったところは今後考えていかれるのかどうか、それだけちょっとお聞かせください。

○委員長（村越洋一） 福祉介護課長。

○福祉介護課長（岡田雅美） 今環境生活課のほうで、ゼロカーボンということでいろんな取組を進めていく中で、例えば民間のお宅の屋根に補助するとか、公共施設であれば広い屋根とか使ってやる場合、いろんなやり方というのはあるかと思うんで、もう少し所管課のほうで具体的な話を進めていくのではないかなというふうに考えておりますので、私としてはちょっとこのような発言させていただきました。

○委員長（村越洋一） 霜鳥委員。

○霜鳥委員（霜鳥榮之） 先回もといますかね、以前もこの改修工事について、特にトイレ改修そのものについては急ぐようにという要請もしたところでもありますけども、4年度、5年度の計画の関係で継続になっているわけなんですけども、今回書いてあるのは37ページの改修内容の関係で空調設備の更新、トイレのバリアフリー、外壁云々と、こうあるんですけども、ここに書いてあるのは全部これ5年度分の事業なんですか。ちょっと確認なんですけども。

○委員長（村越洋一） 福祉介護課長。

○福祉介護課長（岡田雅美） 今の御質疑の中で、取りかかりの部分がですね、どうしても4年度中の取りかかりの部分遅くなったと。その理由につきましては、防衛の補助自体が6月内示で、そこから諸手続進めていくとどうしても8月ぐらいの入札になってしまうと。ところが、物価の高騰等ございまして、8月の時点の入札ではちょっと不調に終わったということで、そこでさらに設計の一部見直した上で、さらにまた防衛と協議しなければいけないということで、結局は業者が決まったのは11月ぐらいになってしまったと。じゃ、4年度中は何をやるかということで、どうしても施工計画ですとか準備、例えば機械の設置ですとか、足場の手配ですとか、そういったものも冬場を迎えていますんで、そういう状況にならざるを得ないということで、現時点ではトイレへの取りかかりについては5月か6月ぐらいから、2階から順次やっていくということで、一気に全部使えなくなるということはございませんので、そういう形で今工事進めていくこととしております。

○委員長（村越洋一） 霜鳥委員。

○霜鳥委員（霜鳥榮之） そうすると、これだけの改修内容があるんですけども、これ5年度で全部完了するという、

予定はそうだろうと思うんですけども、見通しはどうか。

○委員長（村越洋一） 福祉介護課長。

○福祉介護課長（岡田雅美） 空調等大きな工事につきましては、現時点では8月いっぱいを終了の一応のめどにしております。その後インターロッキングですとか、外構の部分少し残りますが、いずれにせよ防衛の補助の関係もありますので、とにかく終わらせないとちょっといろいろ問題が残りますんで、一生懸命やらせていただきたいと思っています。

○委員長（村越洋一） 霜鳥委員。

○霜鳥委員（霜鳥榮之） 一生懸命、大変でしょうけども。

それで、照明器具の機器の変更とあるんですけども、このLED変更はどの範囲まで、全部やるのか、その辺の計画はどうか。

○委員長（村越洋一） 福祉介護課長。

○福祉介護課長（岡田雅美） 基本的にはふれあいホールの中の一部（後刻訂正あり）で予定しております。

○委員長（村越洋一） 霜鳥委員。

○霜鳥委員（霜鳥榮之） 照明器具の関係ですね、特には学校なんかもそうなんだけど、器具そのものはちょっと高めのところへついたりやつの後のメンテの関係が非常に大変なんで、設置のときにちょっと高額にはなるけども、メンテであまり金がかからないようなという、この辺のところも視野に入れているだろうと思ってはいるんですけども、そうしていかないと結局経費の関係でね、1つ、2つ云々といったときのメンテがなかなかスムーズにいかないということで滞ってしまったり、不便かけたりという、あるんですけども、その辺の考え方についてはどうなっていますか。

○委員長（村越洋一） 福祉介護課長。

○福祉介護課長（岡田雅美） 今ほどいただく、いつもよく問題になる話で、結局取付け、部品とかよりも、要するに高所作業車頼んだり、そういったものが非常にお金がかかるということで、二度手間にならないように、実際工事とか設計組むときにはそういうのを配慮してやるべきだと思っておりますし、そういうふうにならなりたいなと思っています。

○委員長（村越洋一） 霜鳥委員。

○霜鳥委員（霜鳥榮之） 取付けは恐らくちょっと高くつくと思うんですよ。けども、後々考えたらそのほうが、LEDですから、切れるということはないんですよ。ただ、自然に暗くなってくるという、それがあって、その辺のところは使用頻度の関係が当然入ってきますんで、時間的経過云々なのか、照度の関係なのか、その辺の絡みの中でもってメンテをやっていかなきゃいけないという形が当然出てくるんですけどね、その辺のところは取付け段階の中できちんと確認しておいてもらって、できれば計画的にこうだよという、その辺のところはメンテの関係の中ではきちんと残しておくことが必要だと思ってるんでね、その辺のところも一つ踏み込んだ形でお願しておきたいと思いますが、よろしくをお願いします。

○委員長（村越洋一） そうしましたら、総務費関係で、歳出ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（村越洋一） では、次行きます。3款1項社会福祉費、社会福祉協議会助成事業に対する質疑を行います。
太田委員。

○太田委員（太田紀己代） 141ページのところに高齢者等新型コロナウイルス感染症検査助成事業がありますが、このところでPCR検査を委託するのはどこに委託をされているのか教えていただけますか。

○委員長（村越洋一） 福祉介護課長。

○福祉介護課長（岡田雅美） PCR検査の、コロナの委託の関係ですね。これにつきましては感染が始まったときに上越市さんと相談して、特に介護事業所ですとか障がいの事業所さんが新しく受け入れる場合にどうしても心配だということで、入る前に検査してから、大丈夫ですよというのを確認して今入ってもらうということで、令和2年度の途中の補正予算で入れて、ずっと3年、4年とやってきております。5年度、今分類の見直し等も行われた中で、上越市さんと相談してどうしますかって話の中で、来年、来年というのは5年度のことですけど、もう1年ぐらいやはりしばらく続けたほうがいいんじゃないかということで一緒にやることにしておりますが、お願いするときに医師会さんを通じてですね、やってくれるお医者さんを募りまして、そこに要するに々その都度行った方が払うんでなくて、委託料という形で補填するといいますか、そういった形でやっているということで、うまく説明できないですけど、直接病院行くのとちょっと違って、直接お金のやり取りというのは基本的にできないような形にするために委託というように形にしております。

○委員長（村越洋一） 太田委員。

○太田委員（太田紀己代） 本当に5類に移行するからってすぐ自前でやれてわけにもいかないと思うんですね。やはり国のほうもきちっとした目で見ても助成するというか、いろんな形で出費がないような考え方で進めたいというふうなお話にはなっているんですが、やはりそういったキットも期限があるかと思うんですね。そういったところの管理というのはどのようになさっているのでしょうか。

○委員長（村越洋一） 福祉介護課長。

○福祉介護課長（岡田雅美） これにつきましては、開業医さんとか、そういった民間のお医者さんのところでPCR検査という形でやっていますんで、特に保存とか、我々が保存するのと違うんで、特にそこまでは考えてないし、全然問題ないかと思えます。

○委員長（村越洋一） 太田委員。

○太田委員（太田紀己代） そういった意味で、うちのところは何個とかといった形でキットをとかという話になるのかと思いますし、医療機関、あるいは開業医の先生方のほうできちっと管理をなさるのかなどは思いますが、そういったところに対してただただこれだけ今年度あるので、ぽんというふうな形でお渡ししているんじゃないかと思えますし、実際のところそこは明確に使用されたものとか、どういうふうな形になっているのか、そういう流れまでは把握はなさってはならないのでしょうか。

○委員長（村越洋一） 福祉介護課長。

○福祉介護課長（岡田雅美） これにつきましては全然ちょっと制度が違うというか、ワクチンとちょっと違って、うちのほうで一旦預かったものを持っていくという形で一切やっておりませんので、直接お医者さんのほうで手配するような形、そういった形での委託方式になっておりますんで、そこまではこちらのほうで管理しておりません。

○委員長（村越洋一） 太田委員。

○太田委員（太田紀己代） 一応委託料、助成費用といった形で事業をやっておられるわけですから、その辺のところはきちっと把握なさって、そして的確なそういう施設、高齢者施設等で安心、安全な形で感染予防ができるというふうに進めていっていただきたいというふうに思います。

以上です。

○委員長（村越洋一） 霜鳥委員。

○霜鳥委員（霜鳥榮之） 引き続きお願いします。私は、主要事業のほうの関係で、概要でもってお伺いしますが、事業の絡みの中で災害時におけるボランティアセンターの設置や支援ボランティアの養成などってあるんです

ね。支援ボランティアの養成の支援体制というのはどういう形で行われているのかお聞かせをいただきたいと思
います。

○委員長（村越洋一） 福祉介護課長。

○福祉介護課長（岡田雅美） 4年度の実例でいいますと、村上市で実際災害があったということで、それに対してそ
ういった参加者ですとか、ボランティアの作業してくれる皆さんを集って行くのと、もう一つ一番大事なのはセン
ターがどうやって運営されているか、そういったものは社協のスタッフが行ってですね、直接的に目で見てどうい
う動きしているかということで学習してきております。その後ですね、県が主催する災害ボランティアにおける
連携、協働に関する研修会、こういうのも行われておりますし、さらに上越市の社協と共催によりまして災害ボラ
ンティア支援養成講座、支援登録者研修会登録、既に登録されている方の研修会、そういったものを実際にやる中
で災害時の対応について備えているというのが実情です。コロナが始まる前はですね、実際の市の防災訓練のとき
かに災害設置訓練というような、センター設置訓練ということでやっておったんですが、近年ちょっとそれができ
ない状況になっておりますが、来年度ぐらいは何とかまた復活できるんじゃないかなというふうに考えております。

○委員長（村越洋一） 霜鳥委員。

○霜鳥委員（霜鳥榮之） 私もそこが気になってね、ボランティアでもってよそへ行くというのについては現地の指示
に従って動くよと。行く人そのものは誰でも申し込んだから、はい、はいということじゃなくて、それはそれなり
きの手続は当然必要なことでもあるし、一番大事なのはその人の健康状態云々というのがちゃんと見えるというこ
とが必要なんです。支援ボランティアの養成といったときに、いろんなところでもって体験、経験をしていただ
いて、先進的な形を取っていただくということが必要なんだけど、その人たちというのはどういう人がそこに参
加しているのかなというのが1つあるのと、それから今課長言われたように、地元の災害時のときに、防災訓練なん
かやったり、それぞれの地域での駆けつけ訓練やったり、避難訓練やったりいったときに、連携して、言うなれば
消防は消防としての対応もあるんですけども、やっぱりそういうボランティアの経験、実績を積んだ人たちが現地
での受入れ体制等ですね、一緒になってやったり、あるいは地域の皆さんとのコミュニケーション取らなでの指導
していくとかという、こういうのが非常に大事だなというふうに思っているんですね。だから、その辺の絡みとい
うのは、今課長言われたようにコロナの落ち着きとともに、また改めてという話でいますけども、そのどこもう
一步踏み込んでお願いできませんか。

○委員長（村越洋一） 福祉介護課長。

○福祉介護課長（岡田雅美） 社協のボランティアにつきましては、これまでもいろんな災害、例えば広島ですとか、
そういったところにもいろいろ行って現地を見てきて、参加を募って行っています。理想としては、そういうボラ
ンティアに参加された方が現場での例えば経験とか、そういったものを生かして今度支援者に回っていただくとい
うのが一番いい循環かなと思っておりますので、単に参加するで終わりじゃなくて、今度は逆にそういった受入れ
側に入って支援するような立場、そういった形での支援者に登録してもらい形につなげていけるように、また社協
とも連携取りながらやっていきたいなと思っています。

○委員長（村越洋一） 霜鳥委員。

○霜鳥委員（霜鳥榮之） それで、この支援ボランティアの養成なんですけども、養成対象者というのはどういう人た
ちを対象としているのかなと。自主的に来てくれた人だけなのか、あるいはそのほかの事業絡みの中でもって、そ
ういう体験、経験なんかあったりする人、やりくりできる人、そういうことをピックアップして、こちらでもって
養成というものを考えているのかどうなのか、その辺のところはどうですか。

○委員長（村越洋一） 福祉介護課長。

○福祉介護課長（岡田雅美） 日常的にはですね、J Cさんと、あと市役所の退職OB会のような方々が連携しながら取り組んでいるので、例えば養成講座とかっていった場合には本当に気持ちのある方、そういったものに参加してみたいと思う方を主に対象にしております。ですんで、特に経験がなきゃ駄目だとか、そういったやり方ではやっておりません。

○委員長（村越洋一） 霜鳥委員。

○霜鳥委員（霜鳥榮之） 経験ないから駄目だと、そういう意味じゃないんですけどね、やっぱりそのときに出れる、要請があったとき、あるいは自主的に出れる態勢にある人でないとなかなかその辺は面倒だなという、こういう位置づけの関係だけです。やっぱりそれはそれとして、それぞれの状況はまちまちですんで、積極的な対応ができる必要があるなというふうに思ったりしています。

そこに書いてありますけど、次に高齢者、障がい者に対するとこなんですけど、有償ボランティアの派遣による生活支援の実施というのがあるんですけども、具体的にどの程度のことがやられてきたのかなというのをお聞かせいただけますか。

○委員長（村越洋一） 福祉介護課長。

○福祉介護課長（岡田雅美） 令和4年度の実績といいますか、事例で申し上げますと、一番多いのが清掃、自宅にお邪魔してお掃除をしてあげる、それが171回。ごみ出し、度々議会の質疑の中に出てきますが、なかなか高齢の方がごみ出しまで持っていけないというのがありまして、それが111回。あと、そのほか洗濯ですとか買物とか細々としたものになりますけど、318回の派遣件数、たしか1月現在だったと思いますが。ボランティアの登録者数がお願いしたい人が99人いて、支援をしますよという方が今70人いるような、そういう形で事業のほう行っております。

○委員長（村越洋一） 霜鳥委員。

○霜鳥委員（霜鳥榮之） やってくれる人70人で希望者が99人。お願いという人たちへのやり方分かる、分からんというのもあったりするんで、初めての方は、じゃお願いでもってという、この辺のところの把握といいますかね、じゃ困っていたらこういうのがあるよという、このつなぎというのはどういう形取っていますか。

○委員長（村越洋一） 福祉介護課長。

○福祉介護課長（岡田雅美） 定例的に1か月に1回定例会ありますので、民生委員さんにこういったボランティアの取組がありますよとか、あとネットワークの中で生活協力員さんとか福祉協力員さんがいますので、そういった方が集まる会議、年1遍会議開いておりますので、そういった際に、たしか令和3年度ですかね、このボランティア制度について集まっていたら、説明した経緯があります。

○委員長（村越洋一） 霜鳥委員。

○霜鳥委員（霜鳥榮之） あまり表に出てこない、見えない部分での対応なんで、大変かなと。やっぱり市、ネットワークの絡みというのがね、きちんとそういうところで働いている。これも地域性の問題もあったりするんで、しっかり目を届けていくということが必要なんだろうなというふうに思っています。今民生委員の話も出ましたけども、民生児童委員の関係で、昨年12月からですかね、切替えになって、なんですけども、今この必要性そのものについてはいろんなところでいろんな声が出ているというのあったりしていて、新潟日報の窓欄にも経験したけど、こうだあだという、こういう御意見もあったりしてね、この必要性、地域によってはもう対象者いないよという絡みがあったりしていて、そうなる、いないからしゃあないねかという形の部分の見方と、いや、いる、いないの問題じゃなくて、これは制度として必要だということでもって取組してくれるっていろいろあるんですけども、今妙高市の実態としては民生委員さん受けてもらっている地域の地域割ってあるんですけど、受けてもらっている率といいますかね、どんな調子ですか。

○委員長（村越洋一） 福祉介護課長。

○福祉介護課長（岡田雅美） お答えいたします。

民生委員につきましては、当市におきましては主任児童委員6人を含めて90人ということで、普通の民生委員さん84人がなっていますが、今回につきましては全地区から選出いただきまして、100%になっております。ただ、今委員おっしゃいましたとおり実際決めるに当たってはですね、なかなか成り手を探すのが厳しい状態になってきていると。そんな中で区長さんが兼任するような、そういった場合も中には幾つかあります。なかなか難しいというか、市の職員というのはなかなかどうしても難しい部分もあつたりするんで、例えばそこら辺再任用の職員ですね、職員なかなか難しいんで、一般の職員は難しいんですけど、再任用の職員さんがやれるような仕組みですとか、同じ悩みというのは妙高市だけの問題ではないと思うんで、何か新しい方法みたいなのをちょっと県なりと一緒に検討していきたいなというふうに考えております。

○委員長（村越洋一） 霜鳥委員。

○霜鳥委員（霜鳥榮之） 問題はそこだと思っています、私も。再任用の関係であつたり、それから地域支援員であつたり、そういう絡みの人も含めた中でもって対応できるように制度の中身を変えていく。それから、健康状態が許すのであれば、年齢制限そのものももうちょっと緩和していく、こういうのが必要なんじゃないかなと。そこのもって緩和した中で、それでもって踏み込みしていけるようになれば、地域の区長さん方、役員の皆さんだつて選考するのにもう少しは楽なんだろうと思つたりするんですけども、それはケース・バイ・ケースだということで、民生委員の報酬なんていうのはそれこそほとんどボランティアみたいなもので、微々たるものでありますけども、地域によってはね、平場と違って、山間部行ったら活動スタイルの中で経費もかかるよという、この位置づけ、その辺のところのカバーもきちんとそれなりにしていけないとなかなかという問題もあつたりするんでね、そこのところは一步も二歩も踏み込みしてもらって、できるだけ受けてもらえるような条件整備もぜひしていただきたいなというふうに思うんですけども、いかがでしょうか。

○委員長（村越洋一） 福祉介護課長。

○福祉介護課長（岡田雅美） 民生委員さんにつきましては、基本的にはボランティアという形になっておりますが、ただ活動に必要な実費弁償ということで、例えば交通費ですとか通信費とか、そういったものについては県と市のほうで幾ばくかではありますが、負担させてもらっておりますので、その辺の経費が安いのか高いのか含めて、またいろんな御意見聞いていきたいなというふうに思っております。

○委員長（村越洋一） 霜鳥委員。

○霜鳥委員（霜鳥榮之） それから、ここを出していいのかなのか、これは最近はちょっと迷ってくるような状況なんですけど、地域の茶の間事業というのはこの項目の中でいいんですか。

○委員長（村越洋一） 福祉介護課長。

○福祉介護課長（岡田雅美） 直接的な事業は、特別会計の中の一般介護予防事業の中にありますので、そちらで聞いていただいたほうがいいかなと思います。

○委員長（村越洋一） 関根委員。

○関根委員（関根正明） 今霜鳥委員がほとんど、災害時のボランティアセンターの設置、支援ボランティアの養成などの支援体制についてお聞きだったのと同じなんですけど、ただこの中で支援ボランティアの養成というのは私勘違いしていて、ボランティアセンターの運営に関わる人たちを養成するというふうに捉えていたんですけど、その辺のほうはどういうふうな、この支援体制からそういうふうに取り入れていくというような感じなのかどうか、その辺。

○委員長（村越洋一） 福祉介護課長。

○福祉介護課長（岡田雅美） 今おっしゃったとおり、ボランティアセンターを立ち上げる上での支援ということで御理解いただければと思います。ボランティアを育てるのではなくて、支援センターに携わってくれる人を育てる。

○委員長（村越洋一） 関根委員。

○関根委員（関根正明） 先ほどの言い方だと完全に支援ボランティアを育てるみたいな言い方だったと思うんで、あくまでもボランティアセンターの、じゃ私の当初思ったあれでよろしいんですね。今それに関わる、養成されているとすれば、今現在それに足るような人というのは何人かいらっしゃるのでしょうか。

○委員長（村越洋一） 福祉介護課長。

○福祉介護課長（岡田雅美） 現状で申し上げますと、今登録していただいている方は令和4年で56の方が登録している、支援者ということで登録されています。

○委員長（村越洋一） 関根委員。

○関根委員（関根正明） それで、ボランティアセンターの設置を進めていくに当たって、妙高市の規模だと何人ぐらいいればそれに足るのか。最低限何人要するのかというのがある程度把握されていたら。

○委員長（村越洋一） 福祉介護課長。

○福祉介護課長（岡田雅美） お答えいたします。

以前に長浜の災害のときにですね、社協の職員さん、県の要請もあって、実際ボランティアセンターのほうに携わったということで、そこら辺の経験からいくと30人程度のスタッフが確保できれば、災害の規模によっても全然違ってくるんですけど、30人程度がいれば1日200人程度のボランティアの受入れセンターの運営が可能であるだろうというふうに一応報告は受けておりますんで、災害の規模にもよりますが、56人いれば200人、全部がすぐ来れるわけじゃないんですけど、マックスで考えれば200人やそらの対応はできるというふうに考えております。

○委員長（村越洋一） 次に、3款1項社会福祉費のいきいきプラザ管理事業に対する質疑を行います。

佐藤委員。

○佐藤委員（佐藤栄一） 予算書の141ページなんですけど、これ見ていきますと光熱水費が994万円計上されているんですね。これは、令和4年までは、3年も計上なかったと思うんですけど、これについての別途上げた理由についてお聞かせ願いたいと思うんですけど。

○委員長（村越洋一） 福祉介護課長。

○福祉介護課長（岡田雅美） お答えいたします。

ちょっと分かりづらかったかと思うんですけど、今まで社協のほうがいきいきプラザの指定管理やっておりましたので、指定管理料の中に光熱水費分が入っていたと。新年度からは市の直営となるということで、普通の公共施設の管理同様に、光熱水費の部分をここで計上しているということでございます。

○委員長（村越洋一） 佐藤委員。

○佐藤委員（佐藤栄一） じゃ、あわせてそうなる総合管理委託料が減額されたというふうに考えてよろしいのでしょうか。

○委員長（村越洋一） 福祉介護課長。

○福祉介護課長（岡田雅美） 直接の今度管理委託になりますので、市の直営、光熱費用が逆に飛び出ているので、業者さんに委託する際のその分が少なくなっているということで、差引きの部分があるということで、光熱費が飛び出した分が指定管理料から今度逆に安くなっているということでございます。

○委員長（村越洋一） 佐藤委員。

- 佐藤委員（佐藤栄一） 見ると大体合わせて1500万くらい前後で、両方含まれてそうだったと思うんですけど、今回で総合管理業務委託料というのはどこが受ける形になるんでしょう。
- 委員長（村越洋一） 福祉介護課長。
- 福祉介護課長（岡田雅美） まだ具体的な業者が、予算決定していないので、何て言ってみようもないんですが、今まで請け負っていた会社さん、具体的には今社会福祉協議会のほうで指定管理やって、その中で管理部門については、施設の管理とか再委託している業者さんがいますので、そちらのほうにお願いするという事で予算見積り等を行っているところでございます。
- 委員長（村越洋一） 佐藤委員。
- 佐藤委員（佐藤栄一） じゃ、ひょっとすれば継続、同じ業者が続けてやっていくというふうに考えてみてよろしいんでしょうか。
- 委員長（村越洋一） 福祉介護課長。
- 福祉介護課長（岡田雅美） 今までの施設をずっと管理してきた経験とか、そういったものがあればそのようになる可能性が高いというふうに考えています。
- 委員長（村越洋一） 佐藤委員。
- 佐藤委員（佐藤栄一） 予算決まっていないので、言えないと思うんですが、そうすると直接、直営になるんで、これに対する指示系統は全て福祉介護課で担当する、そして管理もやっていくということになるんでしょうかね。
- 委員長（村越洋一） 福祉介護課長。
- 福祉介護課長（岡田雅美） 日々、日常的なものは管理会社さんからやってもらいますが、指示のほうは市から直接できる形になります。
- 委員長（村越洋一） 佐藤委員。
- 佐藤委員（佐藤栄一） あわせて、クリエの部分と社会福祉協議会のスペースが空いてしまうということになりますよね。その活用については何か今後考えておられるのか。取壊しなども短期間っちゃ短期間なんですけど、その辺ちょっとお聞かせ願いたいと思うんですが。
- 委員長（村越洋一） 福祉介護課長。
- 福祉介護課長（岡田雅美） 一応7年度中に壊すということで、あと2年ぐらいになってしまうんで、なかなか例えば施設を新しく直すとか、そういった部分は難しいとこありますが、使える分は使ってもらってもいいのかなと思っております。例えば社協のスペースであれば事務的なスペース、いろいろ使える可能性ありますし、1階のクリエの部分もまちなかのにぎわいという部分であれば、期間的にはなかなか2年という期間になってしまいますが、可能性的にはないとは言えないんで、ただ今までクリエさんが入っていた部分もあるんで、できれば競業しないような分野の方が入っていただければまたいいのかなというふうには考えております。
- 委員長（村越洋一） 佐藤委員。
- 佐藤委員（佐藤栄一） 今度一般の方々借りるという場合には使用料というか、ちょっと基準をつくっておかなきゃいけないような気もするんですよね。借りる方、借りない方、まちなかのにぎわいとしては活用していきたいということも考えているんですが、そういったものを考えると今回そういった規定が何も決まってこないという状況だと無料で貸していただけるというふうに考えていいのか、その辺ちょっとお聞かせ願いたいと思うんですが。
- 委員長（村越洋一） 福祉介護課長。
- 福祉介護課長（岡田雅美） 基本的な考え方としては、チャレンジショップの皆さんあそこに入っておりますので、同様な、なかなか無料というわけにはちょっといかないんで、同じような考え方で、もしそういうお話があれば検

討していきたいなと思っております。

○委員長（村越洋一） 佐藤委員。

○佐藤委員（佐藤栄一） 長期的にずっと借りるんならチャレンジショップの金額もあるとは思いますが、例えばちょっとしたイベントの際に使っていく可能性はあると思うんですよね。特にクリエの前のあの広いスペースというのは誰が使っても自由な感じもするんで、その部分に関してはフリーに使って下さいよという形になってしまおうと思うんです。指定するとすれば社協の部屋の部分とクリエの厨房の部分、あの辺が借りるんなら料金設定をしておくべきではないかなと。そうしたほうが借りる方も分かりやすいというふうに思うんです。その辺の考え方あるかどうか、ちょっとお聞かせ願いたいんですが。

○委員長（村越洋一） 福祉介護課長。

○福祉介護課長（岡田雅美） 具体的な申出があればということで考えておりますが、あらかじめどういうふうにしていくべきかというのはまたちょっと今後検討していきたいなと思っております。

○委員長（村越洋一） 佐藤委員。

○佐藤委員（佐藤栄一） ちょっと一応Q&Aやっておいていただきたいと思います。あわせて、厨房になると、あれを使うとなつて、もし物の物販販売になると保健所が引っかかってきちゃうんですよね。そういったものもあるんで、一般の方が借りたときそんなこと知らないで借りるかもしれないんで、これは保健所のこういう許可取ってから使ってくださいよとかいうマニュアル的なものも多少用意していただいたほうが借りる方も安心できるかなというふうに思うんで、その辺もちょっと検討しておいていただきたいと思います。今のところ、じゃどこか長期にわたって貸してくれというような話は来ていないということによろしいでしょうか。

○委員長（村越洋一） 福祉介護課長。

○福祉介護課長（岡田雅美） 今の話で貸してもらえるんだろうかという話は幾つか来ましたが、具体的にこういうのやりたいという形ではお聞きしてはいません。

○委員長（村越洋一） 佐藤委員。

○佐藤委員（佐藤栄一） 来てからの対応だとなかなか進まないと思うんで、できるだけ事前の調整をさせていただきたいというふうに思うんです。確かに解体をするまでにあと2年という短い期間ですけど、名残惜しんで使う方もいらっしゃると思うんですよね。あそこでは前はときわ保育園の絵画展をやったり、いろんなチャレンジショップの皆さん方が活用してきた部分でもあります。そんなこともあるんで、私にすればあそこ、あと2年間でいろんな面で市がこれを使って活用しているよというのも所管課としても見せてほしいなという思いはあるんですが、何かイベント等のお考えあるかどうかお聞かせ願いたいと思うんですが。

○委員長（村越洋一） 福祉介護課長。

○福祉介護課長（岡田雅美） いきいきプラザにつきましては、もともと商業施設だったということで、私らも小さい頃はよくあそこに行って、いろいろあって今のいきいきプラザという形になるんで、私自身思い入れが結構あったりする部分があるんで、残り期間はそれほどは、2年ばかりになってしまうんですけど、そういったイベントとか、まちなかのにぎわい、中町のある意味では集まれる場所でもあったということで、そこら辺を十分配慮する中で事業をちょっと考えていきたいなと思っております。

○委員長（村越洋一） 続いて、3款1項社会福祉費、まちなか交流プラザ管理事業に対する質疑を行います。

佐藤委員。

○佐藤委員（佐藤栄一） 総合管理委託料が303万9000円ですか、この委託の中身についてお聞かせ願いたいと思うんですけど。

○委員長（村越洋一） 福祉介護課長。

○福祉介護課長（岡田雅美） 指定管理料のことですよね。指定管理料につきましては、まちなか交流プラザ、今公の施設として位置づけられたということで、今回議案にもありましたとおり指定管理行います。その上で指定管理料ということで、具体的には清掃用の消耗品ですとか光熱水費、電話料、施設管理のための職員の賃金、テレビの視聴料ですとかAED、あと駐車場の賃貸料、消防設備点検負担金、除雪に係る経費など、公の施設として必要な管理経費をこの委託料という形で、それはいきいきプラザのときと同様の考え方で社協に対して委託するというための費用でございます。

○委員長（村越洋一） 佐藤委員。

○佐藤委員（佐藤栄一） 今説明の中で駐車場の管理というのを言われたんですけど、それはどういう形なのでしょう。

○委員長（村越洋一） 福祉介護課長。

○福祉介護課長（岡田雅美） 昨年視察行ったときの際でも駐車場どうするんだということで、いろいろお話あったかと思えます。まず、今のプラザのすぐそばにですね、5台分、3台分は一応有料ではありますが、こちらのほうでお借りすると。2台分につきましては、今駐車場を運営している方から、2台分は障がい者用ということで提供しますということで、2台分ただ使っていいよというふうにいただいておりますので、まずそこで5台なんですけど、3台目については一応有料ということで、その分多くこの賃貸料という形で出ささせていただいております。

○委員長（村越洋一） 佐藤委員。

○佐藤委員（佐藤栄一） その場所はどこになるのでしょうか。地下の部分なのか、後ろの裏の部分なのか。

○委員長（村越洋一） 福祉介護課長。

○福祉介護課長（岡田雅美） 裏の部分です。

○委員長（村越洋一） 佐藤委員。

○佐藤委員（佐藤栄一） あそこ消パイを引いてあるんで、でも1回テストしているの見たら消え方が悪そうだったんですが、それ今度持ち主のほうの形になると思うんですけど、その辺私もちょっと心配だなと思っているんで、見ていただきたいと思えます。

借り上げ料261万4000円とあるんですが、これについてはあそこの部分をさん来夢さんからお借りすると、その分の家賃というか、そういう形になるのでしょうか。

○委員長（村越洋一） 福祉介護課長。

○福祉介護課長（岡田雅美） 地代ということで、まちづくり会社のほうに支払う借地料ということです。

○委員長（村越洋一） 佐藤委員。

○佐藤委員（佐藤栄一） この場合の算定基準はほかの入居者というか、それと金額的には同じなんですか、それとも減額されているのでしょうか。

○委員長（村越洋一） 福祉介護課長。

○福祉介護課長（岡田雅美） お答えいたします。

予算に載っていますんで、申し上げますと月額で坪単価が1200円、それに181.5坪、約600平米ということでの計算、月でいうと21万7800円の計算になります。ほかのテナントさんと兼ね合いということで、これはなかなか会社が個々それぞれ相手にしているんで、私らも聞いておりませんし、比較しようがないんですが、今回の交渉の前提としてあそこにこのたび入居するのはいずれも社会福祉法人ということで、極めて公的な役割を果たす団体であるということで、基本的には一応地代というような形にはなっておりますけど、これから現時点での修繕費等の維持管理分、それと将来的にここを直さなきゃいけないというような将来見込んだ維持改修費、基本的には共益費とい

うような意味合いの部分で賃料としているということで、具体的には言いませんけど、ほかのところよりはかなり配慮していただいているというふうに考えております。

○委員長（村越洋一） 佐藤委員。

○佐藤委員（佐藤栄一） 非常にその辺は難しいとこだとは思いますが、結局跳ね返ってきて、あれは今度税金として戻ってくる部分もありますので、その辺程々の金額で対応していただきたいなど。特別高くとか、そういうことないと思うんで、もう一つ農水省も入っていますんで、そういった金額ともあまり差のない形でやっていただければというふうに思います。

それともう一つ、これを開設を機に、先ほどの指定管理にもあったんですけど、関係団体との連携をさらに図るというような書き方されているんですけど、あのスペース私本当にちょっと心配なんですよね。バッティングしていくんじゃないかなというように思いがあるんで、先ほどの指定管理のときお話しさせてもらったんですけど、その辺調整していく、今霜鳥委員のほうでも文化ホール周辺の施設を利用するとか、いろんな形あったと思うんですけど、今度利用する団体があっちのほうの会場だ、こっちのほうの会場だというふうにならないかちょっと心配しているんですが、その辺の調整はどうされるか、ちょっとお聞かせ願いたいと思うんですが。

○委員長（村越洋一） 福祉介護課長。

○福祉介護課長（岡田雅美） 交流プラザの管理に当たっては、今回社協さんが行うということで、その中に先ほどちょっと指定管理料の中で管理業務の職員の賃金をちょっと入れさせてもらっています。これまでですと、今のいきいきプラザみたいに大きいところは管理会社に委託するというので、直接社協の職員さんの賃金みたいなのは考えていないんですが、そのための調整といたしますか、そういった部分も含めて社協さんの職員さんにはやっていただくような形にしておりますので、バッティングですとか、何か全く使われない時期があったとか、そういうことがないようにうまく調整していきたいなと思っております。

○委員長（村越洋一） 霜鳥委員。

○霜鳥委員（霜鳥榮之） 中身はそんなにないんですけども、今佐藤委員からも言われましたいきプラとの関係でもって、結局街なかになにぎわい創出にという形でもって取り組んでもらうという形になったんですが、なかなか面倒な部分があるんじゃないかなと。この交流プラザを起点としたになにぎわい創出というものについての基本的な考え方をお聞かせいただけますか。

○委員長（村越洋一） 福祉介護課長。

○福祉介護課長（岡田雅美） さん来夢の中に今回社協とクリエさん動かしたという意味合いの中にちょっと、多少触れてくるんですが、もちろん本来の業務として地域福祉に貢献するとか、障がいがある方がそこで働いている姿を見てもらいたいというのは第一の部分であるんですが、そのほかにもあそこならではのということで、そういった例えばボランティア団体の方に接客してもらおうとか、そういった中でいろんな人を巻き込みながら、さらにはになにぎわい創出ということになればまちづくり新井さんですとか、今いるニッカイさんとか、いろんなまた団体の皆さんもいますし、あとやはり六・十市ですとか、例えばあらいまつりとか、そういったとき大勢の人が出てきますので、そういったときには同じテナントの皆さんと共同歩調取るなり、いろんな取組をする中でになにぎわいに向かうように、またいろんな仕掛けを考えていきたいなというふうには考えております。

○委員長（村越洋一） 霜鳥委員。

○霜鳥委員（霜鳥榮之） あそこ行って、関わりの中でもって1番といたらやっぱり朝市かなというふうに思うんですね。この朝市の絡みの中でもって、まずはアピールしていくということが必要だと思うんですね。それやっていくには、じゃ何がどうなのかというのは、もう既に中身を、現地の状況を把握する中でもって、そこに朝市するとき

に何らかの形でもって参画するような企画も必要なんじゃないかなと。そこをやったときにはやっぱりそこにはそれなりきのボランティアも必要なんだろうというふうに思うんですけども、その辺のところをどう考えているのか、今後の取組、もし企画的なもの何かありましたらお聞かせいただけますか。

○委員長（村越洋一） 福祉介護課長。

○福祉介護課長（岡田雅美） 特に朝市ですね、まちづくり会社の社長さんともいろいろお話しさせてもらう中で、まず1発目ということはないんですけど、あそこを認知していただく上でも朝市のときの何かコラボレーションといえますか、多くの人に認識してもらうような取組がいいんじゃないかということで今話しているところなので、そこら辺またもうちょっと進めていきたいなと思います。

○委員長（村越洋一） 霜鳥委員。

○霜鳥委員（霜鳥榮之） 参考までにですけどね、今会社のほうとの話合いでそうなっているということになったら、1回目、2回目くらいになりますかね、もし何だったら市の行政無線放送の中に組み入れるとか、チラシ出すとか、そのくらいのこともまず最初はということですね。2回くらいやれば口コミでもってその後広がっていくだろうし、それとのタイアップでもって、結局今残っているいきいきとの絡みの関係なんかも大いにつなげていくということが必要だと思うんですね、その辺のところはぜひ踏み込みした形の中で進めていっていただければと。そういうことをやることによって、あそこにいる皆さんだって、活動している皆さんもやっぱりそこに生きがいというのかな、やりがいというのかな、そういうものを感じてくるんじゃないかと思うんですけども、大いに踏み出しをしていただきたいなというふうに思います。

○委員長（村越洋一） 3款1項社会福祉費、地域包括支援センター事業に対する質疑を行います。

霜鳥委員。

○霜鳥委員（霜鳥榮之） この中にね、予防給付ケアプラン作成委託料というのあるんですけども、その実態についてはどのような形態になっているのかなというのをちょっと認識していないんですけども、お聞かせいただけますか。

○委員長（村越洋一） 福祉介護課長。

○福祉介護課長（岡田雅美） ここでいう地域包括支援センター事業というのは、市自体が地域包括支援センターという事業を行っているということで、要支援1、2の方の保険給付の部分をここで請け負っているということです。実績的には令和4年度の4月から1月分ですと、給付実績でいうと延べ2734人、うち新規が80人というふうになって、地域支援事業の中でも介護予防ケアマネジメントという形であるんですが、ここではあくまで国の基準に基づく介護給付の部分を地域包括支援センターで給付しているということです。

○委員長（村越洋一） 霜鳥委員。

○霜鳥委員（霜鳥榮之） 分かりました。

それで、もう一点なんですけども、緊急通報装置設置事業というのがあるんですけど、事業としてあるんですけども、ここでもってついでにお聞きをしておきたいなと思うんですが、いかがでしょうか。

○委員長（村越洋一） 福祉介護課長。

○福祉介護課長（岡田雅美） 緊急通報装置につきましては、独り暮らしの高齢者の在宅の安全な暮らしの支援とか、あるいは急病とか、火災とか、緊急時に対応できるということで行っておりますが、令和4年度の実績といたしましては、現在12月末で189台の、189世帯で使っていただいております。

○委員長（村越洋一） 霜鳥委員。

○霜鳥委員（霜鳥榮之） これ装置そのものは非常に優れたものなんですよ。普及状況は、果たしてこの189というのがどの程度なのかなって、割的にはね。それちょっと分かんないんですけども、独り暮らしで高齢であってといっ

たら大いに活用していただく必要があるなど。これのつながりという、PRを含めてつながりというのは果たしてどうなのかなというふうに思ったりするんですね。直接その人が分かるというわけじゃないんで、これも民生委員経由になるのか、あるいはほかの関係でもってつながっていくのかというのあるんですけども、その人たちがシステムの中身承知している、していないのって大分違ってくるんじゃないかというふうに思うんですね。これ設置しておく、これ1台3役だか4役だかみたいな形になってくるものですからね。だから、その辺のところの関係というのは今後どういうふうにつないでいくのか、広げていくのか、大いに広げる必要があるというふうに私思うんですけど、その辺どうですか。

○委員長（村越洋一） 福祉介護課長。

○福祉介護課長（岡田雅美） お答えいたします。

非常に使い勝手のよい装置というふうには聞いております。ただ、現実申し上げますと、ここ5年ぐらいたん、だんだんやっぱり減ってきているという状況です。その理由としては、やっぱり高齢化が進んでいる中で、例えば施設に入所されたとか、近年でいうと大雪の関係があるんで、転出されたとか、そういった要因が大きいものになっています。委員から御指摘ありますとおり、これについても民生委員の定例会の中でこういう装置があるということで周知させてもらって、希望者があればということをつなぐようにしておりますので、今後もその辺は継続してまいりたいなというふうに思っております。

○委員長（村越洋一） 霜鳥委員。

○霜鳥委員（霜鳥榮之） 課長ね、民生委員の皆さんに実態をね、チラシを見て説明してこうですよという、これだけじゃなくて、実際に物を持ってきて、こういうシステムなんですよというのを物を見せて説明してほしいなと思うんですよ。そうじゃないとなかなか理解できないんじゃないかなというふうに思うんですね。それで、本人が動いて云々というのと動きがなくなったとかという問題と、火災感知もあったり、月に1度だったと思うんですけども、ちゃんと企業のほうから安否確認の電話が来るという、こういうのがあったりという形なんだけども、物を持ってきて実際見ないと恐らくね、説明だけじゃどうかなというふうに思ったりするんですけども、できることであればそういう話をするときにはこういうものなんですよということをそこでもって実体験してもらおうということが必要じゃないかと思うんです。その辺いかがですか。

○委員長（村越洋一） 福祉介護課長。

○福祉介護課長（岡田雅美） そういった何か説明の道具があるかどうかちょっと分かんないですけど、できるだけ緊張感あるように、役に立つんだよというのが分かるような説明の仕方というのもまた工夫していきたいなと思っています。

○委員長（村越洋一） そうしましたら、議事整理のため午後1時まで休憩します。

休憩 午前11時59分

再開 午後1時00分

○委員長（村越洋一） 休憩を解いて会議を続けます。

福祉介護課長。

○福祉介護課長（岡田雅美） 一部修正案をお願いいたします。新井ふれあい会館改修事業の中で、霜鳥委員の質疑に対してLED化について、私ちょっと誤って説明しました。ホールの一部をLED化するというふうにお話しさせていただきましたが、全く逆でホールの一部を除き、全てLED化にするということで訂正させていただきます。すみませんでした。

○委員長（村越洋一） それでは、3款1項社会福祉費、後期高齢者医療運営事業に対する質疑を行います。

霜鳥委員。

○霜鳥委員（霜鳥榮之） この中で、説明されております中で新規事業の関係です。高齢者の保健事業と介護予防の一体的な実施という形でもって出されております。ここでなんですけども、この一体的というのはどっちがどうなのという、こういう形なんですけど、その辺の考え方ですね、確認だけしておきたいと思うんですが、いかがでしょうか。

○委員長（村越洋一） 健康保険課長。

○健康保険課長（田中かおる） お答えいたします。

これまで後期高齢者の保健事業につきましては、広域連合で行っております保健事業で対応してまいりました。そして、後期高齢者医療制度に加入する前の方々というのは、多くの方が国民健康保険に加入されていたりしますので、こちらの国民健康保険の特別会計の中で保健事業を受けていたような形になっています。介護予防については、市で地域包括支援センターが実施しております介護予防事業で対応していたところではそれぞれの制度で実施してきたものを、このたび一体的に後期高齢者の皆様を対象にした事業として実施していくものになります。

○委員長（村越洋一） 霜鳥委員。

○霜鳥委員（霜鳥榮之） そうすると、福祉の絡みでいるんですけども、その絡みの前ののは国保の絡みの中でそっちへ引き上げて一体的に行うという、こういう認識でよろしいですか。

○委員長（村越洋一） 健康保険課長。

○健康保険課長（田中かおる） お答えいたします。

高齢者の方、すぐに要は今の状態になっているわけではなく、成人期から始まって、生活習慣病予防に始まり、そして年を重ねていく中で介護予防が必要になってくるといったものがあります。また、高齢者の方の特性を踏まえた事業展開も必要だということで、このたび一体的事業ということで実施することになったものであります。

○委員長（村越洋一） 霜鳥委員。

○霜鳥委員（霜鳥榮之） この説明にも書いてありますけども、具体的な取組は別のところでもってちゃんとやりますよと、こう書いてあるんですけども、その認識の関係でね、実際にそこへ対象となる人たちというのはそんなに中身どうのこうのじゃなくて、声さえかかればそっちで対応してもらえばそれでいいということでもって、むしろ私たちみたいに取り巻きを外から見ている人間がどっちの分野やという、この辺の混乱は出るかもしれないけども、そのくらいのもなのかなと。今回の予算の中身を見ていくと、これだけじゃなくて、やっぱり健康保険と介護との絡み一体型というのが幾つか出てきているというのがありますので、どこかでもってまとめてまたお聞きしようかなというようなことでありますので、よろしくをお願いします。

以上です。

○委員長（村越洋一） じゃ、3款1項社会福祉費、障がい者日常生活支援事業に対する質疑を行います。

太田委員。

○太田委員（太田紀己代） お願いいたします。こちら予算書の149ページ、上から3つ目の軽中等度難聴者補聴器購入費の助成といったところがございますが、ここを増額されているというふうに私は思ったんですけども、それは何か理由があったのでしょうか。

○委員長（村越洋一） 福祉介護課長。

○福祉介護課長（岡田雅美） これはです、今年度より新規事業ということで、一般の方の補聴器の要するに補助の部分に当たる事業になりますが、今年10件で60ぐらいの予算を組まさせてもらっておったんですが、既に28件の要

請が来まして、100万程度、中で流用しながら今運用しているところですが、ニーズが非常に高いということで、来年度予算に向けてはその辺を見込んで増額させていただいております。非常にニーズが多かったということです。

○委員長（村越洋一） 太田委員。

○太田委員（太田紀己代） これについては議会でも結構議論があった部分であろうと思いますが、やはりこれだけの方々が御希望されていたということであったということですね。今後の周知とか何かについてお考えはありますか。

○委員長（村越洋一） 福祉介護課長。

○福祉介護課長（岡田雅美） 当初どれぐらいニーズの部分捉えられるか、どうやって周知していくかというのが非常に心配な部分ではあったんですが、開業医の皆さんには県の協議会といいますか、もともと補聴器の運動を推進していた集まり、会がありまして、そこから開業医の皆さんにそういうお話しさせてもらっておりますし、それとやってくるうちにやはり口コミでかなり広がっていった部分があるんじゃないかなということで、同様な形となりますが、開業医の皆さんにはこういう制度がありますよというのを引き続きお知らせする中で対応していきたいなというふうに考えております。

○委員長（村越洋一） 太田委員。

○太田委員（太田紀己代） あと、この概要書のほうで障害者手帳の所持者のアンケート実施と書いてございますが、手帳の所持者についてはどういうふうな把握の仕方をして、どんな形でアンケートを実施されるのでしょうか。

○委員長（村越洋一） 福祉介護課長。

○福祉介護課長（岡田雅美） これ計画をつくる上で手帳を持っている方にアンケートをお配りするんですけど、当然身体障がいであればもちろん自分で書くことはできますが、例えば知的ですとか、知的の話になりますとなかなか御本人書くの難しいんで、そういう場合には保護者の方に書いてもらうような、そういった形で幅広く次の施策に反映させるため、手帳を持っている方から回答いただくように、また努めていきたいというふうに考えております。

○委員長（村越洋一） 太田委員。

○太田委員（太田紀己代） 本当に計画を立てられる、これから先のことも踏まえてということですよ。私ですね、時々伺うことがあるんですが、障害者手帳を交付するのをちゅうちょされておられたりとか、そういうところの方もおられるんですね。なぜそうなのかということも含めて、一步踏み込んで、もうちょっと広くそういうことに対して情報提供して、この手帳の持っている方だけじゃなくて、ほかの部分も情報収集されたらどうかというふうに思うんですが、その点についていかがでしょうか。

○委員長（村越洋一） 福祉介護課長。

○福祉介護課長（岡田雅美） なかなか個別にそういう方がどこにいらっしゃるかという、なかなか見つけるといいですか、どうやってたどり着くかという部分があるんですが、委員今おっしゃったとおり手帳のメリットですね、やはり。例えば年金の問題ですとか就職の際の雇用の問題、そういったものを踏まえると持っていたほうが、やっぱり人に知られる部分がどうしても嫌なのかなという部分はあるんですが、持っていることによるメリットの部分もあるということで、そこら辺は何らかの形で周知して、最後は本人の意思になるんですけど、周知はしていきたいなというふうに考えております。

○委員長（村越洋一） 太田委員。

○太田委員（太田紀己代） お子さん方も含めてですね、結構そういう方々が増えてきておられる。障がいに関しての団体といいますかね、そういった方々も幾つかグループがあるんですけど、自分たちもちゃんとした生活、あるいはみんなでいるんな行動を共にして、不安とかいろんなことを共有してやっていきたいというところがあるんですけど、そういう団体にもなかなか加入してくだらないといった部分もある。そういう団体さんの中に入ることによ

って、非常にいい形になる部分もありますので、その辺について市とそういう団体さんとの協力関係とか、そんなのも拡大しながら福祉計画に反映していただきたいと思いますと思いますが、いかがでしょう。

○委員長（村越洋一） 福祉介護課長。

○福祉介護課長（岡田雅美） 計画策定に当たりましては、障がい者の自立支援協議会という協議会ありまして、その中にいろんな立場の方が参画しておりますので、そこで意見を聞くようにもしておりますし、個々の障がい者団体の関係者の皆さんとは日頃やり取りしている部分もありますので、そういった要望なりも反映させていく中でよりよいものにしていきたいなというふうに考えております。

○委員長（村越洋一） 太田委員。

○太田委員（太田紀己代） 障がい者団体の方が開かれる総会等にも出ておられるというふうな部分ですが、ここずっとコロナ禍の中で開催もいろいろと延期されたり、中止されたりということがありますが、これからもちゃんとそういう総会にも出て情報収集されるというふうに考えてよろしいでしょうか。

○委員長（村越洋一） 福祉介護課長。

○福祉介護課長（岡田雅美） 呼んでいただければどこでも参加したいと思いますので。

○委員長（村越洋一） 関根委員。

○関根委員（関根正明） 今のアンケートなんですけど、先ほど知的障がいとか精神障がいだと親等という、アンケート取るという話をされたんですけど、やっぱり介護する側のアンケートも必要じゃないかなという気がするんですけど、その辺はどのようにお考えでしょう。

○委員長（村越洋一） 福祉介護課長。

○福祉介護課長（岡田雅美） おっしゃるとおりで、自分でできること、それと例えば親とか、そういった支援してくださる、介護してくださる皆さん、それぞれの立場の支援なり、支援の受け方というのがあると思いますので、そういったところも踏まえてアンケートにしていきたいなと思っております。

○委員長（村越洋一） 霜鳥委員。

○霜鳥委員（霜鳥榮之） じゃ、私のほうからなんですけど、この日常生活支援という形の中で手話奉仕員の養成講座行われているんですね。この養成講座の開催内容、実態はどのようになっているかお聞かせいただけますか。

○委員長（村越洋一） 福祉介護課長。

○福祉介護課長（岡田雅美） 手話奉仕員の養成の講習の関係ですが、まずコースでいいますと4つに分かれておりまして、入門講座、基礎講座、応用講座、通訳講座となっております。入門講座については本当に一番最初の出だしということで、これが全28回のコース、基礎講座は日常会話のできる程度の技術を習得するということで、これについても全部で28回、応用講座につきましては必要な語彙と手話表現技術を習得するということで、基礎講座よりさらに進んだものになりますが、これについても28回、通訳講座、これについてはかなり専門的といいますか、実践的なスキルの部分になるんで、これについては全部で12回、そのようなコースでやっております。

○委員長（村越洋一） 霜鳥委員。

○霜鳥委員（霜鳥榮之） 4つのコースに分かれているということでもって、それぞれの形があるんですけど、これ実際に要請を受けて活動しているというか、活動しなくても取りあえずはこの講座を受けて、これだけのものを卒業しているといいますかね、そういう実態というのはどの程度になっていますか。

○委員長（村越洋一） 福祉介護課長。

○福祉介護課長（岡田雅美） 講習は受けますけど、なかなか最後は資格の部分でいいますと、今資格持っている方4人ということで、国指定が1名で県レベルの資格を持っている人が3人。この方については一応手話奉仕員という

形で、通訳が必要な場合とかに出向いていただいている方がこの4人になります。ただ、どうしても仕事していたりするんで、なかなか難しいんで、その場合には県でそういうのを持っている方からまた派遣してもらいなるの対応ということで、今いる人員だけで全部対応しているというのはなかなか難しいことなんで、今後もそういった養成講座を進めていく中で、さらに育ていきたいなというふうに思っております。

○委員長（村越洋一） 霜鳥委員。

○霜鳥委員（霜鳥榮之） じゃ、市の関係でというのはあれなんですけども、トータル的には今、最初の4人というのは市の関係と言いましたっけね。県が3人と行ったかね。

○委員長（村越洋一） 福祉介護課長。

○福祉介護課長（岡田雅美） すみません。4人今資格持っている方がいて、国指定の国家資格の方が1名、県の通訳さんが3名おられるということです。

○委員長（村越洋一） 霜鳥委員。

○霜鳥委員（霜鳥榮之） これは地元、妙高市の方がということですね。今までやった中でもって、いろいろ養成講座やっているけども、資格としてはそこまでだ。資格を持っていないと、公的の対応の中でもってもろもろできないという、こういう位置づけになるんですかね。ある程度できるから、まああめ的にという、そういうのはないという、そういうことですか。

○委員長（村越洋一） 福祉介護課長。

○福祉介護課長（岡田雅美） 市が関わるそういった奉仕員の制度、出ていって手話通訳してもらおうということになるとそれなり一応資格を持った人に対して例えばお金を支給するという形になる。ただ、そうやって講座を受けている人というのは毎年毎年必ずいるんで、公になったりする場じゃないといいますが、例えば片言でもいいんですけど、そういう方というのは間違いなく増えていっているというのは事実かと。

○委員長（村越洋一） 霜鳥委員。

○霜鳥委員（霜鳥榮之） そうすると、公的じゃなくて、自主的に参加して、ボランティア的な対応でもって参加して、お手伝いしますよというのは資格にそんなにこだわらなくてもいいと。そういう人たちというのはどのくらいかというの把握されています。

○委員長（村越洋一） 福祉介護課長。

○福祉介護課長（岡田雅美） ボランティア団体で手話サークルとか、手話の関係の団体があります。ただ、今何人いるかまでは、ちょっとすみません。今手元にないんで、御容赦いただければと。そういうところでまた活躍していただいていると思います。

○委員長（村越洋一） 霜鳥委員。

○霜鳥委員（霜鳥榮之） 私ももうちょっと若い頃にね、そういうサークル活動やっている人もつながりはあったんですけども、そんなに大勢いるわけじゃないし、ただそういうとこに積極的に関わってくれるというのはすごいなという、こういう印象でもって受けていました。

そういう形の中でなんですが、市役所窓口の手話通訳者の設置というのがここに出されているんですけども、これは今言った資格の保持者であって、別に国・県関係なしに4人のうちの誰かにお願いするという、こういう位置づけになるんですか。それとも、新たに要請して、ここに入れてもらうという、こういうことですか。

○委員長（村越洋一） 福祉介護課長。

○福祉介護課長（岡田雅美） この方についてはですね、既にもう市役所のほうに5年ぐらいになりますか。もともと手話ということじゃなくて、消費相談員、例えば消費問題についての相談員ということで、県の補助を受けて、5年

ぐらい前からだと思います。下の1階の市民税務課の窓口のところに行っていただいて、そのような相談があれば対応するというので、既存の中でその方というのは手話の国家資格だったと思うんですけど、しっかりした資格を持っているということで、消費相談っていつでもいつもそういうのあるわけじゃないんで、大変申し訳ないんですけど、そういう方が来られたらお願いできないかということで、そういう相談も受けていただいているというのが実態でございます。

○委員長（村越洋一） 霜鳥委員。

○霜鳥委員（霜鳥榮之） 幸いにしてそういう資格を持った人がそこにいたと。それが確認できたんで、正式に窓口を設置するという形になったということでいいんですね。この人の身分と、通常は税務課の職員対応でいいんですけども、身分保障とかというのは何かそこについてくるんですか。じゃなくて、今までどおりという形なんですか。その辺をどうなの。

○委員長（村越洋一） 福祉介護課長。

○福祉介護課長（岡田雅美） 会計年度任用職員という形で、それが身分保障になるかどうかあれですけど、そういう待遇といいますか、そういうふうになっておるんで、本人がもう辞めたいということになれば、事前にまた次の方というような形で考えていかざるを得ないかなと思っております。

○委員長（村越洋一） 霜鳥委員。

○霜鳥委員（霜鳥榮之） もともとじゃ会計年度任用職員だったということで、今ここでもってやるけども、必要に応じて妙高も高原も出張することだってあり得ると、こういう解釈でいいですか。

○委員長（村越洋一） 福祉介護課長。

○福祉介護課長（岡田雅美） なかなか本庁から離れるというのは難しいとすれば、それこそ4人今いるんで、そちらから出張してもらおうような形になるかなというふうに考えて、基本は今消費相談員という、まず肩書を持っておりますんで、そちらとの兼ね合いになると。

○委員長（村越洋一） 霜鳥委員。

○霜鳥委員（霜鳥榮之） 分かりました。会計年度任用という形でいて、そういう中にはいろんな資格を持った人もいるんだなということですね。貴重な存在だなというふうに思われます。市役所OBの方だってそういうところにも、さっきの民生委員じゃないけども、協力してもらえるような、こういう要請もしていく必要もあるのかなというふうに思ったりします。幅広くということが必要なんだろうと。誰しものが対応してどうのこうの、SDGsの一つにもあるように、いろんなところに関わり持たなきゃならんかなというふうに思ったりもしています。

その中に、この独自事業の中に、障がい者対応でもって冬期間の除雪や道踏みの支援内容、支援事業という位置づけであるんですけども、この内容の実態というのはどの程度どうなっているか、ちょっとお聞かせいただけますか。

○委員長（村越洋一） 福祉介護課長。

○福祉介護課長（岡田雅美） 障がい者の関係での冬期在宅支援ということで、内容につきましては高齢者と同様、屋根雪を下ろす除雪支援事業と、あと玄関までの道をつける雪踏み支援作業となっております。実績的には……今年度はまだ終わっていないんで、何て言ってみようもないんですけど、令和3年度の部分でいいますと障がい者世帯については4世帯ありまして、それぞれ作業のほう実施させていただいております。

○委員長（村越洋一） 霜鳥委員。

○霜鳥委員（霜鳥榮之） 3年度でもって4世帯あるよと。主には恐らく玄関先の除雪、あるいは道踏み、道つけという、こういうことなんだろうと思うんですけども、降ったときには常時という形でもって固定的というか、もうこ

このうちはこの人が行ってどうのこうのという、高齢者と同じような形でもって、契約というわけでもないんだけど、決められた形の中で専属でもって対応してもらえるという、こういう形になっているのか、あるいはどこかでもってコントロールしていくようになっていくのか、その辺はどうですか。

○委員長（村越洋一） 福祉介護課長。

○福祉介護課長（岡田雅美） 実施される場合は、これ社協への委託事業になりますんで、社会福祉協議会の職員のほうで現状、現場を確認した上でやる、やらないというのは基本的には判断するという形になっております。

○委員長（村越洋一） 霜鳥委員。

○霜鳥委員（霜鳥榮之） そうするとですね、雪降ったときに常に個人判断で行ってそういうことをやるのか、やらないのか。何か言い方間違った。

○委員長（村越洋一） 福祉介護課長。

○福祉介護課長（岡田雅美） ちょっと修正させていただきます。屋根雪については現場を見ないとなかなか判断できないということで、そういうやり方をやっております。道踏みのほうはもうあらかじめ想定した上で、その都度確認するということがなくて、一応3か月間の中で回数を決めた上でもうやってもらうと、基本的には雪降ったらやってもらうような形で考えております。

○委員長（村越洋一） 霜鳥委員。

○霜鳥委員（霜鳥榮之） 実はですね、その対応の関係なんですけど、恐らく専属で持っておられると思うんですけどね、雪降ったタイミングでもってちょうど間に合うか、間に合わないか。私のところも1件ちょっとそういうので連絡もらった経緯があるんですけども、車椅子生活していると。本人がというよりも、家族の中で車椅子生活をしている人がいて、雪降ったけども、除雪してもらえないと外出できないんだと。それがたまたまやってくれている人の都合だったのか、時間的なずれだったのかという、そのぐらいのどこだったと思うんですけども、そういう対応があったりしたときにどうすればいいのかなというの私も認識していなかったんですけどね。だから、直接本人に連絡するのか、どこかへ連絡するのか、何か1日遅れだか夕方だか結果的にやってもらいましたってまた連絡来たんですけども、そういうときの連絡、やり取りとかというシステムはどのようになっていますか。

○委員長（村越洋一） 福祉介護課長。

○福祉介護課長（岡田雅美） 道踏みですと、当然現場、現状というのはなかなか電話でやり取りしていても分からない話なんで、通常の場合は御近所の人とか、すぐ状況が分かる知り合いの人にやってもらっていることが多いんですけど、今のように例えば業者さんをお願いするような場合ですとやっぱりその都度御本人のほうから連絡してもらわざるを得ないかなというような感じです。

○委員長（村越洋一） 霜鳥委員。

○霜鳥委員（霜鳥榮之） すみません。そんな大げさな話じゃなくてね、要は入り口の道つけ、道踏みという形でね、結局今年みたいなパターンだと道踏みというよりも、出入口ちょっと除雪してもらって、車椅子でも出入りできるようにという、こういうパターンでもっていつも対応してもらっているわけだけでも、たまたま本人の都合だか何かでもってタイミングが狂ったということだったと思うんですけどね。そんなときに、だけでもやっぱり除雪してないと出れないから、何とかどこかへ連絡してという、こういう形あると思うんですよ。その辺のところは直接の対応なのか、本人が、結局本人はね、正直言って誰から来てもらっているんだかよく分かんないみたいな話していたんですけども、そういうときに対応はどこへどうすればいいかなという、この辺のところも確認しておきたいなと思うんですが、いかがでしょう。

○委員長（村越洋一） 福祉介護課長。

○福祉介護課長（岡田雅美） 基本的には本人対応ということになるかと思います。

○委員長（村越洋一） 3款1項社会福祉費、障がい者相談支援事業に対する質疑を行います。

太田委員。

○太田委員（太田紀己代） この概要書のところでこのままのアート展の開催といったところでの事業内容がありますが、これは市独自というわけじゃなくて、そういった団体との連携、協賛といいますか、そういったところだと思うんですけども、そのところとの連携というのは現状どのようでしょうか。

○委員長（村越洋一） 福祉介護課長。

○福祉介護課長（岡田雅美） これにつきましては昨年ですかね、コロナの関係とかでちょっと中止にさせていただきましたが、それまではずっと市内の事業所さんと連携取りながら、その都度テーマを決める中で、時間を見ながら施設といいますか、事業所の中で通ってきた子どもたちとかから作品を作ってもらおうということで、今年度につきましてはSDGsをテーマにした作品を作っていただきまして、市展と、たまたま今回岡田清和さんの個展の部分も一緒に開催したということで、結構盛況な形になったんですが、そういった形で事業所と連携、あるいは地域活動支援センターですね、そういったところとも連携取りながら作品を募集して、みんなに見てもらおうという趣旨で展示会のほうを行っております。

○委員長（村越洋一） 太田委員。

○太田委員（太田紀己代） こういった方々は、とても秀でた能力をお持ちいらっしゃるんですね。いろんなことを發揮してもらうために、アートというものを使って皆さんと交流を深めるとか、あるいはそういったことが今後の就労支援までつながっていくような、そういうふうに拡大していくというふうに思うんですね。その能力をさらに發揮してもらうために、市としてこういった形でもっとアートに関しての部分を取り上げるとか、何かそういった対策はお考えでしょうか。

○委員長（村越洋一） 福祉介護課長。

○福祉介護課長（岡田雅美） こころのままのアート展というのは、あくまで市が行っているものなんですけど、最近先般も折り込みで入ったかと思うんですけど、障がい者の皆さんの作品展示するという、上越のほうで結構それなりの団体で今やっているんで、そういったところにもどんどん、どんどん作品が展示できるように、またみんなから一生懸命作品作ってもらって、それを売り込むと言うとちょっと変なんですけど、いろんなところに目についてもらうように、例えば先般ですと佐藤葉月さんという、イメージ的には草間彌生さんみたいな作品を作っているデザインの子がいらっしゃるんで、その子が最近かなり知られてきていることもありますんで、そういったのをきっかけにまたどんどん、どんどん広がっていけばいいなというふうに考えております。

○委員長（村越洋一） 太田委員。

○太田委員（太田紀己代） 妙高市としてもやはりそういうアート展といいますかね、そういうものを継続していきながら、いずれ新図書館ができ上がったときにそこにも常設的に展示をする、いろんなものを関わっていくとかということも考えられると非常に文化のところにも、障がいのある方もそういったところではすごくうれしいものなんですね。自分たちが期待されているんだという、そういうことを物すごく感じるんだそうです。ですから、常に1つのことじゃなくて、もうちょっとあっちもこっちにも、ちょっとしたアートの展示をいろいろと考えていただけるといいかなと思うんですが、いかがでしょうか。

○委員長（村越洋一） 福祉介護課長。

○福祉介護課長（岡田雅美） 作品展示を行うことで、そういうのを見てもらおうことによって、今委員おっしゃったとおり自分の要するに励みといいますか、そういう部分にもつながってくるかと思いますが、そういう機会は増や

していくようにしたいなと思っております。

○委員長（村越洋一） 霜鳥委員。

○霜鳥委員（霜鳥榮之） 私のほうからはですね、相談員の関係でもって、相談支援の関係で伺います。

とかく障がいをお持ちの方とか、そうなったとかいったときには、人間誰しもそうなんですけども、どうしても萎縮してしまうという、閉じ籠もってしまうという、こういうのが非常に多いと思うんですね。そのための相談員活動なんだろうというふうに思うんですけども、専門的な知識を持って相談に当たると、相談員の資格とか身分とかという位置づけはどのようになっていますか。

○委員長（村越洋一） 福祉介護課長。

○福祉介護課長（岡田雅美） 今お二人というか、2事業所に委託ということで相談支援のほう行っておりますが、当然委託するに当たって精神社会福祉士ですとか精神……ちょっと正式な名前ちょっと出てこないですが、そういう資格を持っている方をお願いしているわけで、現在ほっと妙高さんと上越頸城福祉会さんのほうをお願いしております。ほっと妙高さんにつきましては、もともと妙高市の市内の事業所ということで、もう人的体制もしっかりしておりますし、日常の就労支援、その他やっているということをお願いしております。上越頸城福祉会につきましては、特に最近多くなっている精神障がいのお持ちの方、ある方に対する支援が充実しているということで、そういった経緯で今2つの事業所のほうをお願いしております。それぞれ人的体制とか、資格を持っているということをお願いしている次第です。

○委員長（村越洋一） 霜鳥委員。

○霜鳥委員（霜鳥榮之） そういうことで、これも直接行政と上越福祉会との絡みでいくのか、そういう形の中で別枠でもって組織つくった中のメンバーとして対応しているのか、その辺の位置づけどうなっています。

○委員長（村越洋一） 福祉介護課長。

○福祉介護課長（岡田雅美） 基本的には外出しの委託ということになりますが、市役所内にも、実は2人を専門員としては常駐するような形になっておりますが、うちの福祉介護課の中に1人いて受けるのと、もう一人ふれあい会館にあるほっとの事業所さんの中に1人いるということで、なかなか市役所来るのが敷居が高いということになると向こうに行ったりするというので、その辺は使い分けているような形です。

○委員長（村越洋一） 霜鳥委員。

○霜鳥委員（霜鳥榮之） 一般の人でも何か市役所は敷居が高いという人もかなりいるみたいで、そこはそれなりきの対応が必要なんだと、やってもらっているんだというふうに思います。実際に実績としてどのくらいあります。正確な数字じゃなくていいんです。大ざっぱでもいいんですが、どうなんだろうと。だから、専門員が何人関わるという形の中で実際に実績どのくらいかというのをお聞かせいただければと思います。

○委員長（村越洋一） 福祉介護課長。

○福祉介護課長（岡田雅美） 相談支援事業ということで、1月分までに実際の相談受けている数になりますが、実人数で532人から相談のほうを受けております。すみません。人数でいうと532人で、件数でいいますと2672回、1人の方が何回もよこす場合がありますので、当然多くなるんですが、2672件の相談を受けております。一番多い相談内容が福祉サービスの利用に関する支援、その次に不安解消、情緒安定に関する支援、その後家族関係、人間関係に関する支援ということで、この辺が非常に多くなっております。

○委員長（村越洋一） 霜鳥委員。

○霜鳥委員（霜鳥榮之） 切実な声だと思います。例えばあれなんですけど、私もその辺はよく分かりませんが、一番大変だなと思っているのは人と接するのができなくて、そこにこだわりを持っている。そんな中でもって、結局

家族の中でもという、こういうものあたりするんだと。そこでもって相談を受けて、その先というのは結局医療機関の関係もあるんだろうし、施設の関係もあるんだろうしと、いろいろなところにつないでいくという形なんだろうけども、その辺のところの指導と、それから家族との絡みの中で、その流れといいますかね、この辺のところはスムーズにいつている部分となかなか面倒だという部分とあるんですけども、全体的に通してその辺の印象はいかがですか。

○委員長（村越洋一） 福祉介護課長。

○福祉介護課長（岡田雅美） 相談いただける方というのは、まだ変な話、声を出せる人といいますか、そういうのがあるので、そういった場合には相談支援員さん、介護でいうとケアマネみたいな方になりますけど、そういった方におつなぎして、必要なサービスなり支援が受けられるようであればそういうふうにつなぎます。問題はそういった声をなかなか出せない人をどう把握していくかということになるかと思うんですけど、例えば相談所の市役所だけじゃなくて、支所にぐるぐる回ったり、いろいろやる中で、そういう相談場所がまずありますよというところから、御自分、御本人が連絡できないのであれば親御さんでもいいし、そういった方でいろんな相談がよこせるような、また雰囲気なり体制をつくっていくことがこれからも大事なかなと思っています。

○委員長（村越洋一） 霜鳥委員。

○霜鳥委員（霜鳥榮之） 今言われたように、連絡、つながりができれば、それよりその前のほうが大変だと。そういうところにも民生児童委員も関わったりということだと思んですけども、その辺のところでいいですね。周りがいかに注意力を働かすかという、こういうことなんだろうと思いますけども、なかなか分かりづらいところでもありますけども、そこはちゃんとした対応を、ただただ地域も一体となった、そういう活動になっていけばいいなと思いますけども、それもなかなか面倒だろうと。よろしくお願ひしたいと言わざるを得ないかなと思っています。

以上です。

○委員長（村越洋一） じゃ、3款3項生活保護費、生活困窮者自立支援事業に対する質疑を行います。

太田委員。

○太田委員（太田紀己代） それではですね、就労準備支援事業のところなんですけど、社会との関わりに不安がある、他の人とコミュニケーションがうまく取れないといった形の方々に対してといったところですが、先ほどもちょうど出た話題というか、お話と一緒にできるかもしれませんが、こういった方々をどうすくい上げて、そしてそういった方々から就労支援のほうの部分に関わっていただくか、その辺の考え方、行動について教えていただけますか。

○委員長（村越洋一） 福祉介護課長。

○福祉介護課長（岡田雅美） 事業的には生活困窮者自立支援事業ということになっておりますが、具体的な中身でいますともともと生活保護になる前の方を、いかにそれをなる前にどうやって防ぐかというか、その前に支援して、ならないようにするかというのがこの生活困窮者自立支援というももとの部分です。今実際じゃ何をやっているかという、就労支援の部分と家計改善、就労支援のほうはとにかくあなたに合った仕事というのはこういうのあるんじゃないですかとか、そういった職業あつせんの部分もあります。家計改善のほうは、もともと相談に来られる方というのはやはりお金の扱いがですね、うまくできないというか、浪費があつたり、借金癖があつたり、そういった部分がありますんで、1つは働いてくださいという部分と、もう一つはいかにお金を使わないというか、ためるような形、そういった形での支援をしております。ですんで、当然生活保護になる前の方ですんで、いろんな層の人、本当に1回相談、話だけ聞いてくれればそれで解決してしまう方もいるし、やっぱり何回か通って、その上でカウンセリング、この事業の中で公認心理士さんのカウンセリングを受けるような、そういった取組をしておりますんで、そこにつなぐとか、いろんな形での支援をしております。いずれにせよなかなか最後は御本人が、

さっきの話と全く一緒に、御本人が声出していただければそういった支援というのはできていくんですが、例えばひきこもりみたいな形になってしまうとなかなかそれは拾いづらい部分もあるんで、より広く声をかけていくしかないかなというふうには考えております。

○委員長（村越洋一） 太田委員。

○太田委員（太田紀己代） 今ほど課長さんのほうからお話ありましたけれども、やはりひきこもりの方のしっかりと情報を得て、その人たちに対応するというのが結構難しい。私が住んでおる民生児童委員の方もそこ入っていくにくい。今みたいな形でコロナになった、あるいは個人情報だというのがどうしてもネックになって、なかなか相談、支援のところにつなげられないという。あるいは、関わった親御さんとか、そういった方からもお聞きしていることがあります。でも、しっかりと市の方が対応してくださって、次につながっていているというところもありますので、そこは大変私もありがたいと思うんですが、こういったところで就労の体験、あるいは民間企業先というところが書いてございますが、対象としてやってくださる民間企業さんというのは市内にどのくらいあるんでしょうか。

○委員長（村越洋一） 福祉介護課長。

○福祉介護課長（岡田雅美） 現在受入れ可能な企業につきましては、7企業さんでそういった方がいれば受け入れていただけるというような形でお願いしているところでございます。

○委員長（村越洋一） 太田委員。

○太田委員（太田紀己代） その企業さんが例えば建設業であったりとかというふうに、少し偏っていることはないでしょうか。希望する企業さんがやっぱりないと、なかなか一歩前に踏み出せないというところもあろうかと思うんですが、その辺はどんな形になっていますか。

○委員長（村越洋一） 福祉介護課長。

○福祉介護課長（岡田雅美） 業種的には本当にいろいろあるんで、例えば製造業的なものもありますし、食べ物屋の裏方みたいなものもありますし、ある程度選択はできるのかなと思っております。

○委員長（村越洋一） 太田委員。

○太田委員（太田紀己代） やっぱり一歩前へ出る、そして人と関わりをする。自分が認められているんだ、自分でも働いてお金得られるんだというような、その自信につなげていく、そういった部分をしっかりと関わっていただきたいと思います。

以上です。

○委員長（村越洋一） 霜鳥委員。

○霜鳥委員（霜鳥榮之） 続きでお願いします。この生活困窮者の相談、支援ってなかなか、どこもここもそうなんですけど、これもなかなか面倒だなと。私も幾つかは関わったけども、なかなか性格的にオープンになれないという、こういう人もいたり、素直になれないという、こういう人もいたりで、その辺のところなかなか面倒だなと、大変だなと。そこに関わる相談員の方も下手すると自分のほうが精神的にまいってしまうような、この辺のところもあるのかなというふうに思っています。今までそういう形でしょっちゅうそういう相談を受けて、やり取りしていると思うんですけども、そういう中でもって素直に改善したとか、引き続いているとか、大ざっぱなところでいいんですが、その辺の対応どんなものですか。

○委員長（村越洋一） 福祉介護課長。

○福祉介護課長（岡田雅美） お答えいたします。

委員おっしゃるとおりなかなか難しいと言うとちょっと語弊があるんですが、すぐにはなかなかうまくいかない

かなということで、困窮者の相談で言えば1月末までに76人の方から一応相談を受けております。ただ、その中でその後就労につながった方というのは8人とどまっているということで、就労が全てというわけではないんですけど、中には家計改善の部分もありますんで、全てじゃないんですけど、なかなか接するに当たっては非常に気も使えますし、ただ今担当されている方というのは産業カウンセラーの資格を持った方で、そういったお話聞くのは非常に上手な方なんで、1回来たら来なくなるということではなくて、非常にうまく対応していただいているというふうに考えております。

○委員長（村越洋一） 霜鳥委員。

○霜鳥委員（霜鳥榮之） 就労支援の関係でもって一番多いのはというのは、やっぱり家計改善の関係でもって話をしながら、就労につなげていくというパターンなんだろうと。医療関係あれば別ですけどね、だろうと思うんですけども、なかなか長続きしないというのが恐らく同一したというか、パターンだろうというふうに私は思うんですね。そういうところで、先ほど協力企業は7企業ほどあるというけども、本人がその気になるかどうかのほうが先なんですよね。そここのところの相談の苦労というのをどうしたら乗り越えていけるのか、妙案あればそんなに問題、苦労せんでいいんだろうけども、そこでもってやっていかざるを得ないという実情だと思いますのでね、そここのところはもっと関わりを広がりを持たせるような形というのができるのかどうなのか。医療の関係だけじゃなくて、やっぱり本当に働いてもらうという、そのパターンができるのかどうなのか。企業の側もそこでもって受入れして、本気でもってその人と関わってもらうことができるのかどうなのか。その辺のことは一筋縄でいくような課題じゃないとは思いますが、さりとて解決しないことにはという課題が目の前にぶら下がっていると思うんでね、何かいい方法というの何かありますか。どこかに協力要請するとかという、その辺も含めてなんです。

○委員長（村越洋一） 福祉介護課長。

○福祉介護課長（岡田雅美） そのような妙案があれば本当にいい話なんですけど、相談される側も相談する側もお互いいろんな思いを持ちながらやっているんで、お互い譲るとこは譲って、せっかく働く機会を与えてくれた事業者さんに対してもある程度やっぱり感謝の気持ちを持っていけるかどうかという、本当に気持ちの部分になってしまうかもしれないですけど、そこら辺をお互い確認し合いながら進めていければ長続きするのかなというような気がします。

○委員長（村越洋一） 霜鳥委員。

○霜鳥委員（霜鳥榮之） あと、相談事でなんですけども、恐らく複数対応でもってやっていると思うんですけども、1対1の対応じゃないと思うんですけども、1対1の対応というのは絶対に避けてほしいなと。相手が1人なのか2人なのかって、それはケース・バイ・ケースがあるんですけども、相談受ける側もやっぱりそれは絶対に1人じゃなくて、複数対応でもっていくというのが必要なことでありますんで、そここのところの注意と、それから相手の希望、相手の相談受けた希望そのものについてどの程度可能でもって対応できるかという、この可能な範囲というものでできれば見いだすことによって改善が図れる。ささやかな点ですけど、そういうのもあり得るかもしれないんで、複数対応で対応することによって、その辺のところを見いだすということも必要かと思うんで、なかなか単純じゃないんでね、面倒な話なんですけども、そういう対応でもって頑張っていたきたいなというふうに思います。その人が潰れるようなことであってもうまくない話ですので、よろしくお願ひしたいと思います。

○委員長（村越洋一） 太田委員、どうぞ。

○太田委員（太田紀己代） 申し訳ございません。敬老事業のことについて少しだけお聞かせいただきたいんですが、予算書のほうですと143ページです。この中で敬老祝い品等として51万2000円ですかね、上げられています。長寿の祝いとしていただけるといったところで、随分前にはこれを頂いて、またさらに元気でというふうな思いのある方

が結構おられたんですね。ですが、本当に皆さん健康で、どんどん長寿の方が増えていかれて、祝い品といいますか、そういうものの年齢が引き上げられたり、内容が変わってきたりといったところがあって、何だか期待感が薄くなっちゃったって私の地域の方々おっしゃっているんですが、敬老祝い品等の中身について教えていただけますか。

○委員長（村越洋一） 福祉介護課長。

○福祉介護課長（岡田雅美） 敬老祝い品並びにお祝い状みたいなものにつきましては、今100歳を記念に記念品のほう贈呈させていただいておりますが、これにつきましては国からの銀杯並びに総理大臣からの感謝状だったかな、お祝い状、それと県からのやはり同じように記念品とお祝い状、それと市についてはクリスタルガラスの盾、これにつきましては永遠の輝きというようなクリスタルガラスの意味があるようなので、そこら辺の意味合いを込めて市では妙高山の山型をモチーフにお名前を入れてもらう中でお祝い品として行っています。昔は88歳、米寿のお祝いということで市のほうでは行っておったんですが、今平均年齢が女性で言えばもう88歳、男性でも81歳ぐらいということで、米寿ですと普通と言うとちょっと言いが悪いですけど、そういうような状況になったということで、30年度に見直しを行いまして、今市のほうでも100歳に合わせた品物と表彰状をお送りしているような状態です。

○委員長（村越洋一） 太田委員。

○太田委員（太田紀己代） 長寿になって、皆さん健康になるということはとてもいいことなんですが、そこをどうも節目にしてね、次いこうとかがって考えるというふうなことを結構周辺の方から聞くものですから、何かちょっとしたもので、前にやっていた88歳のそのときのものでこれから次へというので何かちょっと用意していただけたらするとすごくありがたいという声もありますので、その点も少しお酌み取りいただきたいと思いますし、国のほうから以前頂いていた人はもともとは金杯だったんですね。それが銀に変わったんです。それもその内容がどんどん違くなっているというふうなことは聞きました。それはそれでたくさんの方がおられるんで、たくさんの方に、皆さんにお祝いとして差し上げたいという思いなんだろうが、少ない予算の中でどうしたらいいかという部分もございまして、ぜひとも高齢者の元気で健康で生きている。それに感謝というか、そんな形でまた御検討いただければと思います。市長、その辺についてお考えいかがですか。

○委員長（村越洋一） 城戸市長。

○市長（城戸陽二） お答えをさせていただきます。

人生100年健康という話の中で、生きがいという意味をこのお祝いの中で表すことができるということが何より大切かなというふうに思っておりますので、どんな形が取れるかですね、またよく考えさせていただきたいと思っております。

○委員長（村越洋一） そしたら、4款1項保健衛生費、地域医療体制確保事業に対する質疑を行います。

霜鳥委員。

○霜鳥委員（霜鳥榮之） 51ページの概要説明書でありますけども、地域医療の体制、なかなか思うような形とはいかないし、医療の不足というのはなかなか解消もできないでいるしということなんですが、そんな中でもって地元の医師をという形の中で医師養成修学金貸与制度の関係、それから診療所開設への補助等の関係でもってそれぞれ1件ずつあったんですが、その後何らかの反応、あるいはこういう制度でもってここの妙高市が動いているという形の中でもって何らかの反応あったかどうかなんですが、いかがでしょうか。

○委員長（村越洋一） 健康保険課長。

○健康保険課長（田中かおる） お答えいたします。

医師養成修学資金の貸与制度につきましては、去年の春先に市の制度の内容をお聞かせ願いたいということで、

県内外の方から問合せがありましたが、今年に入って、一応この制度を利用される方には事前に健康保険課のほうへ御相談をというふうにも周知させていただいている中では現在相談のほうはまだ来ていない状況です。ただ、3月、たしか21日ぐらいが後期試験の発表だったと思いますので、それまでの間は市のほうも受付のほうをまだ開いておりますので、待っていたいというふうには考えております。また、診療所開設への補助になりますが、令和4年1月に和田のほうで開設されました先生のほかに新たにといった申出がある先生は、まだいまだちょっと獲得できてはおりませんが、こういった開業を考えていらっしゃる先生方と接する機会のある関係機関の皆様からも情報収集を今しているところですが、なかなかコロナ禍の中では開業を考えてはいるけれども、経営的な面もあるので、新規に開業することをちょっとためらっていらっしゃる先生というのは非常に多いというふうに伺っているところでございます。

○委員長（村越洋一） 霜鳥委員。

○霜鳥委員（霜鳥榮之） なかなかね、単純じゃないなというのはあります。医療問題というのは永遠の課題でもありますし、ますます高齢化が進むという、それから医療過疎という問題ということではなかなか大変なんですけども、根強く頑張っていかなきゃいけないと。こんな中でもって要望活動もね、いろいろやってきて、前の入村市長のときにも常に伺ってはいたんですけども、それぞれのところに要請活動に行くけども、それはなかなかだよと。そんな単純じゃないと思います。けども、この間妙高病院の関係についてはね、12月行ってきて、その後も知事との関わりを持ったりという形があったりしているんですけども、そういう点も踏まえてその後の動きがあったのか、あるいは県との絡みとか厚生連の絡み、富山の絡みとか、その辺で何か変化があったかどうかね。新潟の場合には養成講座の絡みがあったりするから継続してここへあるんですけど、その辺のともしありましたら聞かせていただきたいと思います。

○委員長（村越洋一） 健康保険課長。

○健康保険課長（田中かおる） お答えいたします。

医師確保に関する要望活動については、例年毎年新潟大学や富山大学のほうに出向かせていただきまして、市のほうで確保の活動しているんですけども、なかなか確保といったところまでには至っていない状況があります。ただ、この活動についてはやっぱり地道にこつこつとやるべき活動でありますので、諦めることなく実施してまいりたいというふうに考えているところですし、県との関わりといったところでは、予算総括のところでも小嶋議員さんの質疑があったときにちょっとお答えさせていただきましたが、県とは事務局レベルになりますけれども、意見交換をしているところでもあります。そういったところでは、市としては、市にとって必要な医療といったものをきちんと考える中では必要な情報などを県のほうからもいただきたいということで、要望をしているところでございます。

○委員長（村越洋一） 霜鳥委員。

○霜鳥委員（霜鳥榮之） この医療問題の関係ですとね、病院間の関係、あるいは上越圏域の関係いろいろやっています、そんな中でもって役割分担もあるよと。それはそれとして受入れしていかなくちゃいけないし、どこにいても、どこで暮らしてようがちゃんと医療は受けられるパターンでなくちゃいけないよと。社会情勢も変わってきているという、これはこれとしてあるんですけどね。なんですけど、どこを見てもやはり医師不足というのは避けて通れない。病院行けばという、一般的な形だけ、病院さえ行けばという形あるけども、私も自分で入院した経緯の中で、やっぱりドクターの働き過ぎ、あのドクターが1人倒れたらこの病院どうなるのというのが実態だろうと思うんですよ。だから、それは私たちの責任だけの問題じゃないけども、やっぱり全体がその認識に立たないと駄目なのかな。コロナのときもなかなか大変だったし、これからだって大丈夫だという保証はどこにもないといった

中で、医師の確保ということについては常に頭に置かなきゃいけない課題だなというふうに思ったりしていますし、チャンスがあれば、長野県じゃないですけどね、妙高出身の医師がそこらにいたら要請をしてみるということも忘れないで対応していただきたいなというふうに思ったりしています。これはこの辺にしておきます。

以上です。

○委員長（村越洋一） 太田委員。

○太田委員（太田紀己代） 同じく医師確保のところなんですけど、ここの中でですね、新潟大学消化器疾患診療ネットワーク講座、これは継続設置ということで、令和6年までというふうな形が書かれております。しかし、県の中を見ても、立川病院、消化器の先生が引き上げられたんですね。あれだけの広い圏域でもそういったことが起こって、立川病院、相当循環器とかでも結構有名な病院なんですけど、そこから先生が引き上げられたということを捉えると非常に不安になるんですね。確かにこの講座といった形で非常に強い連携が取れるようになってきた。これは、とても市民にとってはありがたいことなんです。この6年までだけど、もう本当にしっかりと太いつながりを持った対策、対応が必要であろうかと思うんですけど、その辺についてはいかがでしょうか。

○委員長（村越洋一） 健康保険課長。

○健康保険課長（田中かおる） お答えいたします。

この寄附講座の大きな効果といったものは、やはり新潟大学との太いパイプをつくるといったものがまず大きな目的だというふうに考えておりますので、平成30年から令和3年までの間の寄附講座の設置だったんですけども、やはり太いパイプをさらにまた太くするためにということで継続の要望をさせていただいたところです。これによりまして、けいなん総合病院には消化器内科の先生が1名常勤として新潟大学から派遣されてきている実績もあります。そういったところでは、非常にこの地域にとってみれば宝である先生を1人でも確保できたといったところでは成果になるかなというふうに思っていますので、これを大事にしながら、また今後についても検討してまいりたいというふうに考えております。

○委員長（村越洋一） 太田委員。

○太田委員（太田紀己代） 聞くところによりますと、けいなん総合病院では健康のね、分野にも一步踏み込めることができたこと、消化器内科の先生がおられることによって。ですから、それだけこの地域、妙高市民の健康を守る、そういった拠点であるというふうに思います。ぜひとも市としてもしっかりと支援とつながりを取ってほしいかと思えます。

最近常に報道の中でもかかりつけ医という話題が相当出てきています。ただ、妙高市では病院であれ、開業医の先生であれ非常に、先生お一人増えましたが、やはりこれから閉院されるかもしれない情報があちらこちらから聞こえてきているんですね。そんなところで、じゃかかりつけ医といった形で、どういうふうに今後、市のほうも介護保険なんかでも特にかかりつけ医の問題って常にトラブルが起きたりしていたんですね、以前も。ですから、このかかりつけ医ということに対する市の考え方はどのようなか教えていただけますか。

○委員長（村越洋一） 健康保険課長。

○健康保険課長（田中かおる） お答えいたします。

かかりつけ医ということになると、本当に身近な自分の地域で開業されている先生というのは、自分の小さい頃から診ていただいて、かかりつけとなっていくものだと思いますので、自分の体をよく熟知してくださっていて、例えば少々の病気をしたときにはこれまでこういう経過をたどってきたから、こういう治療したらどうかとか、そういう親身になって治療に当たってくださる方ということになるというふうに思っています。こういった身近な先生が令和2年ぐらいから急逝されたりなどして、開業の先生が減ってきているのは私たちも非常に心を痛め

ております。今現在開業されている先生方も平均年齢からいうとですね、やはり60歳近くにもなってきております。そういったところではまた新たな新規開業の先生を必死に探すことも大切ですが、今いる先生方をいかにですね、負担をかけることなく、継続して治療をしていただけるような体制といったものが今後は必要になってくるかなというふうに考えているところですので、こちら辺についてはやはり開業医の先生方とも膝を折って話をお聞きするなどして、対策などは考えていかなければならないというふうに考えております。

○委員長（村越洋一） 太田委員。

○太田委員（太田紀己代） そういったところで、ぜひとも開業の先生方も非常に負担が広がっています。あとは福祉施設とのいろんな連携の部分もございます。その中で妙高地域といいますか、地区といいますか、高原、今県立の妙高病院がある。新井地区のそこには取りあえずけいなん総合病院がある。別にすみ分けをしているわけではないんですが、妙高地区の妙高診療所、非常にいろんな形で頑張っておられて、福祉施設への診療もいろいろとやってくださっておいでです。そういった意味では一番大切な部分を担ってくださっていると思うんですね。妙高診療所に対して、市は立ち位置というか、ここはこういった場所なので、市としたらこういうふうな支援も視野に入れながら考えていきたいとか、何かそういったものがありますでしょうか。

○委員長（村越洋一） 健康保険課長。

○健康保険課長（田中かおる） お答えします。

妙高診療所の先生は、地域を非常に守ってきてくださっていて、本当に感謝の言葉しかありません。ただ、ほかに開業されている先生方も、やはり例えば広い新井地域を守ってくださっている先生方もいらっしゃいますので、そういったほかの先生方との公平性も考える中ではなかなか妙高診療所だけといったことは難しいところがございますが、今先生が開業されている診療所につきましては市のほうで貸与というか、賃貸でお貸ししているところもございますので、そういった部分では私どものほうできちんと建物の管理だとか、そういったお手伝いをさせていただいているような状況だということで御理解いただきたいと思います。

○委員長（村越洋一） 太田委員。

○太田委員（太田紀己代） 確にお一人の先生だけというわけではなく、重要な役割を果たしていただいている、そういった部分がある。あと、ほかの開業医の先生方との連携もある。そういう意味からしますと、結構医師会との関係性が非常に重要になってくるんじゃないかというふうに思うんですね。その点城戸市長はどのようにお考えでしょうか。

○委員長（村越洋一） 城戸市長。

○市長（城戸陽二） お答えさせていただきます。

妙高で開業いただいている先生のお一人だというふうに思っておりますし、妙高地域にとっては唯一の病院という考え方もあろうかと思っております。これまでも今課長からお答えしたように、市の建物という中で建物の修繕というか、補修のところとかで様々な支援はしてきているかなというふうに思っております。地域医療を守るという意味で、さっき言った特定の先生というわけではありませんが、市としてできること、さっきも医師会の関係もございますが、まずは考えていかなきゃいけないかなというふうに思っております。特にかかりつけ医という中では大変小さいお子さんもかなり通っていらっしゃるという話も聞いておりますので、実態を見ながらですね、支援についてまた検討させていただければと思っております。

○委員長（村越洋一） 太田委員。

○太田委員（太田紀己代） かかりつけ医とか、医師会とか、そういったところで成功している市もあるんですね。医師会との連携が非常にうまくいっているの、かかりつけ医、あるいは介護の部分に関してもいい条件で進められ

て、市と医師会との話し合いとか、あるいは医師会のトップの方が医師会をしっかりと取りまとめてくださって、市民の健康をいろいろとやってくさっているというのも聞いておりますので、その点も含めて市民の健康を守っていくようにぜひともやっていただきたいと思います。

以上です。

○委員長（村越洋一） 佐藤委員。

○佐藤委員（佐藤栄一） 若干お願いします。ほとんど太田委員が聞いてくださいましたんで、私のほうは少しだけなんですけど、新潟大学の消化器疾患ネットワーク講座が継続されてきて、今ほど効果もあったというんですが、若干、少し遡ってこの3年、4年あたりの効果をどういうふうにも評価されているか、ちょっとお聞かせ願いたいと思うんですが。

○委員長（村越洋一） 健康保険課長。

○健康保険課長（田中かおる） お答えいたします。

令和3年、4年の実績についてということなのですが、お答えさせていただきたいと思います。平成31年度から令和3年度までの3年間、新潟大学医学部において設置されました寄附講座になりますが、令和3年度はけいなん総合病院で実施しておりますドック等を受けられた市民の方を対象に、消化器疾患や肥満、あとサルコペニアといった疾病などのスクリーニング検査を行われたところなんですけれども、その結果食習慣では例えば朝食を抜くとか、食べる速度が速いとか、就寝前に食事を取るといったよくない習慣の傾向が見られているというような結果が出ております。その習慣がもたらす結果として、例えば身長が縮みやすいとか、善玉コレステロールの値が低いとかという傾向が妙高市民にはあるというような結果が分かったというふうにお聞かせいただきました。令和4年度からは継続設置されました寄附講座では、これらの結果を踏まえ、研究を深掘りしていきたいというふうを考えております。

○委員長（村越洋一） 佐藤委員。

○佐藤委員（佐藤栄一） この中で、今有線が朝、必ずけいなん病院の胃カメラは3月いっぱいやっていますので、鼻と口から、お申込みくださいと今一生懸命PRして、これもその一環なんじゃないかな。

○委員長（村越洋一） 健康保険課長。

○健康保険課長（田中かおる） そちらの検査につきましては、けいなん総合病院の独自の取組ということで今実施しているところでございます。

○委員長（村越洋一） 佐藤委員。

○佐藤委員（佐藤栄一） 私3月いっぱいだと言っているんで、医者が3月でいなくなるのかなという心配をして毎日聞いているんですが、その辺は異常ないですよ。

○委員長（村越洋一） 健康保険課長。

○健康保険課長（田中かおる） その点は御心配なく、平野院長先生からも消化器内科は非常に充実してきていて、けいなん病院でできる検査項目も非常に増えてきているんだということで、非常にいい傾向を伺っているところでございますので、御安心ください。

○委員長（村越洋一） 佐藤委員。

○佐藤委員（佐藤栄一） ほっとしたところです。

それと、一昨年前、先ほどお話あった開業された医院、和田地区の。この前ちょっとお聞きしたら発熱外来もやってくさっているというようなお話を聞いたもので、非常に私も喜んでいますが、その後の経営というか、その状況はどんなものか、把握されている範囲でお聞かせ願いたいと思うんですが。

○委員長（村越洋一） 健康保険課長。

○健康保険課長（田中かおる） お答えいたします。

一昨年実際に開業された先生のところのクリニックの状況になりますが、以前確認しましたら1日当たり40人ほどの患者様が受診や予防接種にいらっしゃっていますよというふうにお聞きしておりますが、令和4年1月のオープン当初からおおむね2倍ぐらいの患者様が受診されているというようなことで、非常に状況としては受診者が多くなってきているというふうにお聞きしております。

○委員長（村越洋一） 佐藤委員。

○佐藤委員（佐藤栄一） 妙高市の中で和田地区だけが人口増えているところなんで、こういったところにしっかりお医者さんがいてくださるのは今後の妙高市のために非常にいいなと思うんで、その辺よく見守りながらお付き合いをしていただきたいというふうに思います。

けいなん総合病院の関係でちょっとお聞きしたいんですけど、この運営費補助となっていて、下のほうに救急医療、小児医療とか書いてあるんですけど、もう少し具体的な中身をお聞かせ願いたいと思うんですが。

○委員長（村越洋一） 健康保険課長。

○健康保険課長（田中かおる） お答えいたします。

けいなん総合分野の運営費補助の中身についてになりますが、けいなん病院のほうで実施しております救急医療だとか小児医療、そして不採算医療に対する運営費補助を実施しているところでございます。また、令和3年度になるんですけれども、エコーのほうを導入しているような状況をこれまで補助しているような状況です。

○委員長（村越洋一） 佐藤委員。

○佐藤委員（佐藤栄一） 私も令和3年に超音波のエコー、導入したということを聞いているんですが、利用状況はどうなんでしょうかね。

○委員長（村越洋一） 健康保険課長。

○健康保険課長（田中かおる） お答えいたします。

エコーのほうの活用状況になりますが、1階にあるんですけれども、救急外来のほうではエコーがこれまで設置されていなかったんで、緊急の超音波を行う必要がある場合はわざわざ2階の検査室のほうから超音波画像診断装置を移動してきた経緯があります。そういったところでは、検査室にあるエコーは移動式ではあるんですけれども、基本的には固定するべき検査機器になりますので、こういったところではその救急外来室のほうにきちんと設置する必要があるだろうということでエコーのほう購入させていただいているところです。

○委員長（村越洋一） 佐藤委員。

○佐藤委員（佐藤栄一） これは、確かに本当に中までよく見えるというか、緊急には大変必要な機器だと思うんで、その辺はうまくまた活用していただきたいと思います。

さっきもちょこっと話出しましたが、妙高市は妙高健診室があって、健診を受けているわけなんですけど、その辺でけいなん病院と妙高健診室との連携の在り方、それからどのように今進んでいて、課題があるのかどうかお聞かせ願いたいと思うんですが。

○委員長（村越洋一） 健康保険課長。

○健康保険課長（田中かおる） お答えいたします。

妙高健診室については、上越医師会のほうで運営しているものになります。主には市民の健康診査のほうを委託を受けてくださっている機関になりますが、そこで検査をした結果、精密検査が必要になった方などの精密検査の受診、委託先というか、委託まではしていないんですが、受診先となるとけいなん総合病院が妙高市民にとっては

一番身近なところの病院になりますので、そういったところでは医療機関として連携をいただいているような状況であります。

○委員長（村越洋一） 佐藤委員。

○佐藤委員（佐藤栄一） その場合患者さんというか、健診を受けた方の情報というのはきちっと連携取れて、やっていらっしゃるのか。

○委員長（村越洋一） 健康保険課長。

○健康保険課長（田中かおる） お答えいたします。

基本的には患者様の情報は個人情報になりますので、その取扱いについては非常にきめ細やかな配慮をしながら取扱いを行っているところでございます。

○委員長（村越洋一） そうしましたら、4款1項保健衛生費、体と心の健康づくり事業に対する質疑を行います。

霜鳥委員。

○霜鳥委員（霜鳥榮之） 概要の52ページになりますけども、体と心の健康づくり事業、中身を見たら体の健康づくり、心の健康づくりとありました。何か見ていったら片方は健康保険で、片方は福祉の仕事かなみたいな形で見たんですが、さっきもありましたように関係プレーでもってちゃんといくんだなというふうに思っています。

体の健康づくりのほうなんですけど、この中に幾つか課題といいますかね、がありまして、食生活改善推進委員、健康づくりリーダー育成研修会の開催なんですけど、この開催内容についてお聞かせをいただきたいと思います。

○委員長（村越洋一） 健康保険課長。

○健康保険課長（田中かおる） お答えいたします。

令和4年度の食生活改善推進委員の会の研修実績になりますが、昨年5月に上越教育大学の先生をお呼びいたしまして、食べ物から持続可能な未来を考える食のSDGsということを中心に講演会をいただいているところです。また、中央研修会ということで、6月から7月にかけて5日間実施してまいりましたが、これについては市の健康実態と健康づくり活動について、またバランス食と身体活動についてということでお話をさせていただいておりますし、委託事業としてお願いしております健康バランス食普及事業や食育キャラバンの説明などを行ったところです。また、視察研修ということで、新潟市のほうに出向いて研修を受けていただいているところです。あと、全体の研修会としては、10月にクアオルト健康ウォーキングということで、妙高高原体育館のほうに出向いていただきまして、笹ヶ峰高原でのクアオルト健康ウォーキングを体験していただいております。また、11月にはステップアップ研修会ということで、健診結果を読み取るような研修会を行ったような状況であります。

○委員長（村越洋一） 霜鳥委員。

○霜鳥委員（霜鳥榮之） 参加状況はどんなもんですか。食推の皆さんもそれぞれの仕事もしながら取組んでいるわけなんですけども、一生懸命やってもらっているというふうには認識しているんですけども、実際には100%の参加なんてあり得ない話なんですけども、ただその辺の程度がどのようかなという辺りを聞かせていただければと思います。

○委員長（村越洋一） 健康保険課長。

○健康保険課長（田中かおる） お答えいたします。

先ほどの上教大の先生に来ていただいたところでは参加率が73%、また中央研修とあって、市の実態を知っていただく研修会は94.9%ということで、非常に高い割合で出席をいただいているところで、ありがたく、感謝しているところです。ほかの研修会の参加状況については20%前後というふうに御理解いただきたいと思います。

○委員長（村越洋一） 霜鳥委員。

○霜鳥委員（霜鳥榮之） 参加率も大事なんですけども、食推のいい選考というのは地域推薦という形で出てきているんですけども、この地域推薦でもって出てくるというのもさっきの民生委員の話じゃないんですけども、なかなか対象者という言い方はちょっとおかしいんですけども、そういう人がいないという形の中で、推進委員そのものへの参加がなかなかできないという地域もあつたりしているんですけども、この辺はどのように見られているのか、そこに対する対応というのは何か考えておられるか、いかがでしょう。

○委員長（村越洋一） 健康保険課長。

○健康保険課長（田中かおる） お答えいたします。

食生活改善推進委員さんの成り手といったところになります、基本的には地域から推薦していただいているところですし、成り手が見当たらないという地域もやはりあるとは聞いております。ただ、やっぱり食生活改善推進員の会の皆さんの状況を見てみますと、非常に仲間意識が強く、そして楽しんでその活動を取り組んでいらっしゃる方も大勢いらっしゃる中では、その輪の中にじゃ私も入っていかしらというふうに言っていたりしている方もおりますし、みんなで楽しく食生活を考えたり、取り組んだりする活動をやっぱり市も一緒になって考えながら、提供できるようにしていくべきだろうなというふうに考えております。

○委員長（村越洋一） 霜鳥委員。

○霜鳥委員（霜鳥榮之） 非常に大事でというかね、参加してほしいなとなというのあつて、継続的にやってもらっているという形なんですけども、実はですね、実態を見ていくと新井南部のそれぞれの地域の中でもって、今ここに参加しているのは2人しかいない。今までは南部地域として、呼び方はちょっとあれなんですけど、支部になるのか何なのかあれなんですけど、いわゆる班体制ですね。それが今そこでは成り立たなくて、妙高と一緒にやっていると、こういう実態なんです。正直言って、この食生活推進委員そのものの位置づけを対象者のその人というよりも、実際には地域の推薦ですから、地域の区長さん方がね、その認識が薄いという言い方がいいのかどうかなんですけども、いろいろなパターンでもって、推進委員になると充て職があつたりしているということで、結局後継者見当たらないし、無理ですよということでもって、区長さん、地域の役員さんのほうでもって、いねえんらっしゃあねえねかという位置づけでもってこの実態になっていると。だけど、それはそのまま見過ごしておいていいのかどうなのかという、ここが私は課題だと思っているんですね。このところに関して、実際には健康保険課の保健師さんの対応なのか、栄養士さんの対応なのかという形が入ってくるんだと思うんですけども、ここにね、地域共生課の職員派遣の形があるわけですよ。こういうところとのタイアップもしながら、何かの機会を通じて、年齢制限があるわけじゃないし、それからここに参加する参加要件そのものだってそんなにこだわっているわけでもないし、けども食推の役職に当たることによって、ほかの充て職というのは、それは地域ごとに勝手にという言い方おかしいのかな、それぞれにつくっているという形なんですけども。そういうことでもって、そこはやっぱり1人でも2人でも多くの人がいرونなどに関わることによって、地域の横の風通しもよくなってくるといふ形があるわけですから、そこに踏み込みしていく必要があるというふうに思うんですね。強制はできないけどもと言っているんですけども、強制の前に区長さん方が面倒くさがっているというのが先だと思っておりますので、その辺のところはどう聞こえているのかな、それでどう対応しようとしているのかなというあたり聞かせていただけますか。

○委員長（村越洋一） 健康保険課長。

○健康保険課長（田中かおる） お答えいたします。

地域それぞれの課題があるかなというふうには考えておりますし、声も聞こえてきてはおります。健康保険課の専門職、保健師、栄養士たちは自分たちの担当地域を持っておりますので、そういった食生活改善推進委員さんの

成り手がなかなか見つからないといったところでは各担当職員も併せて検討しているところでありまして、また先ほど委員さんから提案ありました地域共生課等の連携といったものも、今後は本当にそういう市役所全体で地域を考えていく必要もあるというふうに思いますので、またそういったところでは連携を深めていきたいなというふうには考えております。

○委員長（村越洋一） 霜鳥委員。

○霜鳥委員（霜鳥榮之） それでね、ここにありますが、もう一点お聞きしたいんです。これは、ちょっと私も見えなくなっているんですけども、健康づくり推進員という制度がありましたよね。かつてはそれぞれの地域づくりの絡みの中で役割分担という位置づけでもってあったんですけども、これは何か立ち消えになりつつあるみたいなイメージなんですよ。実際にこの活動形態というのはどうなのかな、今どんなになっているのかな。これについて向かっていく方針といいますかね、その辺のところどうなっているかお聞かせいただけますか。

○委員長（村越洋一） 健康保険課長。

○健康保険課長（田中かおる） お答えいたします。

たしか健康づくり推進委員という委員がたしか合併前にですね、新井市ではそういう制度があったと聞いておりますし、また妙高高原地域は保健推進委員さんがいらっしゃったというふうに聞いております。また、妙高村は母子保健推進委員さんがいらっしゃって、健康づくりに関する様々な活躍をされていたというふうに聞いておりますが、合併した以降ですね、健康づくり推進協議会といった会を、健康づくり推進委員さんから波及してきたものも一部あるかもしれないんですけども、健康づくり推進協議会といったものをそもそも持っておりまして、この協議会の中では様々な有識者の方や学識経験のある方、そして市民代表の方だとか、様々な立場の方にお集まりいただきまして、市の健康づくりに関する施策に関する意見を頂戴しているような、諮問機関みたいに考えていただければいいかなというふうに思います。

○委員長（村越洋一） 霜鳥委員。

○霜鳥委員（霜鳥榮之） それで次はね、心の健康づくりといったときに、民生委員、児童委員や介護予防サポーターなどへの周知、啓発とあるんですね。ここではどういう活動をやっていくのか。健康づくりでもって、これをきっかけにいろんなところへ広げていこうと、いわゆる健康づくりそのものをトータルで、全体にといいますかね、そこへ広げていこうというふうに私はここの中で踏んでいるんですけども、この辺のところが意図するというものはどんなことでしょうか。

○委員長（村越洋一） 健康保険課長。

○健康保険課長（田中かおる） お答えいたします。

そちらに書いてある、52ページに書いてあります心の健康づくり、主立ってのは心の健康づくりに関することになります。どちらかというと心の健康になるのですが、例えば民生委員さんや児童委員の皆さんというのは地域の皆さんと接する機会が非常に多いものというふうに聞いておりますし、また介護予防サポーターさんは介護を必要とする方なども接する機会があるというふうなところでは、妙高市の正直な話、自殺の多くが今高齢者の、特に女性の方がたしか多かったと思うんですけども、こういった人たちに多く関わる人たちに気づきを、また地域に出向いていったときに何かちょっと元気がないとか、何か悩みがありそうだとかっていったものをキャッチしてもらような取組をするために周知啓発をするというふうに事業化しているものでございます。

○委員長（村越洋一） 霜鳥委員。

○霜鳥委員（霜鳥榮之） それぞれの分野で何とかせんきやいけないという位置づけになってはいるんですけども、私はね、過疎地域というか、高齢者の高齢化の進んだところというのがなかなか分かっちゃいるけど、行けないよと、

そこへはという形でいると思うんですね。だから、別に南部地域だけの話じゃないんですけども、今地域共生課のね、担当職員がという形であるんですけども、そこはそれとして、それを乗り越えた形の中で、私は市の方針としてね、SDGsを市民に徹底という言い方はちょっとあれなんですけども、普及していくという、そこから理解してもらおうという。この事業を中心にしながらね、いろんな課題をそこにまとめていって、例えば今の食推の関係も民生委員の関係も、あるいはネットワークの関係もみんな絡んでいるわけですよね。地域の役員さんもそうなんですけども、大変な役なんだという認識だと何もできない。そうじゃなくて、この地域の中だけでこんなことやって、あんなことやっている。今そんな中でもって福祉高齢課のほうでも地域の茶の間事業を広めていこうよと、閉じ籠もりをなくすために、外の空気を吸うために、健康を維持するためにとやっているんでね、そういうものをトータルで見て、どこの課でやろうともいいんだけども、SDGsの一環みたいなのと結びつけながら、無理しない程度でもって、そういう集会といいますかね、集まって、例えばの話そこでもってちょっと体を動かすとか、健康対応なんとかやるとか、そんなものも含めた中でもって、1年かけて企画しながら動いていったらどうかと思うんですよ。それぞれの所管課が単独でやるというね、私に言わせるとせっかくやるんだったら、そこで担当課だけだったらもったいないと。せっかくだからというふうに思うんですけども、そういう踏み込みというのは果たしてどうなんだろうかというふうに思うんですけども、市長、その辺いかがですか。

○委員長（村越洋一） 城戸市長。

○市長（城戸陽二） 先日も質疑でいただきましたと思いますが、どうしても縦割りで各課がやってきているという事業が多いという実態だというふうに思っております。それを市としてですね、まとめていけるような考え方、この後もまたお茶の間の事業の答弁もあるかと思いますが、実際に今開かれているものの中に含めていくのが多分一番早いのかなという思いでもあります、その辺もちょっとこれから各課で集まった中で調整させていただければと思っております。

○委員長（村越洋一） 霜鳥委員。

○霜鳥委員（霜鳥榮之） 私もいろんなとこをね、欲張ったんじゃちょっとと思うんですけども、欲張りじゃなくて、簡単なところでもって気楽に踏み込みしていくという形をつくっていかないとなかなか大変だなと。私自分の地元の身の回りを見るとそういうふうを感じるんでね、そこのところはどういう形がいいのかというのはお任せなんですけども、ぜひそういうところに踏み込みして、取組を進めていっていただきたいなというふうに思います。

以上で終わります。

○委員長（村越洋一） 4款1項保健衛生費、生活習慣病予防健診・重症化予防事業に対する質疑を行います。

関根委員。

○関根委員（関根正明） 先ほどの高齢者保健事業と介護予防事業との一体的な実施というところで、ハイリスクアプローチとポピュレーションアプローチという結構難しい言葉出てきたんですけど、ちょっと調べたところハイリスクアプローチとポピュレーションアプローチは両方を組み合わせることで相乗的に作用するため、それぞれメリット、デメリットを理解して組み合わせることが必要であると書いてありました。これ新規事業で非常に大変だとは思いますが、具体的にどのような方法でこのハイリスクアプローチとポピュレーションアプローチを進めていかれるのでしょうか。

○委員長（村越洋一） 健康保険課長。

○健康保険課長（田中かおる） お答えいたします。

この一体的事業の関係になりますが、基本的には高齢者の方の特性を踏まえた健康づくりと介護予防事業を一体的に実施してまいります。加えて国保データベースシステム等を活用して、地域の高齢者の方の全体像を把握する

ような形を取ってまいります。これがまずは全体を知るといことで、ハイリスクの人たちをポピュレーション、全体、集団として捉えて働きかけを行っていく。そして、全体のリスクを下げっていくという取組になってきます。また、ハイリスクアプローチといったものは、健診結果だとかで非常に例えば脳卒中だとか心筋梗塞等の危険を要する方を特定いたしまして、リスクを持っている方たちに対して家庭訪問等を行いながら取りかかっていくというような取組になってきます。なので、個々に関わりを持っていくものと、地域全体として関わりを持って、集団的な取組をしていくものといことで二手に分かれたような取組を一体的に実施していくようなものになってきます。

○委員長（村越洋一） 関根委員。

○関根委員（関根正明） ここにもハイリスクアプローチのほうが1次予防で、ポピュレーションアプローチが2次予防というふうな書き方をしてありましたけど、確かにリスク要件を持つ集団を全体から選り出すという。健康診断していれば容易にそれを選別できるんでしょうけど、その辺の方法としてはやっぱりそれ以外ないんだと思うんですけど、その辺はいかがなんでしょうか。

○委員長（村越洋一） 健康保険課長。

○健康保険課長（田中かおる） お答えいたします。

ちょっと説明が難しくなってしまったんですけども、基本的にはこれまで私ども健診を受けていただいた方たちにはその結果によって保健指導を実施してまいりました。この保健指導を実施しているものが個別のハイリスクアプローチになりますが、今度は全体の妙高市にとっての健康課題といえますと例えば高血圧の方が非常に多い地域というふうになりますし、そのためには減塩を促進しなければならないという課題があります。そういった全体を通じてアプローチしていくものが今度ポピュレーションアプローチという形になってくるかと思っておりますので、そのイメージでちょっと捉えていただけるとありがたいです。

○委員長（村越洋一） 太田委員。

○太田委員（太田紀己代） 今ほどの新規のところでございますが、高齢者の保健事業と介護予防事業との一体的な実施と。今ほども説明を受けまして、なるほどなというふうに思ったんですが、例えば健康ワークショップとか、あるいは健康チェックイベントとかという、個々にいろんなものを拾い出してきて集団で考えていくとか、あるいは個別にそこに介入していくとかというのも重要かと思うんですが、全体としてね、これはいわゆる高齢の方だけじゃなくて、いろんな意味からすると小さいときからこういったリスクを下げっていく、あるいは健康な体をつくって、元気で生涯を送るんだということも含めての話になっていくんじゃないかなというふうに思うんですね。その点についていかがでしょうか。

○委員長（村越洋一） 健康保険課長。

○健康保険課長（田中かおる） お答えいたします。

委員さんのおっしゃるとおりで、高齢者になったからといって生活習慣病を発症するわけではなく、やはり日常食べているものから始まり、生活習慣によって、小さい頃から積込み重ねてきたものが高齢期に入って症状として出てくるといった兼ね合いがありますので、そういったところでは子どもの時代から大人にかかるまで、やっぱり保健事業は一体的に実施していかなければならないというふうにも考えていますので、これまでそういったところでは視点をそういったライフステージごとに区切るのではなく、全体を通した取組を実施しているところですが、さらにまたですね、把握できていなかった高齢者の方々も実はいらっしやって、健診に来ていただいているいらっしやらない高齢者の方もおりますし、また医療機関に本来であればかからなければならぬ方たちの未把握者の方もいらっしやいますので、こちらを草の根活動のような形で保健師や栄養士のほうで個別に訪問させていただく中で、

全体像を、きちんとしたものをまたつかんでいくというような取組になっていこうかと思えます。

○委員長（村越洋一） 太田委員。

○太田委員（太田紀己代） 市民全体が本当に健康で進めるように、そういった意味では私先ほど健康ワークショップというふうな話をしましたが、介護とか健康とか病気、医療、いろいろなものを含めた運動会みたいなのをやって、みんなと勉強しながら、競争先で重要なものを取れるとか、そしてそれをキャッチしたことによって何か健康ポイントもらえとか、何かいろんな考え方があろうかと思えますので、その点もぜひともちょっと考えていただきたいというふうに思えます。

もう一点だけ、小さなことなんですけど、今回健診の回数が全体に数多くされて、皆さんがかかりやすいようになっているんだというふうに思いますが、これはここの括弧書きの説明で集団健診と同時実施するとか、そういうような形で増えたんでしょうか。それとも、本当に全体で健診の回数を増やして、皆さんからしっかりとチェックしていただくという考え方なんでしょうか。

○委員長（村越洋一） 健康保険課長。

○健康保険課長（田中かおる） お答えいたします。

今までレディース検診はレディース検診ということで日程を取っていたものなんですけど、レディース検診だけではなく、基本の健診も併せて当日に実施できるような体制を取って、回数を増やしているというような状況になっております。

○委員長（村越洋一） 太田委員。

○太田委員（太田紀己代） そうすると、妙高の健診していただいているところですね、連携をきちっとできているというふうに捉えてよろしいんでしょうか。

○委員長（村越洋一） 健康保険課長。

○健康保険課長（田中かおる） お答えいたします。

妙高健診室の先である上越医師会とは、綿密な打合せを行う中で、この健診の回数の増加も検討してきたところでありますので、そういったところでは御心配なく、安心して受けていただける体制を整えておりますので、大丈夫だと思います。

○委員長（村越洋一） そうしましたら、4款1項保健衛生費、感染症予防対策事業に対する質疑を行います。

太田委員。

○太田委員（太田紀己代） ちょっと簡単なんですけど、ヒトパピローマウイルス予防接種のキャッチアップ接種ですが、これ令和6年まで実施といった形ですが、昨年の実績はどのようなものであったでしょうか。

〔「すみません。後でちょっとお答えさせていただきます。すみません」と呼ぶ者あり〕

○委員長（村越洋一） 太田委員。

○太田委員（太田紀己代） このヒトパピローマウイルスの予防接種については、もう皆さんも随分情報も得ているし、学習もされているんで、お分かりのことと思うんですが、これは男性にもやはり有効であるといったところなんです。ぜひともその部分を含めましてですね、検討といいますかね、そういった部分も国が考え方違うからとか、そういうんでなく、やっぱり全体の健康を守るため、感染予防対策としての検討を続けていっていただきたいと思うんですが、いかがでしょうか。

○委員長（村越洋一） 健康保険課長。

○健康保険課長（田中かおる） 大事なことだと思いますので、研究のほうは続けて行っていきたいというふうに考え

ております。

○委員長（村越洋一） 太田委員。

○太田委員（太田紀己代） あとですね、先ほど来ずっと話出ていますが、このコロナウイルス感染症についても5類のほうへ5月以降といったところですが、発熱外来についても話題に上っていましたけれども、今後の在り方、市としての考え方はどのようでしょうか。

○委員長（村越洋一） 健康保険課長。

○健康保険課長（田中かおる） お答えいたします。

この5類移行後の医療機関の在り方については、今県のほうでもどのような体制を整えていくかといったものが協議している最中であります。その結果を踏まえて、市といたしましてもできることを考えて、また市民の皆様が非常に不安に思っているんじゃないかと思っておりますので、分かり次第早急に周知のほうは徹底してまいりたいというふうに考えております。

○委員長（村越洋一） 太田委員。

○太田委員（太田紀己代） やはり今後どこに受診すればいいの、どうすればいいのという不安感が非常に高いので、できるだけ早めの市民への周知をお願いしたいと思います。

以上です。

○委員長（村越洋一） 4款1項保健衛生費、妊産婦・子ども医療費助成事業に対する質疑を行います。

太田委員。

○太田委員（太田紀己代） この56ページのところに不妊治療費助成といったところで拡充されて、不妊治療に対しても一歩踏み込んだ形で、大変ありがたいというふうに思っておりますが、この不妊治療に当たってはどうしても隣の市に行かなければならないんですね。その状況で朝早くとか、夕方だったりとか、いろいろと何回か回数もあったりするんですが、この交通費についての市の考え方って何かございますか。

○委員長（村越洋一） 健康保険課長。

○健康保険課長（田中かおる） お答えいたします。

交通費の補助等については今のところ検討等はしていないところです。これというのでも様々な疾患や障がい等で定期的に通わなければならない方などもいらっしゃいますので、そういったところを踏まえたと今の段階では交通手段への補助といったものは今のところは考えていないというふうに御理解いただきたいと思っております。

○委員長（村越洋一） 太田委員。

○太田委員（太田紀己代） あとですね、不妊治療に関してはいろんな事業所も含めて、きちっと理解されていないとなかなか受診しにくいとか、協力が得られないので、困ったというふうな話を聞いております。その辺について市は何か対応とか対策か何か取られていらっしゃいますか。

〔「もう一度、ちょっとすみません」と呼ぶ者あり〕

○太田委員（太田紀己代） 不妊治療をこういったところで、事業所ですね、市役所内はそういうことはないのかもしれませんが、なかなか理解がないと受診、いつ、タイミングが合わないとうまくいかないということもあったりするので、どうしても早退だとか、急遽のお休みだとか、いろんなことが関わってくるかと思うんですね。そういう意味で皆さんに周知するような形は何か市は考えているのでしょうか。

○委員長（村越洋一） 健康保険課長。

○健康保険課長（田中かおる） お答えいたします。

やはりそういう治療以前の問題で、やはり仕事をもちながら治療ということになると、非常に会社を休んで出か

けていかなければならないといったものがありますので、そういったところではやはりお勤めいただいている各事業所の皆様からも御理解や御協力をいただかなければならないというふうに考えておりますので、今後そういった取組についても検討してまいりたいと考えております。

○委員長（村越洋一） 太田委員。

○太田委員（太田紀己代） 一方的に情報発信しても、なかなか難しいところはあろうかと思えますし、何かそういう話し合いができるチャンスとか、あるいは広報紙にちょっと載せるとか、そういった部分も工夫していただければと思います。

以上です。ありがとうございました。

○委員長（村越洋一） 健康保険課長。

○健康保険課長（田中かおる） 先ほどのヒトパピローマウイルスワクチンの状況になりますが、キャッチアップの令和4年12月末の段階のものになります。1回目が18.8%、2回目については11.3%、3回目が3%ということで、接種の状況になっております。

○委員長（村越洋一） 4款1項保健衛生費、すくすく親子健康づくり事業に対する質疑を行います。

〔何事か呼ぶ者あり〕

○委員長（村越洋一） じゃ、4款衛生費全体で、歳出。ほかよろしいですか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（村越洋一） そしたら、議事整理のため午後3時15分まで休憩します。

休憩 午後 2時58分

再開 午後 3時15分

○委員長（村越洋一） 休憩を解いて会議を続けます。

令和5年度新潟県妙高市一般会計予算のうち、当委員会所管事項のこども教育課、生涯学習課に関わる審査を行います。

提案理由の説明を求めます。こども教育課長。

○こども教育課長（松橋 守） 議案第5号 令和5年度新潟県妙高市一般会計予算のうち、教育委員会所管事項の主なものについて御説明申し上げます。まずはこども教育課所管事項について御説明申し上げます。

歳入から御説明いたします。予算書の25ページを御覧ください。下段の14款2項1目2節児童福祉費負担金のうち、園運営費保護者負担金は、保育園、認定こども園に通っている3歳未満の児童に係る利用者負担金です。

次に、少し飛びまして、49ページから51ページを御覧ください。49ページ下段の17款2項2目2節児童福祉費補助金のうち、子ども・子育て支援交付金は、子ども・子育て支援新制度に基づき実施する各種子育て支援事業に対する交付金です。

次に、71ページから73ページを御覧ください。71ページ下段の22款5項3目1節雑入のこども教育課園職員等給食費及び73ページ上段の学校職員等給食費は、園児、小・中学校等の児童・生徒の給食費の無償化に伴う保育士及び学校職員等の給食費負担分です。

続きまして、歳出について御説明申し上げます。大きく飛びまして157ページを御覧ください。下段の児童福祉総務費では、市内の12歳未満の児童の保護者等を対象に子育てニーズ調査を実施し、令和6年度策定の第3次妙高市子ども・子育て支援事業計画に反映させることとしております。

次に、159ページ中段の子ども家庭総合支援拠点運営事業は、家庭生活や子育て、不登校、ひきこもりなど、様々な問題を抱える子ども、若者、保護者などが安心して生活できるよう、関係機関と連携しながら支援を行います。

また、児童福祉法の改正により、全ての妊産婦、子育て世帯、子どもに一体的に支援を行う機能としてこども家庭センターの設置が各市町村において努力義務になることから、設置に向けた準備を行います。

次に、161ページを御覧ください。中段の認定こども園・保育園運営事業では、豊かな人間性と生きる力を育む教育、保育環境の充実を図り、安全で安心な保育サービスの提供に努めるとともに、ICTを効果的に活用し、保育士の負担軽減と効果的な園運営を進めます。また、令和5年度から3歳以上児の給食費を完全無償化します。

次に、167ページの上段の放課後児童クラブ事業では、引き続き全小学校区で児童クラブを開設します。なお、妙高高原地域の小学校の統合により、クラブ数は7か所になり、新たに開校する妙高高原小学校については現在の妙高高原南小学校児童クラブの事業主体が運営することになります。

続いて、教育費について御説明します。大きく飛びまして、273ページを御覧ください。下段のいじめ・不登校対策推進事業では、スクールソーシャルワーカーの勤務日を週3日から5日に拡大し、新たに新井中学校内の教育支援センターに指導員を配置するなど、児童・生徒の支援の充実、強化と学校職員の負担軽減を図ります。

275ページ下段の学校給食運営・食育推進事業では、引き続き安全、安心な学校給食の提供に努めるとともに、市内在住の小・中学生等の給食費の完全無償化を実施します。

次に、277ページ中段の英語教育支援事業では、市内の小学6年生と中学2年生を対象に英語4技能検定を実施し、英語教育の成果を検証するとともに、効果的な授業実践につなげます。

次に、285ページを御覧ください。上段の小学校教育振興事業では、地域の自然や文化、人材など、様々な資源を生かした総合学習や新井南小学校くらい中心に、妙高型イェナプラン教育の推進に取り組みます。また、引き続き各学校のSDGsの取組に対する支援を行います。291ページの中学校、297ページの特別支援学校においても、同様に総合学習やSDGsの取組などに対して支援を行います。

同じページの下段の基礎学力向上支援事業では、GIGAスクール構想で整備された1人1台端末の効果的な利活用に向けて、デジタルドリルの無償トライアルを実施します。293ページ中段の中学校においても、小学校と同様にデジタルドリルの無償トライアルを始め、基礎学力の向上を目的として様々な支援を行います。

最後に、293ページ中段のこども国際交流事業では、5月に姉妹都市、スイス連邦ツェルマットの中学生を受け入れ、ホームステイや授業体験などを行います。

なお、事業は妙高市ツェルマット交流実行委員会に委託して行う予定です。

以上でこども教育課所管分の説明を終わります。

○委員長（村越洋一） 生涯学習課長。

○生涯学習課長（平井智子） 続きまして、生涯学習課の所管事項の主なものについて御説明申し上げます。

まず、歳入から申し上げます。予算書の37ページをお開きください。下段の10款2項1目3節の特定防衛施設周辺整備調整交付金5190万円のうち、3170万円を新井グリーンスポーツセンターの設計及び改修工事に充てたいします。

次に、41ページをお開きください。下段から43ページにかけての16款2項4目3節の都市構造再編集集中支援事業補助金のうち、43ページにあります4億9070万円につきましては、新図書館等複合施設整備事業に係る補助金になります。

同じく43ページ下段の5目4節の遺跡発掘調査等補助金につきましては、国指定文化財の天神社の大杉の保存活用計画策定に係る国からの補助金であります。

次に、73ページをお開きください。中段の22款5項3目1節雑入の生涯学習課分のうち、スポーツ振興くじ助成金は、妙高高原スポーツ公園野球場改修工事に対する日本スポーツ振興センターからの助成金であります。

続きまして、歳出について、新たに取り組む事項、見直した点などを中心に御説明いたします。93ページをお開きください。新規事業になりますが、下段の市史編さん準備事業では、市民の郷土に対する誇りや愛着を醸成し、歴史や文化を将来担う世代に伝えるため、市史の編さんに着手します。令和5年度は編さん準備委員会の設置や基本方針の検討、資料の収集、条例制定などを予定しております。

次に、110ページ、111ページをお開きください。下段から113ページにかけての克雪管理センター管理事業では、新井克雪管理センターの解体、撤去工事を実施いたします。

なお、財源につきましては公共施設等適正管理基金からの繰入金を活用いたします。

次に、299ページをお開きください。下段から301ページにかけての生涯学習推進事業では、新たに妙高高原地域や妙高地域で出前講座を開催するほか、子育て世代の家庭教育や親子の絆づくりなどを目的に、親子体験教室を開催します。また、地域活動人材制度のボランティア指導者を対象に新たに研修交流会を開催し、人材の育成や地域団体、ボランティア人材の緩やかなネットワークづくりを行います。

次に、301ページをお開きください。下段から303ページにかけてのアートステージ妙高推進事業では、妙高市文化ホールが開館40周年を迎えることから、これを記念した音楽祭の開催を支援し、市内の音楽活動の活性化を図ります。

次に、下段から305ページにかけての妙高歴史遺産活用推進事業では、国天然記念物の天神社の大杉について国庫補助を導入し、保存と活用に関する長期的な全体計画を策定するほか、斐太歴史の里のすばらしさを児童にも分かりやすく伝えるための絵本の作成などに取り組みます。

次に、309ページをお開きください。中段の新図書館等複合施設整備事業では、用地取得や建設工事に着手し、令和7年度のオープンを目指してまいります。

次に、311ページをお開きください。下段から313ページにかけてのスポーツタウンづくり推進事業では、健康ウォーキングのイベントや教室などの開催により、市民のスポーツ実施率の向上や運動習慣の定着を図ります。また、ポッチャ大会や、新たに車椅子バスケットボールの体験会を通じて障がい者スポーツへの理解を深めるほか、スケートボードの体験会やアンケート調査を実施し、競技人口やニーズの把握に取り組みます。

次に、317ページをお開きください。下段のスポーツ施設整備事業では、新井グリーンスポーツセンターや妙高高原スポーツ公園野球場の改修などを行い、利用者が安全、安心、快適にスポーツを楽しめる環境を提供します。

以上で議案第5号のうち、当委員会所管事項の説明を終わります。よろしく御審議の上、議決賜りますようお願い申し上げます。

○委員長（村越洋一） これより議案第5号のうち、当委員会所管事項に対する質疑を行います。

質疑の進め方について説明します。歳出の審査は歳出科目の項単位で、科目の記載順で質疑を行います。また、歳入の審査については歳出事業全てを行った後、歳入の質疑を行うこととします。

それでは、2款1項の総務管理費、市史編さん準備事業に対する質疑を行います。

太田委員。

○太田委員（太田紀己代） 先般も総括質疑の中で議論されたところなんですけど、市史編さん、非常にいい取組であるというふうに私も捉えております。妙高市にはいろんな歴史あるのかなと思いますね。随分前に市史ができていたの、私もうちにあるので、ちょっと見てみたんですね。その当時でもいろんな形で書かれたものがございますが、再度妙高市民として再発掘できるものであるというふうに考えますし、次の世代につないでいく、重要なことであると思います。そういったところで、やはり自治会だとか、町内会といいますか、そういった方々との連携を通じていろんな情報を交換して、こういったものを作っていけるといいというふうに思いますが、どうしても準備

委員会の委員の方はそれなりのものを、知識お持ちの方々になろうかと思いますが、市民の協力体制というのほどの程度まで考えておられますでしょうか。

○委員長（村越洋一） 生涯学習課長。

○生涯学習課長（平井智子） 市史編さんにつきましては、各地区、集落の皆様方からいろんな情報提供、歴史的な資料の提供していただくということも大変重要なことだと思っております。ですんで、編さん作業に着手する段階で地域の方々には調査協力員というような肩書で、いろんな形で加わっていただいたり、情報提供していただくというふうに思っております。

○委員長（村越洋一） 太田委員。

○太田委員（太田紀己代） ありがとうございます。調査員といいますが、そういった方に対して何か費用弁償とかというのはお考えであったかというふうに思ったんですが、どういった形でお渡しするのか、あるいはそれがいいのか教えていただけますか。

○委員長（村越洋一） 生涯学習課長。

○生涯学習課長（平井智子） 令和5年度につきましては、まず準備委員会でどのようなものにするかというような基本的なことを検討していただいて、その後令和6年度以降にいろんな形で関わっていただくというようなことになりますので、ちょっとまだその辺御礼、謝礼とか、そういったことについてはまだ検討しておりません。

○委員長（村越洋一） 太田委員。

○太田委員（太田紀己代） 確かにまずは編さん準備をするといったところであろうかと思いますが、今のうちにですね、ある程度高齢の方からもいろんな情報を集めておくということが非常にいいんじゃないのかなというふうに思うんですね。なので、例えば広報紙とかを使って、今も小学校とか、そういうふうな古い写真とかを集めて広報紙に掲載されたりはしていますが、そういった部分で広く皆様に情報を流していくという形も取られるといいんじゃないかと思いますが、いかがでしょうか。

○委員長（村越洋一） 生涯学習課長。

○生涯学習課長（平井智子） 今のところそういった形で広報広聴係のほうで古い写真とか、当時の様子などについて伺っているところであります。また準備委員会のほうでどのような時代から、どのような構成で市史を編さんするかといったような方向性が出ましたら、それに付随した資料の提供をまた呼びかけていきたいというふうに思います。

○委員長（村越洋一） ちょっと委員長を交代します。

〔委員長、副委員長と交代〕

○副委員長（太田紀己代） 村越委員。

○村越委員（村越洋一） 今のもう少し伺いたいんですけど、令和5年、まだそんなにしっかりとした計画的なものできていないというふうな印象だったんですが、これ準備委員会が設置されて、編さん方針の検討を今年度の目標として定めたいと。それから、資料収集も行うという形だと思うんですが、これ大まかに流れの中で何月頃、どれぐらいの時期にどういうふうになっていくというのはちょっとあれば教えていただきたいんですが。

○副委員長（太田紀己代） 生涯学習課長。

○生涯学習課長（平井智子） これからですね、準備委員会の選任をしたりですね、あと会計年度任用職員の委嘱といったことになりまして、それからうちの係の職員等で打合せを行いながら進めていくということで、まだ詳しいスケジュール的なものというのは決まっていないという状況です。

○副委員長（太田紀己代） 村越委員。

○村越委員（村越洋一） 人選というか、委員さんの関係なんですけども、先ほど地域の協力員さんというようなお話はいただいたんですが、それ以外の方、例えば専門家であるとか、そういった方というのはどんなふうにお考えになっているんですか。

○副委員長（太田紀己代） 生涯学習課長。

○生涯学習課長（平井智子） 市史編さん準備委員会につきましては、近隣の自治体の市史の編さんを行った経験のあるような大学の関係者とか公文書管理の専門家、社会教育の専門家、歴史資料調査の専門家などの方をお願いをして、その方が多分そのまま市史編さん委員になっていくのではないかなというふうに思っております。

○副委員長（太田紀己代） 村越委員。

○村越委員（村越洋一） 任期は、ちなみに何年くらいお考え。

○副委員長（太田紀己代） 生涯学習課長。

○生涯学習課長（平井智子） 準備委員会は令和5年度で終了する予定ですが、その後市史編さん委員会につきましては、またその中でどのようなスケジュールで行っていくかということも併せて検討いたしますので、その後任期については決定するということとなります。

○副委員長（太田紀己代） 村越委員。

○村越委員（村越洋一） そうすると、6年度移行にまた新たに見直しというか、やる中でつくられるということだと思います。これちなみにですね、何年に発行というか、でき上りを目標にされているんでしょう。

○副委員長（太田紀己代） 生涯学習課長。

○生涯学習課長（平井智子） どこまで、どのような内容で作るかということにもよると思っております。今作られてあるのは昭和40年代ぐらいまでは新井市史で記録がされて、市史はできていると思います。その後の昭和、平成史を中心とした明治頃からの近現代史編というのはこれから五、六年の間でできると思っております。それから、新たに発見された資料に基づく近世江戸時代までの今までの市史の補完編というようなことも必要だと思っておりますので、それを合わせてちょっとどれぐらいのスケジュールでできるかというのを準備委員会の中で検討していただくというふうに考えております。

○副委員長（太田紀己代） 村越委員。

○村越委員（村越洋一） そうすると、滑り出すというか、始めますということなのかなと思います。

私資料の収集が非常に大事なかなと思っていて、もちろん先ほど太田委員も言われたように今でないともう残せないものとか、なくなってっちゃうものとかあると思うんですよね。そういうものはやっぱり非常に大事に取っていただきたいというふうに思いますし、また今の時代デジタルですから、これからの時代に合った市史というんですかね、そういったものを考えてもいいんじゃないかなと思うんですよね。そういった意味で全国の市史をちょっと見るとですね、デジタルアーカイブで市史作っているというところもあるんですよ。それは、紙としてできたものをそのままデジタルでというのものもあるかもしれませんが、例えばこれからは紙もいいんですけど、デジタルのほうが見やすかったり、活用しやすかったりあると思うんですよね。それから、例えば動画であるとか、いろんな情報の収集の仕方によっては、何かメタバースというのがありますよね。あとバーチャル空間だとかということも、欲を出せば本当にどんどん深まっていく部分があると思うんですが、その辺も考えた委員さん、5年度の委員さんによって編さんの方向性というのは恐らく決まるんだと思いますんで、そういった将来的な可能性とか、いろんなものを含めた委員構成の中で編さん方針を決めていただきたいなというふうに思います。

それで、ちょっと関連するので、歴史遺産とか、そこのところで私聞きませんので、ちょっと一緒にお話しさせてもらいたいんですけど、歴史遺産事業の文化財の編集とって収集するのはありますよね。それから、図書館の

管理事業に関しても例えばデジタルアーカイブみたいなこともあると思うんですよ。そういったものは本当にこれから大事になってくるし、学校の教材としてもいいですし、今を残すものとしては本当に今しか残せない情報もあると思います。そういったところ、デジタルというのを非常に重要に考えていただいて、市史だけじゃなくてですね、歴史遺産や文化財や、それから図書館のデジタルアーカイブやそんなことも全部含めた設計にしていっていただければ非常に効率もいいし、いいものが造れるんじゃないかなというふうに思います。

参考までにですね、私そんなことを思い出して、2000年の2月に、新井市の頃なんですけど、発行した新井大辞典ヤッホーというのを、恐らく覚えていらっしやらないと思うんですけど、総務課の広報のほうで作ったんですよね。それ観光とか、いろんな情報が載っている、市史とはちょっと違うんですけど、それを作ったときに、その翌年に何かデジタル版みたいな作ったんですよ、市民の皆さんが何かね、力合わせて。それがいいね新井ハイパーCDというんですけど、それ見るとですね、もう本当に動画も入っているんです。それから、小学校の校歌24校、そのときは小・中学校あって、小・中学校18校でした。18校の校歌が全部聞けたりするんですよ。そういう音楽、音声の何か情報であるとか、あとムービーであらいまつりの、今じゃちょっと考えられないくらい物すごい大人数で大綱を担いだ迫力のある映像とか、六・十市も以前の市場通りで物すごく人が行き交いながらやっている、そんな風景が動画で入ってたりします。そんな20年も前の話で、そういう技術的なこともできたんですよ。だから、これからの時代ですから、本当にいろんなコンテンツを集めていいものを作っていたいただきたい。そういう意味で令和5年は編さん方針を決めるということですので、何か可能性が広がるいい計画づくりをしていただきたいというふうに思います。それについてお願いします。いかがですか。

○副委員長（太田紀己代） 生涯学習課長。

○生涯学習課長（平井智子） 今年度、令和5年度にいろんな市町村で市史編さんしているところに先進地視察としていく予算も取っております。それから、編さんの準備会の運営ですとか資料の収集等につきましては、生涯学習課だけではなくて、総務課の広報の係と連携して進めていくというふうになっておりますので、そういった過去に作成した資料なども参考にしながらですね、どういったものが今の時代にふさわしいかといったことも研究しながら進めてまいりたいと思います。

○副委員長（太田紀己代） 委員長を交代します。

〔副委員長、委員長と交代〕

○委員長（村越洋一） 2款1項総務管理費、克雪管理センター管理事業に対する質疑を行います。

関根委員。

○関根委員（関根正明） 非常に簡単なあれなんですけど、草刈り委託料が昨年の予算の中にないんですけど、これはどこの草刈り委託料になって、新たに発生してきたものでしょうか。

○委員長（村越洋一） 生涯学習課長。

○生涯学習課長（平井智子） この草刈り委託料につきましては、新井克雪管理センターの周辺の草刈りでありまして、田んぼの耕作されている方との境目につきまして、小まめにちょっと草を刈ってもらわないと非常に困るといったような苦情もありまして、それで施設の管理されている方々からやっていただいていたんですけども、来年度はそういった方もいなくなるということで、賃金としてきちんと盛ると。賃金ではなく、その方々に委託料として草刈りを委託するというためのお金であります。

○委員長（村越洋一） 関根委員。

○関根委員（関根正明） じゃ、今まではやっていたということですね。解体後のそこに草をあれするから、そこかなとも思ったんですけど、じゃそれで。解体の費用の中で、解体、撤去の中で、当然先ほどの話で50年を経過してい

ということなんで、アスベストもあるだろうし、PCBもある可能性もありますけど、その辺はいかがでしょうか。

○委員長（村越洋一） 生涯学習課長。

○生涯学習課長（平井智子） 建物にアスベストがあるかどうかというのは令和4年度に調査をいたしまして、アスベストが含まれているというふうに確認しております。

○委員長（村越洋一） 関根委員。

○関根委員（関根正明） PCBはないんですね。

○委員長（村越洋一） 生涯学習課長。

○生涯学習課長（平井智子） 特にPCBの受電設備等が入っているというふうな報告はないです。

○委員長（村越洋一） 関根委員。

○関根委員（関根正明） アスベストの処理は、大体どのぐらいかかるんですか、アスベストだけでは。それは中に入っていないければ結構ですけど。

○委員長（村越洋一） 生涯学習課長。

○生涯学習課長（平井智子） アスベストの処理を含む工事費として、今7200万円を計上してしまして、その内訳の中で今のところアスベスト分だけでどれくらいかという、ちょっと足し込まないと駄目なんですけど、申し訳ないです。

〔「結構です」と呼ぶ者あり〕

○生涯学習課長（平井智子） 後ほど計算します。

○委員長（村越洋一） 3款2項児童福祉費、早期療育施設「ひばり園」運営事業に対する質疑を行います。
霜鳥委員。

○霜鳥委員（霜鳥榮之） 毎回伺っています。毎回伺っていると、毎年前進しているなどと思って、認識をしております。いろんな指導が入ったりしている関係でね、それぞれに成長しているという状況だというふうに思うんですけども、まず最初にその辺の成長の成果というのをどう評価しているか確認をしたいと思います。

○委員長（村越洋一） こども教育課長。

○こども教育課長（松橋 守） お答えいたします。

成長評価というのは個人によって違うものですから、何とも言い難いんですけども、ただ早期に子どもたちに療育の指導をすることによりまして、やはり学校に上がる際に不適合を起こさずに済む、もしくは子どもの特性に応じた学校での支援、指導ができるということで、そういう部分で子どもたちの2次障がいというか、そういうものの防止には役立っているというふうに捉えております。

○委員長（村越洋一） 霜鳥委員。

○霜鳥委員（霜鳥榮之） それでね、ここでもってなんですが、予算書見たときに、職員対応の関係ですね。会計年度任用職員ということでもってずっと載っているんです。職員体制、正規の職員どうなっているのかなってなるんですけども、職員体制というのはどうなっているか、ちょっとお聞かせいただけますか。

○委員長（村越洋一） こども教育課長。

○こども教育課長（松橋 守） お答えいたします。

正規の職員につきましては、正規の保育士を2人配置しております。それ以外につきましては常勤の職員が7名ほかにおるんですけども、こちらは会計年度任用職員というふうな配置になっております。

○委員長（村越洋一） 霜鳥委員。

○霜鳥委員（霜鳥榮之） 中心的には会計年度任用職員でもって対応していると。そのほかに外部指導員の補助員という形でもって入って、いろんな教室等も含めてやっているという、そういうことなんだろうというふうに思うんですけども、それぞれの担当対応という形の中で、専門的指導に当たっておられる方々のトータルの、全体での個人評価と申しますか、個人対応の検討というか、そういうのはどのような形でやっておられますか。

○委員長（村越洋一） こども教育課長。

○こども教育課長（松橋 守） 個人評価というのは、専門職に対するこちらのほうの評価ということになるのでしょうか。

○委員長（村越洋一） 霜鳥委員。

○霜鳥委員（霜鳥榮之） 説明ができなくて、悪くてすみません。職員は、それぞれいろんな分野での職員対応をする、対応というか、講師がいて、指導員がいてなんですが、親御さん、子どもさんって要するに両方なんですけども、みんなそれぞれの対応で、個々それぞれという形なんですけども、ただ担当職員がその子に対して、親御さんに対してやっているけども、ほかの職員との連携で、その子の親御さんの対応、ただ1面だけじゃなくて、立体的な形の中で相談しながら成長過程をどうするという、こういうミーティングと言ったらいいのかな、相談と言ったらいいかな、その辺の対応はどうなっていますか。

○委員長（村越洋一） こども教育課長。

○こども教育課長（松橋 守） お答えいたします。

いろんな指導を受ける中で、例えば上教大の先生ですとかからも御指導いただいたりしておりますけども、それについては、その指導方法については当然職員で共有をしますし、例えばやはり対応する子どもさんにつきましてはそれぞれ特性があって、ケース・バイ・ケースの対応にはなっておりますけども、その中で当然各子どもさんの担当職員はその子どもさんに応じた対応していますし、それを今度ほかの職員が、例えば自分の担当している子どもさんの支援を行うときに参考になるものであれば参考にしたりということで、終わった後にまたみんなでおさらいと申しますか、話し合いをして情報を共有しながら、ベースとなる療育指導については上教大の指導を受けながらやっていて、それに今度は各子どもたちの特性に応じたものをプラスアルファでつけながら指導しているというような状況にあります。

○委員長（村越洋一） 霜鳥委員。

○霜鳥委員（霜鳥榮之） 子どもさんはね、いろんなケースがあるというのはもう省いてあるんですけども、対応する職員によっても反応の在り方が違ってくるといえると思うんですね。そういったときに指導者間で個人に対して成長を認め合って、どういうふうに次に、ステップに持っていくかという、こういう対応が私は必要だと思っています。常時関わっている人は、常に横のというのはあるんですけども、外部からの関わりの指導と申しますか、そういう人たちというのは結局そういう状況分かって、自分で接する部分しか認識できないで関わっているという形があるんで、その辺のところはもう一歩踏み込みました形の中で、別にきちんとやらなきゃいけないということでもないんですけども、やっぱり情報の共有という形の中でもっていい方向に行くという、この辺のところは大いに見いだす必要があるというふうに思うんですね。その辺のところは今までのパターンの中にプラスアルファで入れていく必要あるんじゃないかなというふうに思うんですけど、その辺いかがですか。

○委員長（村越洋一） こども教育課長。

○こども教育課長（松橋 守） 個々への児童の対応の部分で、恐らくその特性に応じた対応ですとか、またやっている中でいろんな部分で改善点ということで、例えば側にいる指導員がそういうところ、こういうものを入れたほうがいいのか、こういうふうにしたらいいとかというふうな情報共有もやりながら行っているかと思っておりますけども、

それ以外に恐らく子どもたちの指導が終わった後にまたみんなでカンファレンスのようなものをしながら情報を共有して、よりよい指導方法についても検討、協議しているかと思しますので、それはさらにしっかりと連携するようにまた話をしていきたいと思っております。

○委員長（村越洋一） 霜鳥委員。

○霜鳥委員（霜鳥榮之） もう一点お願いします。そういう子どもたちの対応の在り方なんですけども、職員はみんな会計年度任用職員で関わっていると。人替わると子どもたちの反応も変わってくるという、この辺もあったりして、あまりこころ替わるのもどうなのかという面で見たとときに、会計年度の職員そのものがどういう位置づけでね、位置づけというのは1年で終わるのか、2年で終わるのかというこのレベルなんですけども、子どもとの関わりというのは長いほうがいいという、この辺のところもあるんですけども、その辺の位置づけはどのような認識でいますか。

○委員長（村越洋一） こども教育課長。

○こども教育課長（松橋 守） 会計年度の任用職員の制度の中では更新自体は毎年更新にはなりますけれども、基本的には今のお話ではないですけども、一貫した療育指導を行うために、会計年度職員についてもある程度長く指導をお願いしたいということで、中には統合時分から指導していただいている会計年度任用職員の方もいますし、その総括をしている児童発達支援の管理責任者におきましてはもうそれこそ平成の1桁ぐらいぐらいから関わっていただいておりますので、そういう部分でそういう方が会計年度任用職員にも指導したりとかしながら、本当に今おっしゃられたようにこころこころ替わるのではなくて、やはりある程度同じ顔ぶれで固定をしながらやっているというのが現状であります。

○委員長（村越洋一） 霜鳥委員。

○霜鳥委員（霜鳥榮之） そのとおりでね、結局職員そのものもその子の成長を見ながら次のステップで指導していくということになれば、短期間じゃなくて、それなりきの継続の勤務が必要だと。そこは十分配慮しながら、どっちがメインなのかというところにね、いわゆる親御さんのそっちのほうがメインだからという、そういうところを視野に置きながら今後も対応していただきたいというふうに思います。

以上です。

○委員長（村越洋一） 佐藤委員。

○佐藤委員（佐藤栄一） もう一回ちょっと基本的なことを聞きます。職員体制、今ほど霜鳥委員のほう、正規の保育士2人と任用職員7名という話でしたが、ちょっと前から見ると人数増えたような気もしているんですが、これは4年も5年も人数的には変わらずということでしょうか。

○委員長（村越洋一） こども教育課長。

○こども教育課長（松橋 守） お答えいたします。

途中でひばり園の制度がですね、変わりまして、特定相談支援事業所というふうな位置づけが付け足しをされて、従来やっていた児童の発達支援の部分にプラスアルファで加わったんですけども、大体その時分から合計で9名の常勤の職員の配置ということでやっております。

○委員長（村越洋一） 佐藤委員。

○佐藤委員（佐藤栄一） 非常にここに通う子どもたちの数も増えてきたような話も聞いております。令和4年度の利用状況、それから5年度の傾向をどういふふうに見ているかお聞かせ願いたいと思っております。

○委員長（村越洋一） こども教育課長。

○こども教育課長（松橋 守） お答えいたします。

令和4年度の利用状況ということで、令和5年1月末時点になりますけれども、この時点での利用登録者は97名になります。令和3年度1年間の利用登録者については123名ということで、年度途中ですので、これからまだ若干増えてきますけれども、利用登録者に関しては令和2年ぐらいまでは少しずつ増えておりましたけれども、令和3年についてはそれより少し減っているというような状況で推移をしております、ただ児童の人数自体が減っている中で、こちらを利用している登録者については横ばいというような感じですので、なもんでその利用率と申しますか、それに関しては増えているというふうに捉えています。

○委員長（村越洋一） 佐藤委員。

○佐藤委員（佐藤栄一） 確かに子どもの数がどんどん減っている中で人数が同じということは、増えていると、パーセントとすれば上がっているということになるんですが、この中で治療を受ける子どもたちの傾向をちょっとお聞かせ願いたいと思うんですが。

○委員長（村越洋一） こども教育課長。

○こども教育課長（松橋 守） 以前はですね、すごく重度の身体障がいと言われるような子どもさんが多かったですけども、ここ最近の傾向としましてはやはり発達障がい系の子どもさんが増えているということで、あとことばの教室というところで言語療法もやっておりますけれども、そちらを利用している方についてもある程度高いのパーセント、ちょっとすみません。数字までは把握しておりませんが、比較的発達障がい系の方も多く含まれているというふうに認識しております。

○委員長（村越洋一） 佐藤委員。

○佐藤委員（佐藤栄一） 小学校あたりでお聞きしても、発達障がい系が非常に子どもの数が多いと、パーセント高いという話も聞いていますんで、ひばり園というのが非常にある面では大きな効果が出ているのではないかなと思うんですけど、この辺について教育長としてはどんなふうに見ておられるか、ちょっとお聞かせ願いたいと思うんですが。

○委員長（村越洋一） 教育長。

○教育長（川上 晃） 発達の障がいだとか、それから自閉的なものとか、例えば先ほど出た言葉の問題だとかといったような形で多種多様にわたっているのは事実なんですけど、国のレベル、県のレベルでは早期発見は大切なんですけど、インクルーシブ教育と申して、通常の学級の中で共に生活をする、そして社会性を育てていくといったような形での、共にです。該当するお子さんたちだけじゃなくて、通常のお子さんたちも含めて成長していくという方向、主に欧米あたりはそうなんですけども、そういう方向性をきちっと示してきています。ですので、早期療育施設ひばり園で対応するお子さんたちは、そのまま小学校行って、小学校の特別支援学級に入るか、特別支援学校に行くかというところもなくなってきていることが実態としてあります。ですので、そのために今通級学級、通級指導というのが非常に大きくクローズアップされておまして、通常学級と行き来する。一時的な指導場面としてそこに行って、そしてもと、また通常学級に戻すといったような形での通級指導というのが非常に今充実を求められておりますので、妙高市のほうも実はその学級を増設しなきゃいけないということで、徐々に県のほうには要望しているようなところがあります。そういう実態でございます。

○委員長（村越洋一） 佐藤委員。

○佐藤委員（佐藤栄一） 一時新井小学校建て替えたときは特別の教室は4つもあればいいなんて言ったんですけど、もうばか増えた状況が続いていたんですけど、何か子どもの数が減ったせいか、教室の数が減りそうだというような校長先生のお話もちょっとお聞きしました。国の体制自身がそういった今インクルーシブの形になってきているので、そういう傾向になっているのではないかなと思うんですけど、私はある面で軽度のものの方だったら一緒に教

育をして、一緒に育ったほうがいいのかなどという気もするんですけど、そうすると余計に私ひばり園というのは大事だと思うんですね。少しでもこの基本の段階でしっかりとかさ上げしてあげないと、いざそういったとこに行ったときに、また大きな崖に引っかかってしまうのはかわいそうだというふうに思うんで、その点ではこの辺しっかりとやっていただきたいと思うんです。特に保育園、こども園、学校との連携が一番大事だと、情報交換をしっかりとやっていただきたいと思うんですが、その辺の取組状況をちょっとお聞かせ願いたいと思うんですが。

○委員長（村越洋一） こども教育課長。

○こども教育課長（松橋 守） お答えいたします。

支援が必要な子どもさんですとか、特性のある子どもさんの把握につきましては、その後の支援に向けまして、必要に応じて各園ですとか学校への訪問を行って確認をしたりしておりますし、特に特性の強い子どもさんに関しましては保護者も交えて個別のケース検討会議を開催しまして、保護者、学校、園等々の関係者と必要な情報の共有や連携を図っているところです。令和5年度につきましては、今後になりますけれども、園や学校訪問の際に地域の主任児童委員さんもいらっしゃいますので、お声かけしまして、より関係者がしっかりと連携をして、きちんと対応して支援することができるように、早期発見等も含めて、そういう部分で対応を図ってきたというふうに考えております。

○委員長（村越洋一） 佐藤委員。

○佐藤委員（佐藤栄一）しっかりとその辺取り組んでいただきたいと思います。

あわせて、ひばり園では言語療法士、それから臨床心理士という専門家をちゃんと入れているということは、大変私はいいいことだというふうに思っているんですが、この役割もどんどん大きくなっているような気もするんですが、今後の取組、それから勤務形態についてちょっとお聞かせ願いたいと思うんですが。

○委員長（村越洋一） こども教育課長。

○こども教育課長（松橋 守） お答えいたします。

言語療法士につきましては、ことばの相談室の指導員という形で、学校等の現場でことばの教室を担当されてきた方が中心になりまして、今3名ほどいらっしゃいますけれども、指導を依頼しております。毎週1回はことばの相談室というものを開催しておりますけど、大体1回につき10人程度の子どものさんが参加をしまして、各回大体4時間半程度目安に指導していただいているところです。臨床心理士につきましては、会計年度任用職員を1名任用しまして、こちらについてはこども教育課の中に配置をしております。専門的な知見を持っていらっしゃいますので、発達検査の結果などに応じまして、保護者にその子の特性を具体的に説明をしていただいたり、それに合わせた支援体制ですとか子どもとの関わり方についての助言、指導などを行っているところです。臨床心理士につきましては、ひばり園以外にも児童の虐待ですとかDV、それから不登校、ひきこもりなどに関しましても、本人ですとか保護者に対してメンタルの部分からですね、支援を行っていただいたり、またその状態の改善策とか予防策についてもつなげるということで対応していただいております、現在勤務は1日6時間ということで、ひばり園に行ったり、また各学校に行ったり、家庭訪問したりというふうに対応していただいているところです。

○委員長（村越洋一） 3款2項児童福祉費、子ども家庭総合支援拠点運営事業に対する質疑を行います。

霜鳥委員。

○霜鳥委員（霜鳥榮之） この中でシステムの形といいますかね、取組状況について確認をさせていただきます。

家庭児童支援専門員、子ども・若者支援専門員というのがあるんですけども、この専門員の位置づけというのはどんなふうになっているのかなというのをちょっと教えていただきたいと思います。

○委員長（村越洋一） こども教育課長。

○こども教育課長（松橋 守） 家庭児童支援専門員につきましては、虐待ですとか、あと子育てに関する相談等の対応を中心に保護者に対する助言ですとか支援、場合によっては訪問をしまして、具体的な家庭状況についても確認をした上で支援を行うというふうな役割を担っております。子ども・若者支援専門員につきましては、その役割分担の中では不登校ですとか、それからひきこもりの関係について、例えば学校に出向いて情報を共有したり、子どもさんの状態を確認した上で家庭訪問をしたり、保護者の方に対していろいろ助言、支援をしたりというような形でもって、大きく分けますと家庭児童支援専門員は要保護児童ということで、虐待ですとか、子育て相談ですとか、そういう部分についてを担っていて、子ども・若者支援専門員は不登校、ひきこもりについて担っているというような形でもって役割分担をしますけども、ただ会議等については情報を共有しながら、場合によっては一緒に活動したりする部分、重なってくる部分もありますので、そういうところについては連携を図りながら対応しているというような状況です。

○委員長（村越洋一） 霜鳥委員。

○霜鳥委員（霜鳥榮之） 専門職という形で、そういう位置づけなんですけども、これ人数的には1人ずつですか、複数ですか。

○委員長（村越洋一） こども教育課長。

○こども教育課長（松橋 守） 家庭児童支援専門員は今2名事務所にいて、ひばり園にも1名配置をしております。子ども・若者支援専門員については1名というふうな配置になっております。

○委員長（村越洋一） 霜鳥委員。

○霜鳥委員（霜鳥榮之） それから、その人たちが、じゃそういうことで全体的に回って歩いていると。ひばり園に1人専属という形なんですけども、この人たちの身分保障というのはどんな位置づけになっているのでしょうか。

○委員長（村越洋一） こども教育課長。

○こども教育課長（松橋 守） いずれの方に対しましても会計年度任用職員というような位置づけになっております。

○委員長（村越洋一） 霜鳥委員。

○霜鳥委員（霜鳥榮之） それから、もう一つお願いします。不登校を考える親の集まりというのが月1回あるということで、ちょっと認識不足でいたんですけども、この実態はどのようになっているのでしょうか。

○委員長（村越洋一） こども教育課長。

○こども教育課長（松橋 守） 実施の状況ですけれども、5月から11月のこの期間中ですけれども、毎月第3木曜日に新井総合コミュニティセンターの教育支援センターを会場に行っております。対象としましては、小・中学校、それから総合支援学校の保護者の方を主に対象にしまして、不登校等で悩まれている方とかですね、令和4年度までにつきましてはある程度子育てについても課題を抱えている方についても、そこは相談に応じるような形でもってやっております。毎回毎回テーマを決めまして、例えば指導主事なり支援員から少し講演をした後に、今度は参加者でもって情報交換をして、その後具体的な例えば課題がある方につきましては残っていただく中で、直接支援専門員と話をし、相談したりするというような形で開設をしているところです。ただ、それぞれ開設時間が、この開催時間が夜の7時からやっておりますので、そうするともう終わる時間になると結構な遅い時間になってしまいますので、具体的な話ですとか細かい話についてはまた時間と場所を改めて、きちんと話を聞く中で対応するような形でやっております。

○委員長（村越洋一） 霜鳥委員。

○霜鳥委員（霜鳥榮之） 実際に親御さんの心配、不安は大変なもんなんだろうと思うんですけども、実際にしばらく私も聞いていなかったんですけども、細かいのは抜きにして、小学校、中学校、その他という形でもって、この不

登校の実態というのはどのような状況にいるのでしょうか。

○委員長（村越洋一） こども教育課長。

○こども教育課長（松橋 守） 不登校につきましては、令和4年度の2学期末の数字になりますけれども、小学校で11名、中学校で34名、合計で45名というふうになっております。令和2年度については、年間で小中合わせて39名、令和3年度で41名ということなんで、今年度まだ途中ですけれども、昨年、その前に比べますと少し増加傾向になってきております。

○委員長（村越洋一） 霜鳥委員。

○霜鳥委員（霜鳥榮之） 少しずつ増えているというあたりもちょっとどうなのかなと思うんだけど、増えている傾向とかというのは何か、傾向的なもの何かあります。

○委員長（村越洋一） こども教育課長。

○こども教育課長（松橋 守） 傾向としましては、例えばゲームとかをして、生活リズムが狂ってしまって、朝起きられなくて登校することができないですとか、あと勉強が分からなくて行けないとか、あと怠けるといふのでしょうかね、退学というふうな、そういう部分でもって学校に行きたがらないということもありますし、一般的に不登校の原因としていろいろ言われていますけども、そういうものが重なり合って、それでもって不登校につながっているというような捉えをしております、やはり不登校というのはその後のひきこもり等にもつながってしまいますので、内容分析についてもきちんと把握をするように努めておまして、その中で今言ったような理由が多いですけども、我々のほうでも心配しているんですけど、例えばいじめがあつて不登校になったとかというようなことは一切なくて、やはりその子ども自身の問題、家庭内のトラブルというのものもあるようですけども、そういう部分でもって不登校になっているというような状態が傾向としては多いです。

○委員長（村越洋一） 霜鳥委員。

○霜鳥委員（霜鳥榮之） その辺はなかなか個人的な問題でもって微妙な点があつて、外からどうのこうの言ってもなかなかという、この辺の問題もありますのでね、その辺のところは慎重な対応も必要だろうし、あと今話聞いていると家庭状況云々という、この課題もあるんだろうなというふうに思われます。私は、子育てって要するに子どもの成長期のときに、その子がちょっと曲がったりとか、つまずいたりとか、そうなってくるとその後でかく影響するという課題があるもんですから、その辺のところはちょっと不安だなというふうに思うんですけども、どういう対応がいいのかというのは専門対応でないと分かんないですけども、十分な対応をしながら、家庭の中の対応もそれなりに必要なんだろうと思いますので、慎重な対応をお願いしておきたいと思います。

もう一つありました。それで、そういうことがある中でもって、改めてなんですけども、この新規事業の中でこども家庭センターの設置に向けた準備というのはあるんですが、どういう形でもってここへ踏み込みしていったら、どのようなものを目標にするのかなってあるんですが、新規事業ですから、100%云々の話じゃないですけども、取りあえず目標的なものをお聞かせいただきたいと思います。

○委員長（村越洋一） こども教育課長。

○こども教育課長（松橋 守） お答えいたします。

こども家庭センターにつきましては、令和6年度の4月から各自治体でもって設置は努力義務にされることになっております。その中で具体的な内容としましては、母子保健と、それから児童福祉の両面でもって、それぞれの機能を持った上で全ての妊産婦、それから子育て世帯、子どもに対しまして一体的な支援を行う仕組みということで行われているものです。妙高市におきまして、こちらについて令和6年度の4月に何とか立ち上げることができるよう、今準備期間ということで、もう既に動き出しております。ただ、こちらにつきましては、やはりそれ

相応の人の配置ということも求められるようになってきます。一般的な例えば指揮命令系統であれば、センター長ですとか、あとセンター長の下でもっている統括する支援員というものも必要なんですけども、やはり統括する支援員につきましては母子保健と児童福祉の両面をしっかりと知識を持った人間をやはり充てる必要があるということで、それ以外にも例えば保健師ですとか、管理栄養士ですとか、事務屋もそうですけども、あと先ほどの家庭児童支援専門員とか、臨床心理士ですとか、場合によっては社会福祉士のような、本当に子ども、それから保護者の対応のために必要な様々な専門家を集積をしまして、それでもって保護者からの様々な相談にきちんと対応するというための仕組みになります。現在母子保健については健康保険課、児童福祉に関してはこども教育課のほうに、一緒にやっているということもございまして、保健師の専門職はこども教育課は今1名、あとは健康保険課のほうにおりますので、例えばこれの業務のですね、割り振りを考える中で、じゃどちらを中心にやるのがいいのかということも検討しております。母子保健に関しましては妊産婦から出産、あと保育園に入るまでぐらいのスペンですけども、そこから先は今度は児童福祉の分野でもって保育園、小・中学校、義務教育というふうに続いてきますので、イメージとしてはこども教育課に業務を中心にしながら、母子保健業務をそこにある程度兼ね備えて、それに相応する人材も配置する中でやっていくような形になるかと思えます。ただ、場所は1階と4階ということもございまして、人の配置、それから場所の部分等についてもどういうふうにしていくのが分かりやすくてきちんと機能するのかということも含めて、令和5年度にその辺をしっかりと確認しながら準備をして、令和6年度を迎えたいというふう考えているところです。

○委員長（村越洋一） 霜鳥委員。

○霜鳥委員（霜鳥榮之） 了解です。要は専門家集団の集まりで組織をしていくと。したがって、今まだニーズとか詳細聞いたって無理なんだろうと思うんですけども、計画がそれなりきになった時点でまたお聞かせいただければというふうに思います。よろしくお願いします。

以上で終わります。

○委員長（村越洋一） 佐藤委員。

○佐藤委員（佐藤栄一） 今回令和5年度では、令和4年度でヤングケアラーを対応していくというふうに乗って、やってくると思うんですが、これが、今度ヤングケアラー消えちゃったんですが、これまでの効果と課題についてお聞かせ願いたいと思うんですが。

○委員長（村越洋一） こども教育課長。

○こども教育課長（松橋 守） お答えいたします。

新たな問題ということで、様々なところでもって話が上がってきているかと思えますけれども、それぞれの世帯ですとか、あとそれに応じて状況とか認識も異なっていて、本来であればそういう境遇にある子ども自身もそれを理解していない中で、当たり前だと思ってやっているようなケースも場合によってはあるという中で、なかなか実態の把握が難しい状況になっています。令和4年度につきましては啓発活動ということで、市報の6月号で、まずヤングケアラーの説明ですとか相談窓口の紹介を行いました。これは、市民ですとか関係者も中心になって、啓発ということで行っております。その実態把握のために、市内の小学5年生から中学校の3年生までの全ての児童を対象にしまして、子どもの権利条約に関する学習指導の一環として、その中でヤングケアラーというものについても説明を行って、その学習の振り返りの中で自身の状態がそういうことに該当するのかなのかということも含めて聞き取りというか、回答していただいて、その把握について努めて行ったところです。その結果としましては、ヤングケアラーというものを知らなかったけども、話を聞いてみたらヤングケアラーに近いと答えたものですとか、そうじゃなくても少し気になる方、子どもさんが数名確認されたということで聞いております。その子どもさんに

つきましては学校での教育相談ですとか面談をしっかりと、世帯の状況ですとか生活状況の把握に努めるとともに、そういう部分を強化しながら、市と連携をして、必要であればすぐに必要な支援につなげていくというところで行っているところです。

○委員長（村越洋一） 佐藤委員。

○佐藤委員（佐藤栄一） これはいつの間にかなくなっているという、子どもは気がつかないでなっている可能性も非常に多いと思うので、この辺言葉はなくなったにしても、継続してこの課題については取り組んでほしいなというふうに思います。

それと、ここに要保護児童対策地域協議会というのがあるんですが、この運営の内容についてちょっとお聞かせ願いたいと思うんですが。

○委員長（村越洋一） こども教育課長。

○こども教育課長（松橋 守） お答えします。

児童福祉法のこれもやはり改正がございまして、平成20年度にこども教育課に事務局を置きまして、設置をしたものです。市、それから教育委員会、園とか学校以外に医師会ですとか警察、保健所、児童相談所などの関係機関でもって組織をしております、主に児童虐待に関する情報交換ですとか関係機関の連携と、それから協力、具体的な支援等の推進を目的として設置をしているものです。会議としては、代表者会議というものがございまして、それは各組織の代表レベルの方から集まっております、支援対象者の把握とか、虐待レベルによるケース管理を行いながら、具体的な事案と申しますか、全体の総括的な部分でもって情報の共有を図っているものです。また、今度個別の状況につきましては、誰がどういうふうな形でもって支援をすればよいかということ例えば事案に直結した関係者が集まっております、個別支援検討会議という会議を開催をしまして、それぞれの役割分担ですとか、それに合わせた具体的な支援策について協議をして進めているところです。

○委員長（村越洋一） 佐藤委員。

○佐藤委員（佐藤栄一） こうやってやっていただいているんですけど、効果としてはかなり出ていると見てよろしいんでしょうか。

○委員長（村越洋一） こども教育課長。

○こども教育課長（松橋 守） 効果としましては、例えば学校で課題のある子どもさんがいたときに、学校の先生が1人でとか担任の先生とかが抱え込まずに、例えば市とか教育委員会ですとか児童相談所、地域の民生委員さんですとか、そういうふうな関係者がいろんな側面からその情報を確認をして、それぞれ役割に応じて支援することで一人一人、一番近くで関わっている人が負担にならずに、いろんな人が関わって、その子どもに対して何がいいか考えながら支援していくということで、そういうのが役割分担にもつながっておりますので、これをやることによって、非常に効果は大きいと思います。

○委員長（村越洋一） 佐藤委員。

○佐藤委員（佐藤栄一） 子どもが非常に中心に、大事にさせていただきたいと思ひますし、特に親が勝手なわがままをしている場合もあるので、そういったのに対してはきちっと対応していただきたいなというふうに思ひます。

次に、子ども・若者育成支援地域協議会、これについて少し説明をお願いしたいと思うんですが。

○委員長（村越洋一） こども教育課長。

○こども教育課長（松橋 守） こちらも子ども・若者育成支援推進法という法律が施行されたときに合わせまして、平成23年度にこども教育課の中に事務局を設置して配置したものです。こちらにつきましても市と教育委員会、園、学校、それから医師会、警察等々で、先ほどの要保護児童対策地域協議会と顔ぶれは大体重なるんですけども、そ

れ以外にハローワークなどにも関わっていただきまして組織をしております。内容としましては、先ほどは虐待が中心でしたけど、こちらについては不登校ですとかひきこもりということで、なかなか健全な自立した社会生活が難しい子ども、若者に対する支援をどうするかということで情報交換したり、役割分担などをしながら、支援をどういうふうにやっていくかということを目的に開催しているものです。こちらについても代表者会議と個別の支援検討会議というのがありまして、この内容につきましては先ほどと同じで、代表者による情報の共有と、あとは個別に具体的な支援策について役割分担をしながら対応していくというような話でもってやっているところです。先ほどの子育てを考える親の集まり、不登校を考える親の集まりというのがありましたけども、それももうこの中の一環ということで、子ども・若者支援専門員が中心になってやっているというような組織になります。

○委員長（村越洋一） 佐藤委員。

○佐藤委員（佐藤栄一） 不登校、ひきこもり、虐待といろいろあると思うんで、その都度ちょっと集まるメンバー、ちょっと違っているだけなんだろうけど、しっかりとお願いをしたいと思います。

今霜鳥委員からも、不登校を考える親の集まりというのは説明があったとこなんですけど、今までは子育てを考える親の集まりだったと思うんですよね。それが不登校が前面に出てきたのは、そういった子どもたちが多くなったせいなんですか、それとも国の方針がそういうふうになったせいなのか、その辺ちょっとお聞かせ願いたいと思うんですが。

○委員長（村越洋一） こども教育課長。

○こども教育課長（松橋 守） お答えいたします。

こちらにつきましては、平成26年度になりますけれども、当初不登校を考える親の会というような名称で取組を開始しました。令和3年度から不登校以外の子育て相談にも対応できないということで、内容の充実を図るために子育てを考える親の集まりということで名前を変えまして、子育て全般を考える場として運営を行ってきたところなんですけども、ただやはり不登校の児童・生徒が増えているというという中で、この集まり、先ほど毎月第3木曜日というふうにお話ししましたが、そこに肝腎のですね、そういう不登校の保護者の参加がなかなかつながらないということもありまして、改めてですね、当初の名称に戻して、不登校ということに特化した少し内容でもって実施してはどうかということで名前を改めるものです。なんで、今まで子育てというと非常に間口が広がったんですけども、本来の立ち上げたところに戻りまして、一応不登校をしっかりと対応したいということで名前を変えるものです。

○委員長（村越洋一） 佐藤委員。

○佐藤委員（佐藤栄一） そのほうがいいような気もする。私にしたら、ちょっと集まる場所の案内板のところの不登校を考える会って書いてあると行きづらいのかなという、逆に思ったりもしたんですが、本当に悩んでいるのはその親御さんでもあるので、徹底してその部分を攻めていくというのはある面で逆にいいのかと思うんで、進めていただきたいと思います。

今ほど新規のこども家庭センターの設置、国の法律でも変わってきたというんですが、これは基本的に市長の選挙のときの公約の一つでもあったと思うんです。6年くらいいよいよ本格的にやりますということなんですけど、私にすれば妙高らしさが出せるのかなという、ちょっとその辺を期待したいとこなんですけど、この辺について城戸市長のお考えをちょっと聞かせていただきたいと思うんですが。

○委員長（村越洋一） 城戸市長。

○市長（城戸陽二） 就任以来ですね、隣に座っていただいている教育長が妙高型こども家庭センターを目指すということで、多方面にわたって働きかけをしていただいております。その中で本年度からやるということも考えました

が、やはり看板を出す以上は妙高型としてしっかり確立したものをつくっていききたいという中で令和5年度1年かけて、組織またがった中でやっていこうという形を取らせていただきます。本当に当時、私は妊娠期から子育てまでという形を申し上げてまいりましたが、やはり義務教育、中学校まで一貫した中でサポートをしていきたいということで、今かなり幅広い人選も含めて、専門職も含めて協議をいただいております。立派なものといいますかね、妙高らしさが出るセンターになるものというふうに確信をしております。

○委員長（村越洋一） 佐藤委員。

○佐藤委員（佐藤栄一） 教育長がその辺一生懸命輪を大きくしてくださったという感じがするんで、教育長の抱負というか、夢を少し聞かせていただければと思うんですが。

○委員長（村越洋一） 川上教育長。

○教育長（川上 晃） 先ほどから課長からも答弁もありましたように、いろんな虐待だとかですね、不登校、ひきこもり、いじめ含めてです。我がこども教育課の中で活躍している職員たちのチームワーク、1つのチームとして、一人一人が突出して活躍するんじゃなくて、みんながそれぞれが協力し合って、連携して、度々ケース会議を開いておるんです。いろんな立場、いろんな状況の中で発生する、そういう事案をみんなで知恵を出し合って解決をして、その努力をしているという姿がここ本当に三、四年見てとれるんですね。いいチームになったなというふうには思っているんですが、それを妊娠から出産までという、その部分も併せて全部つながってくるわけですね、将来的にも。ですので、みんな情報共有をしながら、いろんな形での支援をケース会議等々を開きながら模索をしていく。とにかく線は1本にしない。2本、3本、多いほどいい。細くても多いほうがいいといったような視点で支援をしていく体制をしっかりとつくっていきなというふうに思いますし、先ほど市長さんからもお話あったように、やろうと思えば5年度からでもできるかもしれないんですが、体制をきちっと整えて、そして6年度からスタートできればいいなというふうに私は思っています。

○委員長（村越洋一） 続いて、3款2項児童福祉費、認定こども園・保育園運営事業に対する質疑を行います。

霜鳥委員。

○霜鳥委員（霜鳥榮之） まず、ここです、今のそれこそこども家庭センターの関係もありましたけども、市長の公約であります子どもたちの給食、3歳以上中学までということでもって無償化、やっとなんかということで、非常に感謝をしております。この給食問題については、実はですね、吉越課長が学校教育課にいたときから委員会で議論したりしてきましたが、いろんなところで、いろんな手を替え品を替えでもってやってきたんですが、今回のじゃなくて、前回の入村市長の最後の選挙のときになりますかね。なかなかそれまでは前向きじゃなくて、そんな金かかるのでできないという形でいたんですけども、結局本人の選挙のときに、世論の盛り上がりでもって無償化を選挙公約に掲げて、半分やって、今回また城戸市長がそれを引き継いで無償化を出して、今回実現の運びになった。非常にここについてはね、ありがたい話でありまして、次の課題についてはまたまたということでもって、また議論を進めていきなというふうに思っています。

この義務教育の中での給食費の無償化問題については、ここへ来て各自治体でもっていろいろと広がって、広がりつつあると言ったほうがいいんですかね。妙高市は早いほうで実現できたという形でもっているんですけども、全国の広がりがどの時点でどうなっているかもあるんですが、これはそもそも論の中でもって、義務教育の無償化という、もっと大きな視野に立った中でもって国の事業としていけるように、次のステップは県なのか、国なのか、この辺のところはまた城戸市長から頑張ってもらって、全国の市長会の中で地元の負担云々という、そういうこそくな考えじゃなくて、国の制度として発展できるように頑張ってもらいたいということをまづもって要望しておきたいなというふうに思っております。

そこで本題に入りますけども、保育士の確保対策補助金を活用した保育士資格の取得支援や人材の確保というのがあるんですね、ここにね。この実態はどのようなか、まずはお聞かせをいただきたいというふうに思います。

○委員長（村越洋一） こども教育課長。

○こども教育課長（松橋 守） お答えいたします。

保育士の資格取得の補助ということで、平成31年から取り組んでいるところです。その中で利用につきましては、31年が1名で、少し空きまして今年度も1名ということで、利用者につきましてはこれまで3人ぐらいでしょうか。利用されている方がいらっしやいまして、その中で資格を取って、会計年度としてステップアップをして、園のほうで活動していただいているというような状況になっております。

○委員長（村越洋一） 霜鳥委員。

○霜鳥委員（霜鳥榮之） もうちょっと多いのかなと思ったけども、そんなでもないんだなということなんですが、実際にですね、希望者というのはそんなにいないのかな、実際どうなんだろうなというのがあるんです。会計年度でもってかなりの職員が保育士採用でもって入っているんですけども、資格保持者、無資格でもって、この絡みでもって資格を取ってという、この辺のどこあるのかもしんないんですけども、ほとんどが資格保持者なんだろうと私は認識したんですけども、実態はそうばかりでもないということなんでしょうかね。その辺どうでしょうか。

○委員長（村越洋一） こども教育課長。

○こども教育課長（松橋 守） 例えば長時間パートの方とかですと資格保有者が圧倒的に多いんですけども、中にはやはり短時間、4時間とか5.5時間とかという方も多くいらっしやいまして、そういう方はやはり資格を持っていられない方が多いような状況になっています。ただ、パート等で勤めていただいて、子どもと関わっているうちに、本当すごく自分でもしっかりとやってみたいということで、その中で資格を取るために通信教育を受けたりという方が中にいらっしやいまして、そういう話を園を通してこちらのほうで聞く中で、じゃこういう制度があるから、ぜひ活用してほしいということで働きかけをして行っているというようなのが今までの利用者の中では多いというふうな状況です。

○委員長（村越洋一） 霜鳥委員。

○霜鳥委員（霜鳥榮之） 会計年度任用でもって臨時パートというところからスタートして、子どもとの関わりでもってそこへ行ったという、それはそれとして、採用段階との絡みの中で果たしてどうなんだろうなというのがあるんですね。実は先般資料を頂きました。この資料に基づく計算では、正規の職員が50人で非正規職員が10人で出ているんですけども、そのほかにパートでいうとパートが、人数的にこれ一致するのかなのか、短時間対応ですから、あれなんですけども、126人というような形で出てきています。この中でなんですが、例えば配置基準というのはあるんですけども、それはそれとして見ていたんですが、最初からいきますけども、パートタイムが非常に多いという形の中なんですけども、パートの前に会計年度任用職員でもってクラスを持っているという、この実態はどのようになっているんでしょうか。まず、そこをお聞かせください。

○委員長（村越洋一） こども教育課長。

○こども教育課長（松橋 守） すみません。正確な人数は把握しておりませんが、ただフルタイムの会計年度任用職員が令和5年2月現在で12人おりまして、その大半がですね、一応クラスの担任を持っています。ただ、どちらかというと未満児で正職と一緒にやるような形で、通常ですと未満児の場合は配置基準が非常に厳しくなっておりますので、例えばゼロ歳児だと3人に保育士1人とかってなっておりますけれども、とてもその人数では、ゼロ歳児とか1歳児の3人に対して保育士1人では対応し切れませんので、そういう部分で加配ということで、今言ったようなフルタイムの会計年度をつけたらということをやっております。という中で、なもんで現在は比較的

担任になっていらっしゃる方が多いです。ただ、今年度については同一労働同一賃金ということもございまして、なるべくですね、担任からは外しまして、基本的には担任については正規保育士を充てて、ただ途中で育児休暇に入る保育士もおりますので、そういう部分というのは年度途中で補充はできませんので、そういうところに資格を持っているフルタイムの会計年度を充てて、それに見合った一応処遇といたしますか、待遇をつけてあげるということで、令和5年度以降につきましてはそのような配置を今考えているところです。

○委員長（村越洋一） 霜鳥委員。

○霜鳥委員（霜鳥榮之） なかなか面倒な部分があったり、配置基準があったりで、今ですね、もらった資料、R4の4月分のものをなんですけども、ゼロ歳児の対応については3人に1人という形でもって、会計年度職員が1人ついていて人数満たしていると。1歳、2歳児になると、6人に1人という割合でいくと、このところはなかなか満たすような配置になっていないという状況だと思うんですね。恐らく私の勝手な判断ですけども、このところはパートも入れながら対応しているのかなというふうに思ったりしています。3歳児、4歳児、5歳児というところは配置基準にそのまま対応できるというパターンでいるんですけども、1歳児、2歳児、このところの対応というのは4月1日現在の数値と、それからその後の対応でもって変わった部分があるのか、このところを今後どう捉えていこうとしているのか、その辺のところをお聞かせをいただきたいと思います。

○委員長（村越洋一） こども教育課長。

○こども教育課長（松橋 守） お答えいたします。

おっしゃるとおりこちらの資料でもってお出しした非正規というのはフルタイムの会計年度任用職員、それでもって配置基準、1歳児は3人に1人なんですけども、2歳児だと6人に1人という中で、配置基準でいって足りなくなるような部分ですとか、あとプラスアルファにつきましては例えば4時間パートを2人、1日配置をしたりとかということで対応しております。ただ、基本的な担任につきましては、先ほど申し上げましたようになるべく正規職員を配置をして、それで会計年度についてはその補助的な部分ということで、しっかりと役割分担を明確にしていきたいというふうには考えているところです。

○委員長（村越洋一） 霜鳥委員。

○霜鳥委員（霜鳥榮之） 会計年度の職員でもってクラスを持っているという形の人が何人かおられるんですね。それでも配置基準に至っていない。パートはそれでもって4時間とかなんとかって、このパートは、これは働き方の関係で、本人希望も恐らくあるんだろうというふうには私は判断するんですね。だけど、それにしてもちょっと人数が多過ぎるんじゃないかなというふうに思ったりもするんですよ。さっきのひばり園の話じゃないですけども、つなぎというかね、パートのそういうつなぎも必要なんだけど、それよりもというほうが優先せんきゃいけない部分あると思うんですね。この非正規の皆さんだって、もし先ほどありましたように資格保持でもって正規に希望がある場合にはその対応も考えていく、その辺はどうなのかという、この辺の位置づけあるんですね。ここだけがね、なかなかなんですよ。6人に1人の対応というのは、かなり人数、これ入れないと対応できいという状況にいるんですけども、この改善については、これはR4対応ですから、R5対応についてはこのところはかなり改善できるという、そういう位置づけであるのでしょうか。

○委員長（村越洋一） こども教育課長。

○こども教育課長（松橋 守） お答えいたします。

基本的にはR5対応につきましては、先ほど来申し上げていますように正規プラス、正規を中心に、補助的な部分についてはフルタイムの会計年度、それでも不足する部分に関してはパートということで考えております。配置基準は基本的には守らなきゃいけないんですけども、ただこの配置基準よりさらに人を配置しないとやはり安全、

安心な保育ができないというのが実態ですので、そういう部分の補う部分についてはパートの会計年度から担っていただく部分というのも多々出てくるかと思います。

先ほど、すみません。資格取得の補助金の関係で、実績なんですけれども、3名というふうに申し上げましたけれども、平成30年と令和2年と令和4年にそれぞれ1名ずつで合計3名ということで、そういうふうに保育士の資格を取った人についてはまた優先的にそういう部分に配置はしておりますので、そういうふうな人材をなるべく集めたいと思っておりますが、ただ当市だけではなくて、上越圏域も含めて県内全てがやはり保育士不足という中で、非常に厳しい状況が続いておりますので、どうしても無資格のパートであっても、担任には充てませんけれども、補助的な部分でもって担っていただく部分が出てきているというような状況になっています。

○委員長（村越洋一） 霜鳥委員。

○霜鳥委員（霜鳥榮之） 実態はそうだとということで、結局職員の定数条例の絡みがあったりして、採用に関わっていない、採用までいっていないという、この辺のともあるんだろうけども、しかしこの配置基準そのものの対応に、私はね、配置基準で持っていても、今課長言われたように、まだそれだけじゃ満たされないから、プラスアルファでもってカバーしていきたいという、これもこれであるんで、そのプラスアルファでカバーについては、私はパートタイムでもってそこをカバーしていくというのは大いに結構な話だと思うんです。しかし、配置基準そのものについてはやっぱりきちんとした対応をしていかなきゃいけない。今、今年度もこういう形でもって、非正規でもって、クラス対応でもって入っていますけど、これでも足りない。しかし、ここに、この非正規の職員だって、フルタイム対応でいる人たちが資格保持者であって、もしそこに正規でもって希望があった場合には、その対応についてはどういう位置づけでいくのか。採用するという形になるのか。R5についてはできるだけそこはカバーできるようにという形でいるんだけど、実際にはそこはどうかと思う。非正規だって、恐らく入らなきゃ成り立っていかないんじゃないかなというふうに思うんですけども、その辺のところはもう一度確認させてください。

○委員長（村越洋一） こども教育課長。

○こども教育課長（松橋 守） なかなか人材不足という背景がある中で、基本的に総務課の人事とも毎年協議をしている中で、総務課のほうでも御理解をいただいている、正規が退職した中で、それよりもプラス1ぐらいで一応配置はいただいています。ただ、中には年度途中で退職する方もいないわけではないんですけど、その際には本来配置していた正規分が欠けてしまって、不足を生じるということも年度によっては起きているということもありまして、正規が不足するとどうしても会計年度で補うという部分も出てきますし、付け足しの部分に関しては先ほどお話もありましたが、パートでもって対応しているという部分もどうしても発生してきますけれども、ただ基本的な考え方としてはやはり担任については正規を中心に組立てをして、例えば年度途中で育休だとか途中で療休の職員も当然出てきますのでというか、出てくる場合もありますので、そういう際には会計年度任用職員を配置をします。ただ、待遇面につきましては、当然クラス担任になると任務も増えますので、代替保育士としての給与額については少し見直しをする中で、待遇もよくしてあげたいというふうには考えております。

○委員長（村越洋一） 霜鳥委員。

○霜鳥委員（霜鳥榮之） 私もずっと関わってきてね、待遇改善についてはそれぞれのところでもって、答弁の中でもって見込ができています。ただ、今のところ人数が満たされていない。恐らく市長は、この数字的なものは認識していないんじゃないかなというふうに思うんですけども、この人数をきちんと把握する中でもって会計年度任用職員も、先ほど来から言っていますけども、正規でもって頑張りたいという、こういうのに対してはそれなりきの対応はありますけども、そういうことでもって人数の増を図っていく。不足の部分について、途中については

ね、これやむを得ない部分あるんですけども、中途の場合には。だけども、そういうことへ踏み込みするというところについての考え方、城戸市長の考えをお聞きしたいと思います。

○委員長（村越洋一） 城戸市長。

○市長（城戸陽二） お答えさせていただきます。

保育園の中でいうと、3歳以上児はおおむね人数がほぼ義務教育と同じなので、限られている中では、ゼロ歳、1歳、2歳は毎年その人数が変動されるということの中で、正規職員をどの程度市は確保しなきゃいけないかということになってこようかというふうに思っています。近年はゼロ、1、2歳の要望が強くて、さっき言われた6人に1人とか、3人に1人ではとてもという形だろうというふうに思っております。そういう意味で正規職員の人数の確保もさることながら、もう一つやっぱり考えなきゃいけないのは年齢的なバランスも保育士全体でも考えなきゃいけないというふうに思っております。全てが若い人だけでは当然駄目なわけでありまして、20代から50代まで均等な人数という形の中で、先ほど課長が言いましたけれども、毎年やっぱり計画的な保育士の採用含めて、市として確保していく必要があるかなというふうに思っております。

○委員長（村越洋一） 霜鳥委員。

○霜鳥委員（霜鳥榮之） 今ここへ来てすぐ採用というわけにはいかないんですけども、考え方の中でね、方針として、課長さつきから何度も言われていますけども、クラス担任は正規でということの考えだと。そのためには年度中途じゃなくて、これ正規な対応の中で必要な人数はカバーせんきゃいけない。ただ、確かに1歳、2歳のところの人数は、出てきてみないと把握できない部分ある。そういったときに、やっぱりそれなりきものは会計年度でもってカバーをするにしても、しかしおおむね読めるという部分についてはやっぱり正規でもって対応していく。この基本的な考えを踏襲していただきたいというふうに思います。

それですね、会計年度任用職員の待遇については、前回の総務課長とのやり取りの中でもってきちんとしています。そんな中で新年度をどういう形で動くかということを十分期待しながら、見ていきたいというふうに思っています。

以上で終わります。

○委員長（村越洋一） 3款2項児童福祉費、認定こども園・保育園園舎等整備事業に対する質疑を行います。

太田委員。

○太田委員（太田紀己代） 予算書の165ページなんですが、こちらのほうにさくらこども園駐車場防護ネット設置工事、園庭築山改修工事、玄関スロープ改修工事等書かれています。この工事期間とスケジュールについてお聞かせいただけますか。

○委員長（村越洋一） こども教育課長。

○こども教育課長（松橋 守） お答えいたします。

工事期間につきましては、4月以降速やかに手続を取って、順次入札に上げていくような形になるかと思えます。基本的には金額もそれなりですので、大半が入札というような形でもって執行するようになるかと思えますけども、詳細についてはこれから詰めていくような形になりますが、基本的には活発に活動する前のある程度仕上げていきたいというふうには考えているところです。

○委員長（村越洋一） 太田委員。

○太田委員（太田紀己代） こちらのほうの防護ネットなんですが、駐車場、あそこは下のところにも駐車ができるような形になっていて、その周り、玄関スロープに行くところの手前のところにも駐車スペースがあったかと思うんですが、このネットはどこの辺りに設置するんですか。

○委員長（村越洋一） こども教育課長。

○こども教育課長（松橋 守） 名称が駐車場防護ネットというふうになっておるんですけども、設置するのは駐車場の脇の斜面になります。ここを駆け下りて遊ぶ子どもたちがいるんですけども、その際に交通事故を未然に防ぐために、斜面に入らないようにネットフェンスを設置したいというふうに考えているものです。

○委員長（村越洋一） 太田委員。

○太田委員（太田紀己代） 子どもさん、本当に小さいお子さんたち、何をするか分からないこともあるんですけど、このネットについてもそれが設置されたことによって危険が及ばないように、安全性は確保されているというふうに考えます。その辺の配慮も必要かと思うんですが、少なくとも登園等に関してどうしても人の出入り、お子さんの出入りという部分もあるかと思いますが、その辺の安全性の配慮はどういうふうに考えられておられますか。

○委員長（村越洋一） こども教育課長。

○こども教育課長（松橋 守） やはりそこで事故に遭うようなことがあってはいけませんので、きちんと園のほうに入っただき、また帰るときもきちんと保護者の方に引き渡して安全に行くようにということで、基本的な部分については、また注意事項は保護者にも周知をしながら、安全に配慮しながらやっているというような状況です。

○委員長（村越洋一） 太田委員。

○太田委員（太田紀己代） あとですね、玄関のあそこのスロープ、今期物すごく凍りやすい状態で、危なかったというふうに保護者の方からも聞いてはいたんですが、そういったような対策も含めた玄関スロープの改修工事と考えてよろしいのでしょうか。

○委員長（村越洋一） こども教育課長。

○こども教育課長（松橋 守） お答えいたします。

玄関スロープに視覚障がい者の誘導用ブロックが設置されているんですけども、これが経年劣化によって剥がれておりまして、今ほどお話ありましたけども、そのために雨とか雪でもって非常に滑りやすくなっていて、かえって危険だというふうなお話がございます、いろいろ検討した結果、それについては視覚障がい者用のブロックをですね、外して、通常のスロープに改修したいというふうに考えているものです。ただ、視覚障がいの方につきましては、屋内駐車場のところに職員用の玄関からエレベーターがありますので、一応そちらから入っていただくということで、そこですみ分けをして、スロープのほうについては改修をしたいというふうに考えているものです。

○委員長（村越洋一） 太田委員。

○太田委員（太田紀己代） やはり大事なお子さんたちです。しっかりと安全性を配慮した工事、そして早急に修理等を進めていただきたいと思います。

以上です。

○委員長（村越洋一） 3款2項児童福祉費、放課後児童クラブ事業に対する質疑を行います。

関根委員。

○関根委員（関根正明） 先ほど提案理由の説明の中で聞きたいことほぼ終わったんですけど、妙高高原小学校の放課後児童クラブが南小の方式になったみたいなんですけど、確認の意味ですが、南小の方式ってPTA等の関係者で構成されてったんですかね。ちょっと構成の仕方を。

○委員長（村越洋一） こども教育課長。

○こども教育課長（松橋 守） 高原南小学校の放課後児童クラブの運営に関しましては、地域の子育て団体が行っておりまして、PTAとかではなくて、全く別の団体のほうで運用していただいていたもので、それを今度は高原小学校についても踏襲していただくというような状況です。

○委員長（村越洋一） 事務整理のため、午後5時10分まで休憩します。

休憩 午後 4時59分

再開 午後 5時10分

○委員長（村越洋一） 休憩を解いて会議を進めます。

生涯学習課長。

○生涯学習課長（平井智子） 先ほど克雪管理センター管理事業におきまして、関根委員さんのほうから新井克雪管理センターの解体、撤去工事に含まれるアスベストの除去及び処分費用についてお尋ねがございました。その経費につきましては約2200万円というふうになっております。

○委員長（村越洋一） 続いて、10款1項教育総務費、いじめ・不登校対策推進事業に対する質疑を行います。

関根委員。

○関根委員（関根正明） 新井中学校の校内教育支援センターへの指導員配置についてお聞きします。

文部省は、教室に入りづらくなった子どもが過ごせる場所を校内で整備することなどを盛り込んだ報告書をまとめ、教室とは別に校内教育支援センターを設置し、退職教員やスクールカウンセラーが支援に当たる取組が効果的だと指摘したことが報道にありましたので、実情は認識しておりましたが、このような不登校傾向の子どもはどの程度いるのか把握されていたらお聞かせください。

○委員長（村越洋一） こども教育課長。

○こども教育課長（松橋 守） お答えいたします。

今回設置したということで、新井中学校の中になんですけれども、かねてからこのような教室というか、場所は設置をしております、ただその対応はですね、これまで教員がやっていたということで、教員の負担軽減も図るということで、今回支援員を配置をいたします。新井中学校の不登校の生徒数ですけれども、令和4年の10月末で34名いらっしゃいます。ということで、3中学校ありますけれども、新井中学校が飛び抜けて不登校の生徒数が多いものですから、新井中学校の中に設置をして、教員の負担軽減と、あと子どもたちの適正な指導、支援ということで今回お願いをするものです。

○委員長（村越洋一） 関根委員。

○関根委員（関根正明） 34名が不登校だということですが、不登校を防ぐためのセンターだと認識しているんですけど、その辺のそういう傾向にあるというのは把握、なかなか難しいと思うんですけど、その辺どうなんでしょうか。

○委員長（村越洋一） こども教育課長。

○こども教育課長（松橋 守） 不登校の防止というよりも、現在といいますか、不登校になっている子どもさんの学校内での受入れの場というような位置づけになっております。子どもさんについては、例えば午前中に行く子どもさんいれば、午後から来る子どもさんもいらっしゃいますので、そこら辺はまちまちなんですけれども、学校の中にこういう空間というか、子どもたちが来ることができる場所があるというだけで、いわゆるひきこもりといいますか、そういう部分の予防などになりますし、そこでもって少しずつ経験といいますか、気持ちを整えて、それで少しでも通常教室に戻ったりすることができればいいなというところで設置をしておりますので、予防というか、対応策の一つというような形になるかと思えます。

○委員長（村越洋一） 関根委員。

○関根委員（関根正明） 確かにあれですけど、なかなか不登校になって、学校自体に行きたくないという人のあれにはちょっとならないような気はするんですけど、ほかでは教育支援センターというような、外部にあるようなもの

ありますけど、その辺はいかがお考えでしょうか。

○委員長（村越洋一） 川上教育長。

○教育長（川上 晃） ただいま答弁したことの付け加えにもなるかもしれませんが、今まで名称がですね、適応指導教室という言い方をしていたんです。ふれあい会館ですかね。

〔「コミセンです」と呼ぶ者あり〕

○教育長（川上 晃） コミュニティセンターのところに設置されていた。それが名称が教育支援センターに変わった。学校には行けないけども、そこだったら、外部機関だったら顔を出せるというか、勉強もしたいといったお子さんたちが通っている。数は大して多くはないんですけども、通っている。その次のステップが学校の中にある適応指導学級というのがあったんですが、それを校内教育支援センターという形に変えて、いつでも、どこからでも入ってきていいよ、そして教員が入れ替わり立ち替わり対応するのではなくて、ある程度一定の指導員さんがしっかり見てくれて、学校の教員と連携をしながら支援をしていくという形が今この形です。そこにも行けない子たちはいます。当然家庭の中で出れないお子さんたちもいますので、そういうお子さんたちには先ほど話題になっていました不登校対応の支援員、指導員さんが家庭訪問したり、学校の先生を派遣をしたり、それから情報端末機器を使って担任の先生とやり取りをしたりといったようなことで、健康の確認をしたりといったようなこともやっています。

あともう一つは、わくわくホームというところ、新井中央小学校の放課後児童クラブ、場所があるんですが、そちらのほうにも学校にも行けない、教育支援センターにも行けないお子さんたちは、そこに顔出してもいいよというふうな形でも取っています。今後それもできないお子さんたちどうしていこうかということで、いろんなものが今私の頭の中にはあるんですけども、メタバース的なものも活用しなければいけなくなってくるのかもしれませんが、それは、またいろんな研究をして、対策を考えていきたいというふうに思っています。

○委員長（村越洋一） 関根委員。

○関根委員（関根正明） 今重々、やっぱり最悪はもうさっきのメタバースというか、ネット環境しかないような気はしますんで、それで指導員の配置は今回は退職教員の方とか、そういう形になるんでしょうか。

○委員長（村越洋一） こども教育課長。

○こども教育課長（松橋 守） 以前の校長先生されていた方ですとかにお願いをしているところになります。

○委員長（村越洋一） 10款2項小学校費、子どもの健康づくり事業に対する質疑を行います。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（村越洋一） 続いて、10款2項小学校費、小学校教育振興事業に対する質疑を行います。

霜鳥委員。

○霜鳥委員（霜鳥榮之） 概要の81ページですかね、妙高型イエナプラン教育の推進、去年といたしますかね、実際に去年私たちも研修に行っていまして、実際に今のところ新井南小学校の進捗状況といたしますか、進める会の中のメンバーに入って、一緒に勉強させてもらっています。なるほどなというふうに思うのがたくさんありますし、私たちの年代から見るとこれで大丈夫なのという、この辺のイメージもあります。しかし、これでいったら本当にすばらしい対応だなというものも感じております。この妙高型イエナプランそのものは、中心は新井南中学校によるけども、ほかの学校にも部分的にという言い方がいいのかなのかなんですが、そういう形でもって進めていくというふうには聞いてはいるんですけども、R5の対応としては具体的にどことどこで、何がどうのこうのという、この辺のどこありましたらお聞かせいただければと思うんですが。

○委員長（村越洋一） こども教育課長。

○こども教育課長（松橋 守） お答えいたします。

これは、行政のほうからやりましょうというのではなくて、一応こういうふうな妙高型イエナプラン教育というものをベースにしまして、それぞれの学校で、それぞれ学校のやり方に合った取り入れ方をしていくというようなところをイメージしております。新井南小学校の50人ぐらいの人数であれば全校を挙げてできますけれども、じゃそれを新井中学校や新井小学校ができるかというとなかなかそうはいかないということもございますので、そういう大規模校につきましては、例えば授業の中に自立的な学びですとか協働的な学びという部分を少しピックアップをして取り入れたりとかということで、このイエナプラン教育のエキスをいいとこ取りをして、自分たちの学校に合わせた形でもって進めていただくというようなところですので、なんで教育委員会のほうからじゃ今年度は新井中学校、今年度は何々小学校でやってくださいというふうな形ではなくて、それぞれの学校の中で考えながら、この部分を取り入れていこうというような形でもって取り組んでいくのがよいやり方だというふうに考えていますので、なもんで令和5年度がどこの学校でどうかというところはまだあれですけど、ただ妙高高原中学校ですとか、あと新井小学校でも部分的に取組をしていきたいというふうなお話は聞いておりますので、またその辺もある程度取組が進んでくれば皆様のほうにお知らせできる部分も出てくるかと思えます。

○委員長（村越洋一） 川上教育長。

○教育長（川上 晃） 課長さんが言ったとおりなんですが、追加して考えると、実は新井南小学校というのは妙高中学校区なんですね。ですので、妙高中学校に進学をする。すると、あそこはまだもう一つ妙高小学校というのがあります。令和5年度につきましては、妙高中学校、妙高小学校、そして新井南小学校、この3つの中学校区が連携をして、互いに学び合うとか、そしてどういう形でイエナプランのエキスを取り入れられるかといったようなことに、もう検討に入っていますので、令和5年度、新たな取組が見えてくるのではないかなど期待しているところです。

○委員長（村越洋一） 霜鳥委員。

○霜鳥委員（霜鳥榮之） 私もその辺からがいいんだろうというふうに思ったりもしています。大規模校に入るとするのはなかなか大変なんだろうというふうに思います。

それから、上から目線というのは無理なんで、私たちもそういう学習する、勉強する中でもって、やっぱりいきなりということじゃなくて、やっぱりその辺のところの土壌づくりといいますかね、基礎が少し出てきて、子どもたちの動きそのものを見中もって、どの時点で対応していくかということだろうと思うし、私はあれをやるということは、子どもたちの教育というのもそれは確かにあるけども、大人の側、学校側と保護者の側がそのところに踏み込みますという、そこへ行かなかつたら恐らく無理だろうというふうに、そのくらいのことは今回学んだんですね。けども、実際にこれでもってやっていくことを、子どもたちがそれに対応して成長していく過程というのはすごいことになるなということも感じました。そういうのが今後どういうふうに反映していくかというのは大いに期待する部分でもありますし、この中で言っている郷土の様々な資源を活用した本物教育という問題もね、これも本物教育そのものの見方というのはその人によってみんな違うと思うんです。違うけども、それぞれの思いをそこに集約して、じゃこういう形でもって取組しようよというのがそもそもは本物教育でいいんじゃないかなど。私個人的に思っているのは、郷土のそういうものを活用するというものと併せまして、いろいろ今の社会情勢の中で課題が多いんですけども、小学校の教育というのはそもそも私は人間づくりの基礎を学ぶものなんだというふうに思っております。その基礎を学ぶことによって、今のイエナプランとも一致する部分も出てきますし、そういう形でも成長していった子どもというのはね、あまり今の社会情勢の中で、周りに感化されずに、自分の意思を通していくという、こういう形の人間性ができてくるなというふうに思ったりもしているんですね。そういうことをで

きるところ、できないところ、ここへ大いに目をつけながら進んでいく。そんな基礎づくりの形の中ではやっぱりCSの関係もあるし、特に新井南については特認校の関係もあるし、特認校の関係の中でもって、新井南は何かというところの居住者の子どもだけじゃなくて、外からの子どもも入っていて、その刺激も与えられているというか、それ絡んできているというふうに思っている中でね、やっぱり大いに地域と一体となって、発展させていく必要があるんだというふうに思う。この子どもたちが中学校行ったときに、果たしてほかとの関係でどういうふうに成長していくか。この辺のところは今後の課題の中で、大いに必要なことなんだろうというふうに思っていますけども、ここに力を注いで尽力されて、本物教育もここに掲示されたという、この辺は川上教育長の思いがそこに集約しているだろうというふうに思うんですけども、ここに関して感想といいますか、思いを語っていただきたいと思うんですが、いかがでしょうか。

○委員長（村越洋一） 川上教育長。

○教育長（川上 晃） 長くならないように話したいと思います。一般質問の中でもちょっとお答えをしたのですが、令和の日本型学校教育というのを打ち出してきましたですよ。その中身というのは本当に私も共感するところが多くて、実は私も自分でやってきた教員生活の中で、かちこちに固まった一斉授業をやってきた人間でもあるんですね。そして、ある時期になったらもう次の単元へ進んでいく。もう置き去りも何もない、確認もしながらはいたんですけども、結局次へ進んでいかないと1年が終わらないといったような状況の中で、非常に苦しい、今思い出すとこんな形でやってきたことによって、子どもたちは平均的なもの、力の中の子どもたちが育っちゃったかな、しかも指示をしないと動かない子どもたちが育っちゃったかな、そういうことを深く反省をしているところです。ですので、これを何とか何かの形で切り崩していかなきゃいけないということで、私も考えた一つの方法としてのイェナプラン教育であります。ですので、これを先ほど申し上げたとおり、本当は妙高市内だけにとどめておきたいんです。もっといっぱい見に来てよと、県内からも来てください、そして意見をいただいて、もっといいものに仕上げていきますからといったような形でアピールしていきたいと思うんですが、そうやってその輪をどんどん、どんどん広げていく。できれば全国に広げていければいいなというふうに個人的には思っています。

○委員長（村越洋一） 関根委員。

○関根委員（関根正明） 小規模特認校の海外宿泊体験学習の補助についてお聞きします。

行き先は、前回と同じ台湾の宜蘭でよろしいのでしょうか。

○委員長（村越洋一） こども教育課長。

○こども教育課長（松橋 守） そのとおりです。同じ学校になります。

○委員長（村越洋一） 関根委員。

○関根委員（関根正明） 宜蘭も本当に雪山トンネルできたんで、台北から30分ぐらいで行けるようになったから、昔を見るとすごい、私も何回か行ったときあるんですけど、この台湾の体験に行く意義というものはどうに考えているのか。

○委員長（村越洋一） こども教育課長。

○こども教育課長（松橋 守） 台湾は、また公用語は別にありますけども、やはり台湾でも第2外国語ということで英語を使っているということで、こちらのほうも子どもたちが英語を学んでいるということで、学校教育の中で学んだ英語をじかに海外でもって検証をできるということで、非常に子どもたちにとってはそれが自信につながると思いますし、またコミュニケーションというか、やり取りの中で自分の生まれ育った新井南部地区、妙高市についても学習をして、それを英語を使ってプレゼンをするということで地域を知ることと、それを今度広く海外に発信するということが、それも日本語ではなくて、英語を使って表現をするというふうな中では、やはりそれが

うまくいけば子どもたちにとっては自信になると思いますし、またそれを学習する中で友達といろいろ探究をしたり、調べたり、また教え合ったりしながら郷土を学んでいくということで、先ほどイェナプランというふうなお話もありましたけれども、それにも通じる部分もあって、やはり子どもたちがそういうふうな外国語の習得に併せていろいろ共同で学んで、発信するということがコミュニケーションにもつながりますし、やはり実際に海外に行つて、その空気を吸って文化を感じるということは、やはり画面で見る以上に子どもたちにとってはすごくプラスの体験になると思いますので、そういう意味では非常に大きな意義のある事業だというふうに捉えております。

○委員長（村越洋一） 関根委員。

○関根委員（関根正明） 私も言葉がどうのこうのというより、行くという意義が、海外に行つて、そこで暮らしてみることじゃないですけど、行つてみるということが一番意義があるんじゃないかなと思っております。台湾は、本当に英語はかなり話せる方も、今、冬も台湾並びに香港の人たちは結構来ていますんで、その辺は結構英語が話せるし、日本語もかなり今も若い人たちは話すんで、そういう点ではすごくいいかなと思っております。ぜひその辺を進めていただければと思います。

○委員長（村越洋一） 続いて、10款2項小学校費、基礎学力向上支援事業に対する質疑を行います。
委員長を交代します。

〔委員長、副委員長と交代〕

○副委員長（太田紀己代） 村越委員。

○村越委員（村越洋一） 2点お願いします。1つは、これ新のデジタルドリルの無償トライアルということなんですが、これ小・中学校でやられるということで、これちょっと内容が分からないので、いわゆる業者の教材というような形でよろしいのでしょうか。ちょっと簡単に御説明いただきたい。

○副委員長（太田紀己代） こども教育課長。

○こども教育課長（松橋 守） 昨年の8月になりますけれども、各学校にですね、代表の方が来ていただきまして、デジタル部門のメーカー4社になりますけれども、デモンストレーションをしていただいたんです。その4社というのがミライシードと、それからドリルパーク、それからキュビナ、eライブラリアドバンス、それからジャストスマイルドリルという4社からプレゼンをしていただきまして、それをそれぞれの学校で代表の方が見て、実際に触つてみて、じゃうちの学校ではこれを今回やってみますということで、それぞれ今度学校ごとに無償トライアルに来年度つなげていきたいというふうに考えているところです。

○副委員長（太田紀己代） 村越委員。

○村越委員（村越洋一） ドリルというと、どうしてもいっぱいあるものをずっとやるようなイメージなんです、いわゆる自由進度学習とか、そういった感覚でよろしいですかね。

○副委員長（太田紀己代） こども教育課長。

○こども教育課長（松橋 守） ええ、そのとおりです。ドリルに関しては、AIドリルということになりますので、小学校1年生から中学校3年生までのものが入っていて、例えば小学校5年生の子どもさんがちょっと今やっている学習が分からないということになると、そのドリルでもって小学校4年生の段階まで戻つて振り返り学習を行うことができたり、逆にやっつていってどんどん、どんどん内容が分かつて進めるようになれば、小学校5年生の子どもさんが小学校6年生、中学校1年生の学習まで自分で進んでいくことができるということで、それぞれの子どもたちの進度に合わせて先へ進むこともできれば、分からないところで立ち止まって、振り返つて学び直すこともできるというふうなものになります。

○副委員長（太田紀己代） 村越委員。

○村越委員（村越洋一） トライアルということなので、やってみないと分からないと思うんですが、生かしていただければと思います。

もう一つは標準学力検査、NRTというものを実施すると。これも全小・中学校でやるということなんですが、この標準学力検査の目的、基本的な話なんですけど、というのはどういったことになります。

○副委員長（太田紀己代） こども教育課長。

○こども教育課長（松橋 守） 基本的にはNRTもそうなんですけれども、学習をした成果をそのテストをすることによってはかりまして、その中でやはり子どもたちがきちんとできていない部分、逆にしっかりとしている部分というところが見極めることができます。その中でしっかりできていない部分については、また授業の中でもそういう部分を先生方がしっかりと読み取って、それを集中的にやったり、またできている部分についてはそれをさらに発展させるということをするための、子どもたちの学力をはかるための機会というか、そういうふうなものというふうに捉えているところです。

○副委員長（太田紀己代） 村越委員。

○村越委員（村越洋一） これ時期的にはいつやるんですか。年度頭か、それとも最後のほうなのか。

○副委員長（太田紀己代） 教育長。

○教育長（川上 晃） 年年度末に一応やっています。

○副委員長（太田紀己代） 村越委員。

○村越委員（村越洋一） それでですね、ちょっと私もよく分からなかったんで、ちょっと調べてみたりしたんですけども、これ一つの基準の中で子どもたちを評価するわけですよね。そうすると、先ほどの自由進度学習であるとか、イエナプランであるとか、そういった本当に個別で学びの個性化とか、支援の個別化といった中で伸びていった子どもたちをなぜ一律のものではかってやるのかなというのをちょっと疑問に思ったんですが、それはいかがなんでしょう。

○副委員長（太田紀己代） 教育長。

○教育長（川上 晃） 先ほど申し上げた妙高型イエナプラン教育の中で、自由進度学習的なもの、それから当然共同的な学びも入ってくるんですけど、そういう学びを経験した子どもたちが一律、標準化された学力検査といったものに適用するかどうかというのは私も疑問ではあるんです。今まではそうじゃない考え方でいましてけども、この新たな教育スタイルをつくった場合に、このNRT検査が適合しているかどうかといったようなところは疑問にも感じますし、逆に全国学力・学習状況調査、全国学テというやつですね。あれは非常に思考力、判断力を問うような問題がたくさん載っていますので、そういった形での評価のほうに切り替えていく必要があるのかもしれない。またよく検討してみたいというふうに思います。

○副委員長（太田紀己代） 村越委員。

○村越委員（村越洋一） そういうことなんだと思うんですけど、要は今何かダブルスタンダードみたいな、2つの評価が存在するような形の中で、要は学校の中や先生が、あと子どもたちが何か混乱しないかな、あるいはその2つの仕事を、もしかしたら余計ではないんでしょうけども、非常に手間のかかる仕事を、今目指そうと思っている教育のほかにまたやらなくちゃいけないというのは非常に先生の逆に負担になったりしないのかなと私ちょっと思ったんですが、その点のケースはいかがでしょう。

○副委員長（太田紀己代） 教育長。

○教育長（川上 晃） ただ、私先ほど答弁申し上げましたけど、基礎的な部分というのあるんですね。そこら辺の定着度といったようなこの部分はやっぱり見てとる必要があるし、個々の教員が個別指導したときに対応できれば一

面白いわけですが、その結果として子どもがどういうふうな形で評価、結果を出しているかといったような形ではやっぱり標準化されたテストをやってみて、その結果を見てみるということも一部分というのは必要だというふうにも思いますので、そこら辺いろんな形で精査してみなきゃいけないなというふうには思っていますけども、今後の課題として考えております。

○副委員長（太田紀己代） 委員長交代します。

〔副委員長、委員長と交代〕

○委員長（村越洋一） 10款5項社会教育費、生涯学習推進事業に対する質疑を行います。

霜鳥委員。

○霜鳥委員（霜鳥榮之） 新規事業の関係でもって、1点ちょっと確認だけさせてください。地域活動の人材研修交流会の開催による地域住民や団体等の緩やかなネットワークづくりってあるんです。この説明だけだとちょっと分からないんですけども、この中身を説明していただけますか。

○委員長（村越洋一） 生涯学習課長。

○生涯学習課長（平井智子） 今回地域活動人材研修交流会を開催しまして、基調講演や人材ボランティアの方々の活動事例を発表していただいたり、意見交換会を行う予定としております。そこで緩やかなネットワークづくりということですが、学校や地域に学習活動などの指導者として人材派遣する地域活動人材制度の枠組みにとどまらず、いろんな幅広い市民の参画を得て、地域全体で子どもたちの学びや成長を支えるコミュニティ・スクールの活動とか、学校を核とした地域づくりを目指す地域学校協働活動など、地域と学校が相互にパートナーとして無理のない範囲で連携したり、協働で活動できるような、そういった緩やかなネットワークづくりということでございます。

○委員長（村越洋一） 霜鳥委員。

○霜鳥委員（霜鳥榮之） 今分かったのは、緩やかなネットワークづくりですかね。基本的には何かというと、まだよく分かりませんが、要はこういう事業を通じる中で地域住民、あるいは外からの団体との絡み、子どもとの絡み、要するに地域の輪をいかに広げていって地域づくりに発展させることができるんだみたいなイメージなのかなというのが今の説明の中で思ったというかね、ことなんですけども、これを進めていくといつかときに地域共生課なんかも絡んでくるのか、ほかのところではどんなのが絡んでくるのか、単独でやるのか、その辺の意向はいかがですか。

○委員長（村越洋一） 生涯学習課長。

○生涯学習課長（平井智子） 今のところ生涯学習課で所管してやっていますけれども、そこで地域の皆様方にもお声がけをしますので、地域共生課などにも声をかけていきたいというふうに思います。

○委員長（村越洋一） 霜鳥委員。

○霜鳥委員（霜鳥榮之） あんまりよく分かんないけど、緩やかなネットワークでひとつよろしくをお願いします。

○委員長（村越洋一） ちょっと私、委員長交代します。

〔委員長、副委員長と交代〕

○副委員長（太田紀己代） 村越委員。

○村越委員（村越洋一） 今の続きなんですけど、緩やかなネットワークづくりということで、これ予算的には特にかどうか、予算はどんなふうについているんでしょう。

○副委員長（太田紀己代） 生涯学習課長。

○生涯学習課長（平井智子） 地域活動人材の研修交流会ということで、報償費のところの講師謝金に2万2000円をつ

いてございます。

○副委員長（太田紀己代） 村越委員。

○村越委員（村越洋一） 講習会、交流会というのをやられるということですね。これは、何回やられるんですか。

○副委員長（太田紀己代） 生涯学習課長。

○生涯学習課長（平井智子） 1回ということで予定しております。

○副委員長（太田紀己代） 村越委員。

○村越委員（村越洋一） 研修会を1回やって、緩やかなネットワークをつくるんですけど、どうやってつくられる。イメージで。

○副委員長（太田紀己代） 生涯学習課長。

○生涯学習課長（平井智子） 研修交流会ということで、最初基調講演などをしていただいて、地域活動人材制度について制度の説明をしたり、こうやって活動をしていただいているというような説明をして、その後実際に地域活動の人材ボランティアの皆さん方から活動事例を発表していただきます。その後で参加者の皆さん方で車座になって意見交換をして、活動の状況とか制度の活用、課題、改善点などについて意見交換を行いたいというふうに思っております。

○副委員長（太田紀己代） 村越委員。

○村越委員（村越洋一） いわゆるセミナーみたいな形だと思います。だけど、そんなに予算ついていないので、あまり大きい感じじゃなくて、本当に小ぢんまりとした感じのものになるのかなというふうな気がするんですけど、やはり緩やかなネットワークをつくるには1回じゃちょっと取り組み方としては何か次が見えないなという気がするんですよ。例えばその日どうしても都合が悪いんだという方もたくさんおられると思うんですよ。そういった方たちにどういった情報を流していくのか、そこの中で出た意見はどんなことで、じゃこれからどうやっていこうというふうな、それからまた新たに始まっていくのかなという気がしますので、こういうものって何かあまり1回やって終わりというつくり方だとなかなかやって終わったという形になりかねないと思いますんで、本来目的を果たすような形で、もう少しじっくりと、ゆっくりとそれこそ取り組んでいくほうがいいんじゃないかなというふうに思いますので、また御検討いただければなと思います。

○副委員長（太田紀己代） 委員長交代します。

〔副委員長、委員長と交代〕

○委員長（村越洋一） 続いて10款5項社会教育費、アートステージ妙高推進事業に対する質疑を行います。

太田委員。

○太田委員（太田紀己代） こちらのの中で新規に文化ホール開館40周年の音楽祭の開催補助といったところでありますが、この内容等について何か思案があれば教えていただけますか。

○委員長（村越洋一） 生涯学習課長。

○生涯学習課長（平井智子） 文化ホールが開館して40周年たつということで、オペラ「白狐」の合唱組曲として御披露がされるということでございます。そういった混声合唱組曲「白狐」の初演ステージへの支援、それからそのときに地域の音楽団体の皆様方、学校の吹奏楽部ですとか合唱団、吹奏楽団などの皆様方のステージがあるということですので、それらに対する補助ということになります。

○委員長（村越洋一） 太田委員。

○太田委員（太田紀己代） 私がまだ若かりし頃ですね、新井市は非常に音楽が盛んであった。私もそこに少々関わらせていただきました。そんなところで、もうこれをぜひとも一つの突破口にして、これからまた学校の生徒さん、

児童さんも、あるいは幼保、保育園の方々も、皆さん方が発表できるような、そんなものを今後ともつくり上げて
いていただきたいなというふうに思うんですね。音楽というのはやはり心が穏やかになる。先ほどの穏やかさと
はまた違う、緩やかな、いろんな意味で、広い心になるかと思うんですね。ですから、ぜひとも進めていただきた
いんです。というのは私昨日ですね、和太鼓フェスティバルに行きました。非常に盛況で、皆さん待っていたんだ
なというのを感じます。そういったところも含めまして、妙高市民の人たちは音楽というものをとても大事にして
いるんだというふうに思いますので、その辺のところをしっかりとやっていただきたいと思いますが、そこからつ
なげていく何かお考えがあったら教えていただきたいです。

○委員長（村越洋一） 生涯学習課長。

○生涯学習課長（平井智子） 妙高市におきましては、文化ホールができたときから文化振興事業団設立して、そこが
中心になっているようなイベントですとか、団体の育成に関わっていただいております。今現在もそういった事業団
のほうでいろんな催しをやっていただいておりますので、事業団のほうにまた市として協力するようなことがあれ
ば、連携を取って進めていきたいと思っております。

○委員長（村越洋一） 10款5項社会教育費、妙高歴史遺産活用推進事業に対する質疑を行います。

太田委員。

○太田委員（太田紀己代） これも総括質疑のところでも結構出ていたんですので、その場所での話は理解できたんで
すがですね、この児童普及絵本の編集、とてもいいことに取り組んでいただくだなというふうに思います。これ
ですね。学校とか、そういったところに置かれるとかという部分ですが、せっかく作られるんだから、もっと幅広
くいろんな方々に読んでいただけるようなチャンス、そういう意味では市民が購入する、あるいは市外のお子さん
たちに送れるような、そんな形をちょっとつくっていただけるといいなと思うんですが、いかがでしょうか。

○委員長（村越洋一） 生涯学習課長。

○生涯学習課長（平井智子） 市のほうで、教育委員会のほうで作成しましたら、学校や図書館に配置するほか、一般
に販売したいというふうに思っております。

○委員長（村越洋一） 太田委員。

○太田委員（太田紀己代） 先回青山学院大学のありましたよね、ネックレスじゃなくて。ああいうのを非常に皆さん
わっと買われて、本当は欲しかったのにと人たちもおられたんですね。多分この絵本もそういうふうな形にな
ると思うので、印刷数というか、そういった部分もしっかりと考えていただきたいなというふうに思いますが、い
かがでございましょうか。

○委員長（村越洋一） 生涯学習課長。

○生涯学習課長（平井智子） 一応今のところ1000部ぐらいの印刷で考えております。イメージとすると、早津賢二先
生が発行された「火のやまみょうこう」ですか、あのようなイメージでおります。

○委員長（村越洋一） 委員長交代します。

[委員長、副委員長と交代]

○副委員長（太田紀己代） 村越委員。

○村越委員（村越洋一） 1点だけ。本会議でもあったと思うんですが、宝蔵院御膳についてちょっとお伺いしたいん
ですけれども、これ関、燕の旅館で提供されるというふうな御答弁だったかと思うんですが、それでよろしかった
でしょうか。

○副委員長（太田紀己代） 生涯学習課長。

○生涯学習課長（平井智子） 関温泉、燕温泉のほうで提供するというので、今調整しているところです。

○副委員長（太田紀己代） 村越委員。

○村越委員（村越洋一） もう少し詳しく本当は何いたいんですが、要するに全部の旅館でということじゃないと思うんですよね。手を挙げられたところとかいう感じですね。その場合に価格とか、内容とか、品質の統一とかというのはどんなふうなお考えになっているんですか。

○副委員長（太田紀己代） 生涯学習課長。

○生涯学習課長（平井智子） 提供する金額についてはその提供者のほうで考えていただくようになると思います。宝蔵院御膳とはといった定義みたいなものについては、宝蔵院の食文化を研究する会のほうでいろいろ定義づけをしていらっしゃると思いますし、またそういった会の皆様方と提供する宿の皆様方でちょっと調整とか指導していただくということになります。

○副委員長（太田紀己代） 村越委員。

○村越委員（村越洋一） その会の方が監修されているのであれば全然心配ないと思いますが、今やっぱりお店でこういったものを提供する場合って、私も経験するんですけど、今もうSNSで物すごいんですね。いい評判も悪い評判も物すごく出るんで、例えばここのお店の宝蔵院御膳を食べたらこうだった、この店だったらこうだったという、必ず起きるし、むしろ起きて、相乗効果が起きるのがいいやり方だと思うんですよ。そこで本当に、先ほども申しましたが、やはり品質とか、内容とか、それを恐らくそのお店のほうに委ねてしまった場合に、恐らくその理念というか、どういったものを提供して、何のためにこれ出して、妙高市のためにどんなふうな役割を持っているんだよという、ここまで物すごい時間をかけて研究されてこられて、ようやくという形だと思うんですよね。そこから辺やっぱり大事にしないと、せっかくここまで皆さん頑張ってやれたことが、ちょっと本当に無駄にならないようにしていただけると一層いい感じになると思うんですが、その点についていかがでしょうか。

○副委員長（太田紀己代） 生涯学習課長。

○生涯学習課長（平井智子） 私どもも宝蔵院御膳というのが地域のやはり売りになるようなものだと思っておりますので、そういった意味で今委員おっしゃられたようなところについて留意していきたいと思っております。

○副委員長（太田紀己代） 委員長交代します。

〔副委員長、委員長と交代〕

○委員長（村越洋一） 10款5項社会教育費、新図書館等複合施設整備事業に対する質疑を行います。

佐藤委員。

○佐藤委員（佐藤栄一） 何かいよいよ新図書館がスタートするような感じがしてきたところです。でも、ここまで市民の説明会、それからいろんな経過報告をきちっとやってこられた、これは私すばらしいことだと思っていますので、そういった面では対応については感謝申し上げたいというふうに思っています。つきまして、今度いよいよ始まるに当たって、用地の買収の時期と、それからあそこにパチンコ屋の建物があるんですが、あの建物の撤去の進め方についてまとめてお聞きしたいと思うんですが。

○委員長（村越洋一） 生涯学習課長。

○生涯学習課長（平井智子） 用地の取得につきましては、令和5年度に入りましたら4月に売買契約を締結したいというふうに思っております。旧パチンコ店さん等、民間所有者の支障物件につきましては、物件補償費で物件補償契約後に所有者が撤去工事を行っていただきます。その補償費につきましては、本事業の21節物件補償費から支払うということになります。

○委員長（村越洋一） 佐藤委員。

○佐藤委員（佐藤栄一） そうすると、物件補償のほうは持ち主が段取りするという関係で、いつだかはこちらのほう

では読めないということになりますかね。

○委員長（村越洋一） 生涯学習課長。

○生涯学習課長（平井智子） おおむね4か月ぐらいかかるのではないかというふうに言われておりますし、もうちょっと早くなるかもしれないとか、ちょっとその辺は読めないところであります。

○委員長（村越洋一） 佐藤委員。

○佐藤委員（佐藤栄一） あわせて、消防施設が残って、あそこも一応解体することになってはいますが、それはいつ頃になるんでしょう。

○委員長（村越洋一） 生涯学習課長。

○生涯学習課長（平井智子） 消防器具置場につきましては、総務課のほうで工事を行うこととなります。予算のほうは消防施設資機材整備維持管理事業のほうで持っていて、8月ぐらいまでには撤去するという予定であります。

○委員長（村越洋一） 佐藤委員。

○佐藤委員（佐藤栄一） みんな更地になったら一体どんな景色になるのか、ちょっと楽しみなどあるんですが、それと併せて北側の駐車場ですね、文栄堂の裏というか。あれについては所管は観光商工課の持ち物であって、前も質疑したときは別みたいな感じ、ノータッチみたいな形なんですけども、使う方にとっては図書館と一体的な駐車場だというふうに認識すると思うんですよ。そんなので、例えば所管も観光商工じゃなくて生涯学習課、教育委員会のほうに移すなり、何らかの形で一体的な整備が必要だと私は思うんですよ。ちょうど今城戸市長も前の観光商工課長で、あそこのイチョウの木は早く切ろうかなという話もいろいろされているんですが、その点市長としてはあそこ、一体的な整備をどんなように考えるか、ちょっとお聞かせ願いたいと思うんですが。

○委員長（村越洋一） 城戸市長。

○市長（城戸陽二） お答えさせていただきます。

今回の新図書館複合整備事業に関しては、国の補助等が入りまして、事業エリアが明確になりますので、整備自体は国の補助の中で、ルールを守ってやっぱりやっていかなきゃいけないかなというふうに思っております。その後、完成後の暁に、実質的な運用は、もう一体的な運用になるのは間違いないという場所の関係がありますので、その辺についてはまたちょっと庁内です、検討させていただきたいなと思っております。

○委員長（村越洋一） 佐藤委員。

○佐藤委員（佐藤栄一） 消パイを今度引くということもあるんですが、あそこの文栄堂の裏の消パイは全然役に立たない、カマボコの上をまたぐような消パイになってしまっていて、上を走る消パイになっていないという変な作り方になっていますので、一体的な整備が早く進むことを私は期待しているところです。

それと、もう一点、図面見てちょっと不思議だな、いいなと、うれしいなと思ったりしたんですけど、中町のところにバス停があるんですよ。あそこの建物と、それからいきプラに向かっていく通路があるんですが、図面よく見るとあそこは白紙になっていて、残すのか、壊すのか、どうすんのか。私は、中町通りから図書館まではずっと屋根がついた通路があるべきではないかというふうに話してきたところもあるんですが、前は雪がもし雪庇でおったら車に迷惑かけるとかというような話もございました。でも、図面見ると車の駐車帯はその場を逃げた形で図が描いてあるんですが、その辺白紙かどうかあれなんですけど、今後の整備の中でお考えあるのかお聞かせ願いたいと思うんですが。

○委員長（村越洋一） 生涯学習課長。

○生涯学習課長（平井智子） いきいきプラザの前の、まず中町のバス停につきましては、現時点のところそのままということでおります。ただ、バス停の小屋とか雁木につきましては、駐車場の利用だとか除雪の支障になるので、

ちょっと屋根のほうは外させていただいて、解体する予定となっております。その代わり歩車分離ということで、歩行者通路ということで白くなっているところは確保したいというふうに思っております。

○委員長（村越洋一） 佐藤委員。

○佐藤委員（佐藤栄一） ということは屋根なしということなんで、ただ問題はあそこは雪が一番消えない場所になるので、歩車分離というんだったらあそこに消パイがちゃんと入るのかなということも少し考えていただきたいというふうに思います。多分どっちのほうからでも人はあそこに向かって入っていくと思うんで、その辺の通路の確保はぜひお願いをしたいと思います。

あわせて、図書館完成後に向けた運営体制については総括でも若干話が出ていたんですが、私は早めにこういうのを立ち上げて運営について、図書館の運営の仕方については検討すべきだというふうに思っているんですが、その辺この前の総括の考えのままなのか、もう少し早めに少しは中身について検討されるのかお聞かせ願いたいと思うんですが、

○委員長（村越洋一） 生涯学習課長。

○生涯学習課長（平井智子） 一応この間の答弁したとおりの予定でおります。令和5年度の方針を決定して、令和6年度にはどういう体制で行うかということで、準備会を設置して対応していきたいというふうに思っております。

○委員長（村越洋一） 委員長交代します。

〔委員長、副委員長と交代〕

○副委員長（太田紀己代） 村越委員。

○村越委員（村越洋一） すみません、生涯学習ばかり。新民図書館の関係で、私は予算見せていただいて、おやっと思っただけですけど、図書の要するに購入費というか、蔵書をするための予算というのが見えないんですよ。それで、図書館整備基本構想というのが一番最初ありました。それを見るとですね、開館時ですよ、開館したときに本館で11万3500冊という蔵書を目標というふうにして書いてあるんですが、これは現在も変更のない数字と捉えていいんでしょうか。

○副委員長（太田紀己代） 生涯学習課長。

○生涯学習課長（平井智子） 蔵書計画の数字については変えておりません。

○副委員長（太田紀己代） 村越委員。

○村越委員（村越洋一） そうするとですね、単純に収集が難しいんじゃないかという心配を申し上げさせていただきたいと思うんですが、基本構想を見ると蔵書の整備の目標値として2017年現在で9万6765冊あると。調べてもらったら、その3年後の2020年度末には9万6845冊ということで、3年間で80冊しか増えていないんですよ。毎年毎年3000冊ほどの図書購入しているにもかかわらず、何でそれだけしか増えていないか。要するに廃棄するものもすごく多いですよ。そういった状況で、これからですね、本当に数年の間にですね、もう1万7000冊ですかね、程度のもの、本を要は購入しなくちゃいけないんですけど、それはいつ購入するような考え方なんでしょう。

○副委員長（太田紀己代） 生涯学習課長。

○生涯学習課長（平井智子） まず、図書館の本につきましては、保管する場所がないということで、本を買っても、置く場所がないから、取りあえずの間は今までの計画どおり年間約3000冊ぐらいを購入していきたいと思っております。それで、開館までに、令和3年度末の現状からしますと約2万冊新たに購入する必要がありますし、分館については2000冊新たに購入しないと開館時までの目標値にならないということになっております。令和4年度、5年度につきましては、今までどおり3000冊ずつ購入をして、廃棄する本も若干ありますので、年度末にはそれぞれ2500冊ぐらいになるかなと。今はちょっと廃棄している書籍が非常に多いんですけども、もう少しちょっと緩

和していただいて、そして令和6年度になりましたら7000冊、令和7年度になりましたら本館で5000冊、分館で2000冊、そして電子図書につきましては令和7年度に3000冊ということで、本館と分館でその目標の数値をクリアしたいというふうに思っております。分館につきましても本当は今から補充していけばいいんですけども、書棚が非常に高価でありまして、その書棚を現在の図書館が引っ越した後、非常に状態のいいものもありますので、それを持って行って、7年度に分館でその書棚に2000冊を収めるといったような計画をしております。

○副委員長（太田紀己代） 村越委員。

○村越委員（村越洋一） もっと別の理由なのかなと思ったら、本棚の関係とか、場所がないかというのを、ちょっと何か寂しいんですけど、私心配しているのは、専門家じゃないんですけど、詳しく分からないんですけど、要するに品切れとか絶版が結構あるんだということです。だから、ある程度いついつ欲しいと思っても、何か入らなかったりするということなんですよ。あと、新刊というのはやっぱり確実にそのとき、出たときにじゃないと入手していけないということも含めて、やっぱりかなりの蔵書数を目標とするのであれば、それに対してやっぱり計画的に、本当にある程度専門的な知識の中でやっていかないと、目標って、やっぱり目標だったけど、それが目標でということになっちゃうとやっぱりすごく寂しいと思うんですよ。きっとこれ妙高市の図書館の売りというかの一つでもありましたよね。だから、やはりここら辺は大事にすべきじゃないかな。そういった意味で、先ほどから佐藤委員も繰り返し言っていますが、やっぱり準備体制というか、これはやはり運営体制ですよ。早めにこれから変わってもいいですし、早めにやっていただくのがいいんじゃないかなというふうに私思います。

以上です。

○副委員長（太田紀己代） 委員長交代します。

〔副委員長、委員長と交代〕

○委員長（村越洋一） 10款6項保健体育費、スポーツタウンづくり推進事業に対する質疑を行います。

霜鳥委員。

○霜鳥委員（霜鳥榮之） 新規事業について伺います。

スケートボード体験会及びアンケート調査の実施というのがあるんですが、内容についてお聞かせをいただきたいと思います。

○委員長（村越洋一） 生涯学習課長。

○生涯学習課長（平井智子） スケートボードにつきましては、2020年の東京オリンピックで正式種目になりましたので、ちょっと非常に注目される一方ですね、スノーボードの夏季トレーニングの一つとしても実践されておられて、スケートパークの設置要望が富田せなさん、るきさんなどからも出されましたし、スケートボードをやっておられる方からも一部要望が出ております。ただ、市内にスケートボードの団体とかグループというのが組織されておらず、競技人口とか、ニーズがどの程度あるかというのが非常に分からないということで、体験会を開催する中で競技人口とか、そういった方々のニーズを把握して調査したいというものであります。

○委員長（村越洋一） 霜鳥委員。

○霜鳥委員（霜鳥榮之） 体験会の具体的な予定、今計画つくってあるのかなのか、いつ頃にそれをやるのか、それに対するPRといいますか、アピール内容、この辺のところをお聞かせください。

○委員長（村越洋一） 生涯学習課長。

○生涯学習課長（平井智子） 体験会につきましては、全日本ウィンタースポーツ専門学校に経験者向けの体験会を委託したいと思っております。初心者向けには上越アクティブスポーツ協会に委託する予定で、そちらの皆さん方と開催日等についてこれから調整をしたいというふうに思っております。

- 委員長（村越洋一） 霜鳥委員。
- 霜鳥委員（霜鳥榮之） それから、アンケート調査なんですが、対象についてはどの程度でもって、どこまでどういうふうにするのかなという、この辺のところをお聞かせください。
- 委員長（村越洋一） 生涯学習課長。
- 生涯学習課長（平井智子） 経験者につきましては、一般の成人の方だと思います。それから、あと初心者という小学生以上の方が対象になると思いますので、小学生で回答できなければ保護者の方にお聞きするとか、そういった形で実施していきたいというふうに思っております。
- 委員長（村越洋一） 霜鳥委員。
- 霜鳥委員（霜鳥榮之） いつ頃をめどにまだ聞いていなかったと思うんですけども、予定があったらおおむねどの辺を目標にしてこれを進めていくという、その辺のところ聞かせてください。
- 委員長（村越洋一） 生涯学習課長。
- 生涯学習課長（平井智子） ちょっとまだいつ実施するか、その体験会を実施したときにアンケートを行うということとで考えておりますので、そのときに行って、取りまとめをしたいと思っております。
- 委員長（村越洋一） 霜鳥委員。
- 霜鳥委員（霜鳥榮之） じゃ、まだ時期は決まっていなくても、今年度事業の中でやるということによろしいですか。秋口にやるとか、例えば夏とか、秋とか、大まかにその辺のところというのは出てこないですか。
- 委員長（村越洋一） 生涯学習課長。
- 生涯学習課長（平井智子） 申し訳ありません。まだ時期まで申し上げる段階ではありません。
- 委員長（村越洋一） 霜鳥委員。
- 霜鳥委員（霜鳥榮之） 結局そこをやって、そこまでやってなんですけども、その後どうするのかというのは当然あるんですよ。ここにこうやって計上した以上はその後対応も視野に入っているんだろうというふうに思いますけども、実際にここに体験会、あるいは参加して、いろいろとなるんですが、要望は出ているけども、組織がない。だけど、その組織をつくってこれからやっていくということになれば、それなりきものが必要になってくると思うんですけども、要はこの体験会をやって、その後どうするか、何もなければ、それともその後また次のステップってあるのか、それだけで終わるといってもないだろうというふうに思うんですけど、いかがですか。
- 委員長（村越洋一） 生涯学習課長。
- 生涯学習課長（平井智子） 施設を造るかどうかということだと思うんですけども、どの程度のニーズがあるのかと、オールシーズンなのか、夏場だけでいいのかとか、それからやる方が少ないとなれば施設を造るほどなくて、専門学校に屋内のすばらしい施設がありますので、そこを御紹介すれば事が足りるのかとか、そういったことを今回の調査で見極めたいというふうに思っております。
- 委員長（村越洋一） 霜鳥委員。
- 霜鳥委員（霜鳥榮之） 要望はあるにしても、全然まだ分からないという形ですから、私はむしろ学校とのタイアップの中でそこをお願いして、そこでまたある程度になってから、次のステップ考えたほうがいいんじゃないのかなというふうに思ったりもするんですね。中途半端の踏み込みすると、かえって逆に期待外れになってしまつてという、この辺のところはちょっとという気もするんですけども、その辺の考え方はいかがですか。
- 委員長（村越洋一） 生涯学習課長。
- 生涯学習課長（平井智子） 小学生とか中学生がスケートボードをやっているのか、やっていないのかさえも分からない状況ですので、そういった意味も込めて、今回ちょっと調査したいというふうに思っております。

○委員長（村越洋一） 霜鳥委員。

○霜鳥委員（霜鳥榮之） 調査は、全然どうってことないと思います。調査、大いにやってください。しかし、そこへ踏み込みするというのは、それなりきの慎重な対応が必要じゃないかなというふうに思っています。

もう一点伺いたいんですが、ここで言っているのかどうなのかというのあるんですけどね、生涯スポーツ大会、コシヒカリマラソン云々ってあるんですけども、実はね、課長も知らないと思うんですけども、私たちこの議会の初日にこういう研修会やったんです。そのときに上越振興局の地域振興局事業の方向性という形の中で、駅伝、マラソン練習環境の整備というのがこれからの方向性として計画していくんだと。その中にはね、笹ヶ峰トレイルランニング云々とか、妙高高原地域で云々とかという、そういうのもあるんですけどね、道路整備云々という話になってくると建設課等の対応なんです、ただスポーツ云々といったときに、やっぱり大学の合宿云々とか、あるいは地元のスポーツ云々とか、こういうとの絡みがあるだろうと。やっぱりこのところを実際に振興局が動くような後押しといいますかね、そういうことについてはやっぱりここでもって対応してかなきゃいけないだろうと。それは、直接建設課云々という話ではないだろうと。合宿に来て安全対策云々といったときに、やっぱりそこに踏み込みして、仕掛けづくりの応援団ということではやる必要があると思うんですけども、その辺の考え方がかでしょうか。

○委員長（村越洋一） 生涯学習課長。

○生涯学習課長（平井智子） 県のほうでそういった形で、スポーツの振興ということで環境整備をしてくださるといふことであれば、体育施設関係であれば私どものほうで一緒にタイアップして、調整してやっていきたいと思っております。

○委員長（村越洋一） 霜鳥委員。

○霜鳥委員（霜鳥榮之） 私もね、あそこの、要は杉野沢へ上って行って、笹ヶ峰、あの県道なんですけどね、それこそランニングの練習をしているという形の中で非常に危険だというのがあるんですね。振興局では、こういう計画をせっかくこうやって載つけたんだから、やっぱり地元としては大いにここに後押しをしてというのか、要求をしてというのか、そういう運動を広めていく価値があるだろうというふうに思って今これ出しているわけなんですけどね、せっかくやるというのは、ただ黙ってやってくれるのを待っているという、こういうスタイルじゃなくて、笹ヶ峰も含めてやることによって、合宿の里づくり云々というところも大いに発展していくよと。そうすると、これは観光行政に対しても大いに発展していく可能性があるよということなんでね。ただ、だからスポーツだけじゃなくて、そういうところへ波及するという、こういう形になってくるわけですので、この辺のところは市長も十分考えていることだろうというふうに思うんですけども、市長、この辺の考えいかがですか。

○委員長（村越洋一） 城戸市長。

○市長（城戸陽二） 合宿の里づくりの中で、私が元職員の時代からもちょっと考えていたことがある中では、長く続かないとやはり伝統というのは生まれてこないというふうに思っています。そういう意味では、新たな大会をやるのがいいか、このコシヒカリマラソンという歴史あるものに付け加えて、この合宿の成果を出させる形というのも方法かなというふうにも実は思っております。せっかくなので、市民、この近郊だけの大会にとどまらず、妙高の発信できる大会でもあろうと思っておりますので、そこが融合できることが一番近道かなというふうに思っています。

○委員長（村越洋一） 霜鳥委員。

○霜鳥委員（霜鳥榮之） 私は小さく見てね、トレイルランニングという形だけでもいいと言ったんだけど、笹ヶ峰まであそこ使ってね、いろいろイベントやっているんですよ。だから、そういうのもうとにかく何でもいいか

らセットにして、大いに活用できるものはしていくという姿勢で取り組む必要があるだろうと、こういうことでもって今提起したわけなんで、その辺は進めていっていただければと思っております。

以上です。

○委員長（村越洋一） 中学校費ちょっと飛ばしちゃったんで、戻りますが、10款3項中学校費、中学校教育振興事業に対する質疑を行います。

関根委員。

○関根委員（関根正明） ちょっと飛ばしちゃってすみませんでした。部活動の地域連携や段階的な移行に向けた検討の実施についてお聞きしたいと思います。

政府は、来年度から中学校の休日の部活動の地域スポーツクラブなどに移行する取組を始めることとしていましたが、地域によっては指導者や施設の確保が難しいという指摘が出されたことから、来年度調査を行うなど対応を見直すことになりましたと12月16日にNHKによって報道がなされました。これを受けて永岡文科相は、12月16日同日に2023年度からスタートと、閣議後会見で、予定どおり進める意向を改めて明らかにしました。その後スポーツ庁から学校部活動及び新たな地域クラブ活動の在り方等に関する総合的なガイドラインが公表され、日本スポーツ協会からスポーツ庁のメールが転送されてきました。なお、ガイドラインの策定に当たり、パブリックコメントを実施し、その結果、修正、変更した主な点については記載されております。

以下、私のほうに転送されてきたそのメールですが、学校部活動及び新たな地域クラブ活動の在り方等に関する総合的なガイドラインの策定については、11月17日から12月16日まで行いました国民の皆様からの意見募集を行い、本日公表いたしました。案では、休日の部活動の地域移行を達成する時期について、国としては令和5年度から7年度末の3年間を目途として想定し、この3年間を改革集中期間と位置づける一方、時間を要する市町村等においては地域の実情等に応じて、可能な限り早期の実現を目指すこととしております。その後、意見募集で御意見はもとより、各自治体の取組状況や首長団体等からの意見から3年間での移行達成は現実的に難しいこと、各自治体の検討、準備状況は様々あること、部活動指導員の活用を含めた地域連携の推進など、地域によって多様な進め方が考えられることが分かりました。このため休日の部活動の地域連携や地域移行の達成時期について、国としては一律に定めず、令和5年度から7年度を改革推進期間として位置づけ、地域の実情等に応じて可能な限り早期の実現を目指すことを示しております。

そこで、これがメールの全文なんですが、そこをお聞きします。今の段階で、この問題に対する教育委員会としての段階的な進め方を、何年度までを目途にするのかお聞きいたします。

○委員長（村越洋一） 川上教育長。

○教育長（川上 晃） 当初は令和5年度から完全実施という形で進められてきました。文化部もそうですね。その中で大きな方向転換、大きくというかな、方向転換若干あったんですけども、妙高市としては令和5年度、6、7とステップアップをしながら、令和8年度には完全実施ができるような状況に持っていきたいというふうに思っています。取りあえず妙高型という、また妙高型をつけるんですけども、地域に部活動の意向、取りあえず来年度については月4日ありますよね。土・日のうちのいずれか、そのうちの1日は地域の方から手伝っていただくというような形に持っていきたい。次の年度はそれをさらにちょっと増やしていくというような形でステップアップをしながら、できれば、繰り返しますが、令和8年度には土・日の部活動については完全移行したいなという思いであります。

○委員長（村越洋一） 関根委員。

○関根委員（関根正明） この中にも出ていたんですが、地域によっては指導者や施設の確保が難しい、保護者の経済

的負担が重くなるなどの懸念が出ておりますが、妙高市としてはその点についてはどのように考えておられるかお聞きします。

○委員長（村越洋一） 川上教育長。

○教育長（川上 晃） 経済的な負担につきましては、市のほうで支援をする形が取れるかどうかも含めて今ちょっと検討している最中ございまして、受益者負担という形が原則だというふうに今まで言われてきたわけですね。その中で本当にそれが、そういう形がふさわしいのかどうかといったところの部分、すみません。今検討をさせていただいているところでございます。

○委員長（村越洋一） 関根委員。

○関根委員（関根正明） 前から言われていますが、日本のスポーツは学校スポーツに任せっきりの状況で、社会スポーツはなかなか育たなく、海外、特に欧米のような、お金を払ってまでスポーツをするという風土にはなっていないのは否めない事実だと思っております。そのためにお金を払ってまでスポーツを子どもにさせる保護者が少ないと感じますが、その点はどう感じておられるかお聞かせください。

○委員長（村越洋一） 川上教育長。

○教育長（川上 晃） この話の初歩的な視点へ立つと、スポーツが非常に多様化しているんですね。子どもたちの嗜好も多様化している。保護者の思いも多様化している。子どもがどのスポーツ、どの運動、例えば文化部もそうですが、何に取り組みたいかというようなことが非常に多種多様になっていって、そこで子どもたちが本当に自主的に自分でやりたいものを判断して、そしてそこに向かって生涯学習、生涯スポーツとして、生涯の活動として楽しむという視点の中で取り組みたいという人もいれば、逆に自分はトップアスリートを目指して競技力を向上させていきたいという子どももいるでしょう。親御さんもいるでしょう。大きく2つの道があるんだろうと思うんですね。その両方の部分をきちっと担保できるような受皿じゃないと駄目かなというふうにも思っています。

○委員長（村越洋一） 関根委員。

○関根委員（関根正明） いずれにせよその辺が結構問題になってくると思うんですけど、一方指導者のほうですけど、進んでいけば専従に近い状況になってくると思いますが、そのとき今の部活動の指導員の派遣程度の時給相当ではなかなか人も集まらないだろうし、その人自体も暮らしていけない状況になると思うんですけど、その辺はいかがお考えでしょうか。

○委員長（村越洋一） 川上教育長。

○教育長（川上 晃） この点につきましてもですね、これは妙高市のレベルだけではなくて、実は各市町村、それから県、全国的にも非常に議論が盛んになっているところございまして、特に先ほど委員さん言われたように指導者が非常に不足をしている地域というのは、じゃ指導者の確保、それから報酬をどうするかといったようなこと、そうすると報酬に伴って、先ほどの話のように受益者負担にするのか、何か支援があるのかといったようなところの部分みんな絡んでくるわけですね。ですので、土・日だけだったら手伝えるけども、やがて迎えられる平日も含めての移行ということになるとなかなか指導者も含めていなくなるし、給与体系も厳しくなってくるといったようなことでまだまだ課題がたくさんありまして、そういったことを全部踏まえながら協議をしていくしかないだろうなというふうに思っています。なかなか国のレベルで待っていても、今二転三転しておりますので、厳しい状況ですけども、妙高市は何かできるかといったところの部分をしっかり研究していきたいと思っております。

○委員長（村越洋一） 関根委員。

○関根委員（関根正明） おっしゃるとおり土・日ならば今までの体系で十分足るかという気はしますけど、実際これ全てやるとなると本当に専従のような形にならないと、コーチ自体がヨーロッパみたいにその子と一緒に、例えば

スキーで言えば、それが強くなればナショナルチームのコーチになったり、それで食っていける状況になり得る。向こうはそうなんですよ。だから、その辺が日本にはなかなかないところなんで、課題だとは思いますが。

先ほどのメールにもあったんですけど、これは私はスポーツ協会の理事もしているんで、その辺でメールが来たんですけど、スポーツ協会の中では結構この論議は本当はかなり学校の先生を含めて、高校の先生もそうですけど、含めて論議になっております。これ本当に始まったばかりなんで、これからいろいろ考えていくことあると思うんで、よろしくお願ひしたいと思ひます。

以上です。

○委員長（村越洋一） そしたら、10款教育費の中でありますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（村越洋一） なければ、続いてですね、歳入に対する質疑を行います。ありますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（村越洋一） じゃ、歳入に対する質疑はないということで、こども教育課、生涯学習課全体を通して何かございますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（村越洋一） では、これにて質疑を終わります。

これより討論を行います。

霜鳥委員。

○霜鳥委員（霜鳥榮之） 先ほど保育士の配置基準の絡みでもって議論をさせていただきました。課長からの答弁では、基本的にはクラス担任は正規職員でということ、それに向かって努めていくというのは、それはまともかどうか、それはそのように受け止めますが、実際に現状の人数配分でいくと令和5年度、そこへはいけないなど。どこまでいけるかと。これだつてこの時点でどうなんだといったときに、これはちょっと譲れないなど。特には1歳、2歳のところでもって正規職員が16人いて、担任、要するに配置基準でセットしていくといったときに、ここにはあと16人、7人が必要になってくるよということなので、そこに向かって努力していくということについては十分に認識をしますが、内容については決算のときにきちんと対応したいなということでもって、これについては保留をしたいなということ賛成できないなという位置づけになりますんで、そのような対応をさせていただきます。

○委員長（村越洋一） 討論ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（村越洋一） これにて討論を終わります。

これより起立により採決します。

議案第5号 令和5年度新潟県妙高市一般会計予算のうち当委員会所管事項は、原案のとおり決定することに賛成の委員の起立を求めます。

〔 賛 成 者 起 立 〕

○委員長（村越洋一） 着席願ひます。

賛成委員多数であります。

よつて、議案第5号のうち当委員会所管事項は原案のとおり可決されました。

議事整理のため、暫時休憩します。

休憩 午後 6時31分

再開 午後 6時33分

○委員長（村越洋一） 休憩を解いて会議を続けます。

議案第6号 令和5年度新潟県妙高市国民健康保険特別会計予算

○委員長（村越洋一） 次に、議案第6号 令和5年度新潟県妙高市国民健康保険特別会計予算を議題とします。

提案理由の説明を求めます。健康保険課長。

○健康保険課長（田中かおる） ただいま議題となりました議案第6号 令和5年度新潟県妙高市国民健康保険特別会計予算について御説明申し上げます。

まず、歳入の主なものについて御説明申し上げます。予算書特9ページをお開きください。1款1項の国民健康保険税は、県が示した国民健康保険事業費納付金を基に、令和5年度の被保険者数や所得等の推計により計上したもので、医療給付費分と後期高齢者支援分は被保険者全員から、また介護納付金分は40歳から64歳までの被保険者から納付していただくものです。

なお、下段の同2目退職被保険者等国民健康保険税は、退職者医療制度の廃止により滞納繰越分のみ計上しております。

特11ページをお開きください。上段の4款1項1目の保険給付費等交付金は、広域化により県から交付される補助金であり、普通交付金は保険給付費、特別交付金は保険者努力支援制度等の交付金について見込額を計上しております。

中段の6款1項1目一般会計繰入金は、繰り出し基準に基づいた保険基盤安定繰入金及び事務費、出産育児一時金補助等に係る一般会計からの法定繰入金であります。

次に、歳出の主なものについて御説明申し上げます。特15ページをお開きください。上段の1款1項1目一般管理費は、職員人件費、事務費等であります。

特17ページをお開きください。下段から特19ページにかけての2款1項療養諸費は、療養給付費等として県国民健康保険団体連合会に支出するものであります。

特23ページをお開きください。上段の3款国民健康保険事業費納付金は、国保財政の運営主体を担う県に対する拠出金として支出するものであります。

下段から特25ページにかけての4款1項1目特定健康診査等事業費は、医療保険者に義務づけられた特定健康診査及び特定保健指導の実施に当たり、必要となる健診機関への委託料及び事務費等の経費であります。

中段の4款1項1目疾病予防費は、国保加入者の人間ドックの受診費用に対する助成並びにレセプト点検に関する経費であります。

以上、議案第6号について御説明申し上げましたが、よろしく御審議の上、議決賜りますようお願い申し上げます。

○委員長（村越洋一） これより議案第6号に対する質疑を行います。

霜鳥委員。

○霜鳥委員（霜鳥榮之） その中にあるんですけども、ジェネリック医薬品の関係ですね。当局は非常に頑張って、医療機関にまで連絡しているのか、どこまで連絡しているのかちょっと分かんないんですけども、特に薬こういうふうに変えたらどうでしょうかというあたりが薬局のほうから薬変わって出てきたという、こういう意見があるんですけども、そのように取組を進めてもらっているんですが、実際ジェネリックでもって対応しているという、そこへいかないでいるという、この辺の差というのはどのぐらいあるのかな。実際には数字ではそんなに見えてこないと思うんですけども、実際どのような感覚でいるかお聞かせいただけますか。

○委員長（村越洋一） 健康保険課長。

○健康保険課長（田中かおる） お答えいたします。

令和4年12月審査分のデータでは、83.3%の使用率というふうになっております。

○委員長（村越洋一） 霜鳥委員。

○霜鳥委員（霜鳥榮之） それから、この特会事業の絡みの中でなんですけど、私も常々言っているようにほかの保険との絡みの負担率の関係ですね。一律にはまだなっていない。けども、一律にしてよという、これが全国市長会からも出たりもしているんですけど、国会はなかなか応じてくれないと。中でも保険料の対応とともにですね、子どもからいわずに人口割の負担をさせていると。ほかの保険とは違う部分なんですけども、要はせめて子どもの均等割を免除せよというのは常々言っているとこなんですけども、ここだけでもってできるという部分じゃなくて、自治体だけでやっているということもないことはないんですけども、全国的にね。だけど、そうじゃなくて、やっぱり全国的な規模の中でもって、この保険制度そのものの改善が必要だというふうに思っているんですけど、市長の考え方をお聞きしておきたいと思います。

○委員長（村越洋一） 城戸市長。

○市長（城戸陽二） 医療制度全般に関することでありまして、全世代型社会保障の中でも当然応分の負担という形が示されております。そのみで負担できる世代とできない世代は当然あるという考え方が今日本の医療制度の中にはある中で、統一的な考え方ができるのが一番であるとは思っておりますが、そこに向けて地方でできること、今言っていたようにできないことがあって、例えば国保で言えば応能割、応益割という形の中でそれぞれ負担をいただいているという現状がございます。私どもは、引き続きですね、医療制度全般に関してはやはり国全体で考えていただくべき制度だという認識でおりますので、引き続き様々な場面で働きかけをさせていただきたいというふうに思っております。

○委員長（村越洋一） 霜鳥委員。

○霜鳥委員（霜鳥榮之） 基本的には保険制度そのもの一元化という形の中で改善していかなくちゃいけないと。と同時に国保制度そのもの、国民皆保険という絡みの位置づけの中で、国民健康保険だけが制度内容の位置づけが違うよと。一般的に個人負担、それから企業負担というような形、組合負担というような形なんですけども、国保の場合にはそこには国負担というのが位置づけの中で入ってくるんですけども、これがなかなか相手が国であるがためにですね、なかなか進展していないというのが実際でありますので、公正、公平な負担という位置づけで見ているときに、この制度そのものを変えていかなかったらそこへ到達しないという、こういう原則ありますから、ここはひとついろんな組織の中でもって運動を展開して行って、国を動かすという、ここへいかないといけないので、引き続き市長からも頑張っていていただきたいというふうに思っております。

取りあえずそんなところです。

○委員長（村越洋一） これにて質疑を終わります。

これより討論を行います。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（村越洋一） これにて討論を終わります。

これより採決します。

議案第6号 令和5年度新潟県妙高市国民健康保険特別会計予算は、原案のとおり決定することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（村越洋一） 御異議なしと認めます。

よって、議案第6号は原案のとおり可決されました。

議案第7号 令和5年度新潟県妙高市後期高齢者医療特別会計予算

○委員長（村越洋一） 次に、議案第7号 令和5年度新潟県妙高市後期高齢者医療特別会計予算を議題とします。

提案理由の説明を求めます。健康保険課長。

○健康保険課長（田中かおる） ただいま議題となりました議案第7号 令和5年度新潟県妙高市後期高齢者医療特別会計予算について御説明申し上げます。

まず、歳入の主なものについて御説明申し上げます。特41ページをお開きください。上段1款1項1目1節現年度分は、被保険者から納付していただく保険料で、運営主体である県広域連合の試算額を基に算出しております。保険料率は2に1回見直しされますが、令和5年度は改定後2年目の年となるため、令和4年度と同様の保険料率となります。現年度分は被保険者数の増加が見込まれることなどを反映し、3億2156万9000円を計上いたしました。

次に、中段の3款1項1目1節保険基盤安定繰入金は、低所得者等に係る保険料の軽減分に対する県や市の負担金を一般会計から繰り入れるものであります。

その下、2節事務費繰入金は、制度の運営に係る人件費と事務費に対する一般会計からの繰入金であります。

特43ページをお開きください。中段の5款4項1目1節雑入の特別対策補助金は、人間ドック受診費用の一部助成に対する県広域連合からの補助金であります。

次に、歳出の主なものについて御説明申し上げます。特45ページをお開きください。上段1款1項1目一般管理費及び下段の1款2項1目徴収費は、人間ドック受診費用の一部助成のほか、職員の人件費や保険料の徴収に関連する費用などであります。

特47ページをお開きください。上段の2款1項1目広域連合納付金は、歳出の大半を占めており、こちらは納付いただいた保険料や県と市が負担している低所得者等に係る保険料軽減分を保険基盤安定負担金として県広域連合へ納付するものであります。

以上、議案第7号について御説明申し上げましたが、よろしく御審議の上、議決賜りますようお願い申し上げます。

○委員長（村越洋一） これより議案第7号に対する質疑を行います。

霜鳥委員。

○霜鳥委員（霜鳥榮之） 納付金の関係ですと、保険料率は同等だということで予算計上されています。年度途中でもって値上がりの予定というのはいないでしょうか。

○委員長（村越洋一） 健康保険課長。

○健康保険課長（田中かおる） お答えいたします。

今のところは変更の予定はございません。

○委員長（村越洋一） 霜鳥委員。

○霜鳥委員（霜鳥榮之） そもそも論でなんですけど、こういう制度の形の中で、恐らく新年度、秋口になると負担がまた増えてくるという、こういうことになるんだと、制度そのものがずれてくるんだらうというふうに思っていますけども、その辺のところはなかなか納得のいかない部分かなというふうに思っています。特に今当局の関係のほうでは特段変更はないという位置づけでいますので、それはそれで認識しますけども、そんな位置づけで見ております。

以上です。

○委員長（村越洋一） これにて質疑を終わります。

これより討論を行います。

霜鳥委員。

○霜鳥委員（霜鳥榮之） 制度的にね、もともとからそうなんですけども、何でこんな形にして、それでもって、そこでもって医療の云々くんぬんと、こう言っているわけなんですけども、支払いできる範囲でもってそれぞれに負担しながら、医療形態を継続していこうよと言っているけども、さっきの国保でもそうですけども、対応そのものが違っているという部分があったりするわけで、後期高齢については納得がいかないんで、賛同はできないということを表明しておきます。

○委員長（村越洋一） これにて討論を終わります。

これより起立により採決します。

議案第7号 令和5年度新潟県妙高市後期高齢者医療特別会計予算は、原案のとおり決定することに賛成の委員の起立を求めます。

[賛 成 者 起 立]

○委員長（村越洋一） 着席願います。

賛成委員多数であります。

よって、議案第7号は原案のとおり可決されました。

議案第8号 令和5年度新潟県妙高市介護保険特別会計予算

○委員長（村越洋一） 次に、議案第8号 令和5年度新潟県妙高市介護保険特別会計予算を議題とします。

提案理由の説明を求めます。福祉介護課長。

○福祉介護課長（岡田雅美） ただいま議題となりました議案第8号 令和5年度新潟県妙高市介護保険特別会計予算につきまして御説明申し上げます。

まず、歳入から申し上げます。特60、61ページをお開きください。1款保険料は、65歳以上の第1号被保険者の保険料であります。

下段の3款2項3目の保険者機能強化推進交付金は、高齢者の自立支援、重度化防止等に向けた市町村の取組の推進に対する交付金であります。

4目の介護保険保険者努力支援交付金は、介護予防、健康づくり等に資する市町村の取組に対する交付金であり、どちらも地域支援事業に充当するものであります。

同じく3款、残りの国庫支出金から次のページの7款までの繰入金につきましては、介護給付費や介護予防・日常生活支援総合事業などに係る国・県、市それぞれのルール分に係る負担金、交付金、一般会計の繰入金などを計上しております。

次に、歳出について申し上げます。特66、67ページをお開きください。一般総務費では、一般管理費として介護保険事業に必要な事務経費のほか、次のページ中段の介護認定審査会や認定調査費を計上しております。また、67ページの中段の介護保険事業計画等策定委託料は、令和6年度からの3年間を事業期間とする第9期高齢者福祉計画・介護保険事業計画の策定に要する委託料であります。

特70、71ページをお開きください。2款1項1目在宅サービス給付費は、要介護認定者が利用する訪問介護や通所介護、短期入所生活介護など居宅サービスに係る保険給付費であります。

下段の2目施設サービス給付費は、特別養護老人ホーム、介護老人保健施設の施設サービスに係る保険給付費であります。

特72、73ページ、中段の3目地域密着型サービス給付費は、要介護認定者が利用する認知症高齢者グループホーム、小規模多機能型居宅介護、小規模特別養護老人ホームなどに係る保険給付費であります。

下段から74、75ページにかけての2項1目高額介護サービス費は、利用者負担の軽減対策として、所得に応じた自己負担額の上限が定められており、その限度額を超える額について給付するものであります。

中段の3項1目特定入所者介護サービス費は、施設サービスや短期入所サービスの食費と居住費を所得に応じた負担とするため、給付するものであります。

下段から特76、77ページの4項1目介護予防サービス給付費は、要支援認定者が利用する介護予防短期入所生活介護、介護予防通所リハビリなどに係る保険給付費であります。

下段から特78、79ページにかけての3款1項1目介護予防・生活支援サービス事業は、虚弱高齢者に対し、自立支援を目的とした訪問型サービスや通所型サービスを提供するものであり、つなげるものであります。

下段から特80、81ページにかけての2項1目一般介護予防事業は、高齢者が要介護状態にならないよう、健康寿命の延伸を目指し、フレイル予防に関する普及啓発や人材育成に加え、虚弱高齢者などの早期把握、早期対応に取り組むとともに、新たに高齢者の保健事業と介護予防等の一体的な実施により、通いの場への積極的な関わりを展開します。

中段、特82、83ページにかけての3項1目包括的支援事業では、在宅医療、介護の連携を推進するため、在宅医療・介護連携推進協議会の活動強化を図るとともに、助け合いの地域づくりの体制整備の一環としてeスポーツを取り入れた魅力ある居場所づくりや地域での支え合い活動を進める中で、高齢者の社会参加につなげてまいります。

以上、議案第8号について御説明申し上げましたが、よろしく御審議の上、議決を賜りますようお願い申し上げます。

○委員長（村越洋一） これより議案第8号に対する質疑を行います。

霜鳥委員。

○霜鳥委員（霜鳥榮之） 9期高齢者計画云々というところでもって、ちょっと幾つか質疑をさせていただきます。

新年度対応の中ではですね、フレイル予防の絡みを含めたり、あるいはうちから出ないという形のものであって、運動不足をカバーするといったり、精神的な面であったりということでもって、いろんな形でもってね、予防事業が、いわゆる専門家集団の対応の中で行う予防事業と、そうでなくて誰でもできるといいますかね、いわゆる市民がその気になれば一緒になってできるという、こういう予防事業があるわけですね。これもいわゆるSDGsの絡みも入ってきますけども、要は市民がそれぞれの立場でできることでもって、そういうことに発展させていこうということでもって取組を進めているのが地域の茶の間事業、あるいはネットワーク事業という形なんですね。これは、新年度の事業の中では拡大を図りながらということでもって、介護予防サポーターの参画を広げていきたいという案ですけど、要は介護予防サポーターの講習をやって、それで上級資格を取って、大いに参画してもらって、この組織づくりを新年度は拡大していきたいと。先ほど国民健康保険との絡みの中でもって、統一化しながら広めていくという、こういう話であったんですが、そここのところの基本的な考え、どのように呼びかけしてこの運動を広げていくのか、その辺の考えをお聞かせをいただきたいと思います。

○委員長（村越洋一） 福祉介護課長。

○福祉介護課長（岡田雅美） お答えいたします。

介護予防事業につきましては、もともと保険給付の対象にあった訪問と通所の部分の一部が地域支援事業のほう

に移されているということで、地域支援事業という形で地域独自の考え方とかやり方で対応していくというような形になっておりますが、いわゆる緩和型のヘルプサービスとか通所サービス等は基本的に事業者さん、要はそういった能力、指導力を持ったような人がいるところでやっている部分であります。先ほど委員おっしゃったとおり茶の間の部分というのはまさに地域で手作りの部分でやるということで、一体化の中で実は結構重要な部分を占めていて、今予防事業の中で70歳、75歳、80歳、85歳、定点観測的な調査をしているんですけど、どうしても点でしかない部分があります。一方で、通いの場というのは、日常的に通える場というのが一番大事な部分で、一体化の中でそういうところにやっぱり来ていただくと。そこで例えばこの間の霜鳥委員の話で、SDGsの話聞くでもいいし、例えば介護予防の運動するでもいいし、いろんな取組がその通いの場でできると。それが我々は茶の間というような呼び方しておるんですが、それをまずどうやって活性化させていくか。正直コロナが起きてから、ちょっと数が減ってきております。じゃ、どうやって盛り上げていくかといったときに、いろんな様々な方が、やっぱり今も介護予防サポーターの方かなり関わってもらっておるんですが、それをもっともっと広げていく。あるいは、食推さんですか、地域ではいろんな役員かぶっている方もいらっしゃるんで、そういうふうな方から関わってもらおう。市も今出前講座ということで、いろんなメニュー用意させていただいていますんで、そういった形で何かそこに行けばやっているみたいな、そういうような盛り上げ方をしていければ、もうちょっとまた茶の間の使い方というのが出てくるんじゃないかなと思っております。とにかく一体化事業の中での茶の間というのが一つのキーワードといたしますか、キーになる部分かと思っておりますんで、そういった意向も考えていきます。

○委員長（村越洋一） 霜鳥委員。

○霜鳥委員（霜鳥榮之） 地域の中でできることをといったときに、今地域の茶の間そのものを中心になってやってくれている人は介護予防サポーターと、それから食推の皆さんなんですよ。食推の皆さんというのは、恐らくこれ半々くらいな対応だと思うんです。食推をやっている中에서도、介護予防サポーターをやっている形が割かし多いんだと。実際にじゃどこでやるかといったときに、食推の皆さんというのは地域の中でもって推薦されて、出ているものから、地元でやらなきゃいけないんですね。介護予防サポーターというのは、地域の中だと人間関係の中で非常にやりづらから、よその地域行ってやるよというパターンなんですよ。その辺のところの組立てをどういうふうにするか。先ほどの一体型でもって活動を進めていくといったときに、大いにそこは検討せんきゃいけない部分かなというふうに思っているのが1つ。

それから、先ほど健康保険の関係の中で、食推さんがなかなか出てこれないでいるということは、食推の本来の任務のほかに、茶の間事業の関係で高齢者の接待をせんきゃいけないというのがセットでついているところもあるんですね。そういう形の中で、そんなことできないよということでもって受けられないという、こういう形もあるんですね。だから、そういうところをどこで払拭していくか、カバーしていくかということが今一番の課題じゃないかと私は思っているんですよ。一体型でやるんだしたらそのところをそれぞれの場でもって、食推さんは食推さんの業務が云々ということと、それから介護予防サポーターが入っていて、食推さんがやっちゃいけないという意味じゃないんだけど、そういうことをやっていくにはどうするのかというときに、先ほども言ったように地域で出て行って、まずは地域の役員さんから認識してもらわなきゃ駄目だということだと思っています。

それから、介護予防サポーターについては、上級の資格保持者というのはかなりの人数でいるんですよ。けれども、それは実際にこういう活動に参画するという人がなかなか少なく、このとこどういう形でもって要請していくか。これも強制もできないという形があったり、その人の立場の問題があったり、それからどこだったら行くよ、どこなら駄目だよという、この辺があったり、そういうのもあったりするんで、このところをいかに調整していくか、ここが行政としてはなかなか難しいとこだ。したがってね、ここでもって一歩踏み込みしてといった

ときにはそういう介護予防サポーターで現地で活動している皆さん、それから食推でもそうやって活動している皆さんが、以前はきちんとした形でもって、月一でもって、月一、定期であったかどうか、ちょっとあるんですけども、そこでもってやっている者同士の交流会をやっていたんですよ。意見交換会というかね。だから、そういうのを活用する中でもって広げていくとか、あるいはそれをもう一步広げた形の中でもってね、こういう意見交換会を実施するとか、そういうものも必要じゃないかなというふうに思っているんですね。強制はできないけど、そういう資格保持者の皆さんから協力してもらうためにはどうするか。そういう形の中でもって地域へ入って行って、地域でもって活動してもらうという、ここをやらなかったらこの拡大は絵に描いた餅になってしまうというふうに私思っています。だから、ここは一步も二歩も踏み込みして行っていただきたい。そういうことをやる中でもって、新年度は地域の茶の間事業を、一旦そこはコロナの関係でしばらくできなかったけども、また拡大しようという、この気であるわけですから、それを含めた中でもって、じゃどうするか。要は今活動している食推サポーターの皆さんの横のつながりをいかに広げていくかということだと思うんですね。そこのところの活動いかに進めるかということなんだけども、これはサポーターは福祉のほうだし、食推は健康保険のほうだし、ここのところ一体化するというんだから、だからいかにここのところのコンビネーションをうまく取るかということだと思うんですね。それと同時に使えるところは大いに活用して、そこへ踏み込みしていくという、ここも必要だと思うんですよ。その辺のところを新年度どうやってこれやっていくかという、その思いがあったら聞かせてください。

○委員長（村越洋一） 福祉介護課長。

○福祉介護課長（岡田雅美） お答えいたします。

まさに、地域地域によって、持っている資源も違います。人的資源も含めて異なる部分があるんで、一概にこうやれとはなかなか言えない部分はもちろんあるんですが、これまで例えば茶の間に関わってくださったサポーターの皆さんもそうですし、食推の皆さん、そういった事例、やり方というのはいろいろあるんで、事例を集めて、それをみんなで共有して、こういうやり方もあるよねとか、様々な形で支えられて動かし得るような、ここが欠けてもこっちが何とかなるよとか、そういったフレキシブルに形を変えられるようなというところとちょっと大げさですけど、いろんな形のものがあると思うんで、そういうのをお互いに吸収しながらやっていくような、基本的にはサポーターさんと食推さんとまた話し合うような場ができればなおさらいいかなと思っておりますし、先ほど来何度も申し上げましているとおりに健康保険課の皆さんとも一緒に今後動いていくわけなんで、それなりの意思疎通はしっかりさせていきたいというふうに考えております。

○委員長（村越洋一） 霜鳥委員。

○霜鳥委員（霜鳥榮之） 実際に今活動している皆さんの声も十分に把握するということが必要だと思うんですよ。その人たちが結構横のつながりというのは持っているんですよ。誰がどう声かけるかというのは、そういう皆さんからも大いに協力してもらうということも必要なんじゃないかなということだと思うんですね。それで、実際にやる中身は何なのか。これだって意見交換、交流やることによって、組立てというのは当然そこで出てきますしね、いろんな専門職OBの皆さんが絡んでいるんで、非常にね、中身は豊富なんですよ。皆さんどう捉えているかね。役所のOBも結構いるんだけど、なかなか出てきてくれないというのもあるんですよ。だから、そこのところをどうやって踏み込みするか、ここが一番の課題なのかなというふうに思ったりもしております。したがって、さっき言ったようにできれば地域へ出ていってもらって、その辺の話もね、あるいは社協からもその辺の意見といいますかね、声をちょっと聴取したりしてというのでも必要だと思っております。だから、そういうことでもって大いに広めて行っていただきたいというふうに思います。

先日確認しましたら、地域の茶の間事業でもって、企画のほうでもって作ると言っていたんで、作るかどうか

んですけれども、SDGsのPR版DVDを作れば、そこでもってDVDを勉強したということで地域共生課に申請すると、そこでもって1回2000円出るんだと。そこで1回2000円出ると、地域の茶の間でもって皆さんがお茶菓子買ってお茶飲みしている、その経費が出てくるよと、こういうところにもあるんですよ。だから、そういうのを、だからやれという意味じゃないんですけどね、そういうものを組立てする中でもって、どうしても私は広げていってほしいなと。特に高齢化の進んでいるところの高齢者はどうなっているかという、とにかく仲間と一緒にお茶飲みしてしゃべりたいというのあるんだけど、だけ制度の中で送迎はできないから、自力で歩いてくる、自力で来れる人しかそこへ集まるができないという。ここのところをもう一步踏み込みしてカバーすることができるかというあたりも絡んでくると思うんですね。妙高でやっているところだと場所的なものが非常によく、その辺のところはかなりうまい具合で動いていてね、関山、妙高支所のあるところでやっている茶の間事業は非常に盛り上がっているよというのもあるんですけどね。そんなのと併せてこっちのほうもね、いきいきプラザの関係での、先ほども言いましたが、あそこへ来るのが楽しみで楽しみではないという高齢者もいろいろと声出しながら来ている。だから、そういう楽しみだとか、そこへ行きたいとか、この希望そのものがね、健康の一つになるよということを踏まえた中で、ぜひそこへ積極的に踏み込みをしていただきたいというふうに思います。何かありましたら。

○委員長（村越洋一） 福祉介護課長。

○福祉介護課長（岡田雅美） 茶の間事業につきましては、今の話で例えばいきプラですとか、妙高支所でやっているある意味広域的なつながり、そういったものについてはやはり移動手段の部分がどうしても出てくるということで、今生活体制支援づくりということで、妙高のほうでは既に実験的に今取組をやっております。ただ、本当の地域の茶の間ってなると、やっぱり歩いて行けるというのが基本的な部分がありますので、その辺についてはその地域の中でできる方法を考えていただければ一番いいのかなというふうに考えております。いずれにせよ先ほどのSDGsの話じゃないですけど、いろんなメニューを市でも考えておりますし、保健師なり、いつでも行くぐらいのつもりでいますので、積極的に声かけていただけるように頑張っていきたいなと思っております。

○委員長（村越洋一） 霜鳥委員。

○霜鳥委員（霜鳥榮之） 私はね、地域の茶の間じゃないんだけど、地域のサロンというような形の事業をやったときにはね、保健師から来て話をしてもらったりね、健康問題を話してもらったり、食生活を話してもらったり、血圧測ってもらったりみたいな、身近なところでちょこちょこことやることによってね、それ1つでも気分が違うんだよというあたりもあるし、そういう点も含めた中で大いにタイアップしながら進めていっていただきたいと思います。以上です。

○委員長（村越洋一） これにて質疑を終わります。

これより討論を行います。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（村越洋一） これにて討論を終わります。

これより採決します。

議案第8号 令和5年度新潟県妙高市介護保険特別会計予算は、原案のとおり決定することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（村越洋一） 御異議なしと認めます。

よって、議案第8号は原案のとおり可決されました。

以上で当委員会に付託された案件の審査が全て終了しました。

閉会中の継続審査（調査）の申出について

○委員長（村越洋一） 引き続き閉会中の継続審査（調査）申出についてを議題とします。

お手元に配付の閉会中の継続審査（調査）の申出について、案を御覧ください。

管内調査についてお諮りします。閉会中において委員会の活動を行うため、配付の資料のとおり申出することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（村越洋一） 御異議なしと認めます。

よって、管内調査の申出については御手元に配付の資料のとおり申出することに決定されました。

次に、管外調査の日程についてお諮りします。管外調査については4月28日金曜日に実施することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（村越洋一） 御異議なしと認めます。

よって、管外調査は4月28日金曜日に実施することに決定されました。

なお、細部については正副委員長に御一任いただきたいと思いますので、御了承願います。

○委員長（村越洋一） 以上で本日予定しておりました日程が全て終了しました。

これをもちまして厚生文教委員会を散会します。御苦労さまでした。

散会 午後 7時09分

厚生文教委員会委員長	
------------	--